

◎第1回新たな大都市制度検討協議会

資 料

【座長提出資料】

- 新しい大都市制度の必要性
- （協議事項1）大阪府域における統治機構のあり方
- （協議事項2）大阪府域における広域自治のあり方

【大橋委員提出資料】

- ・二重行政
- ・大阪の交通問題
- 「大阪市営独占の弊害と広域化課題」

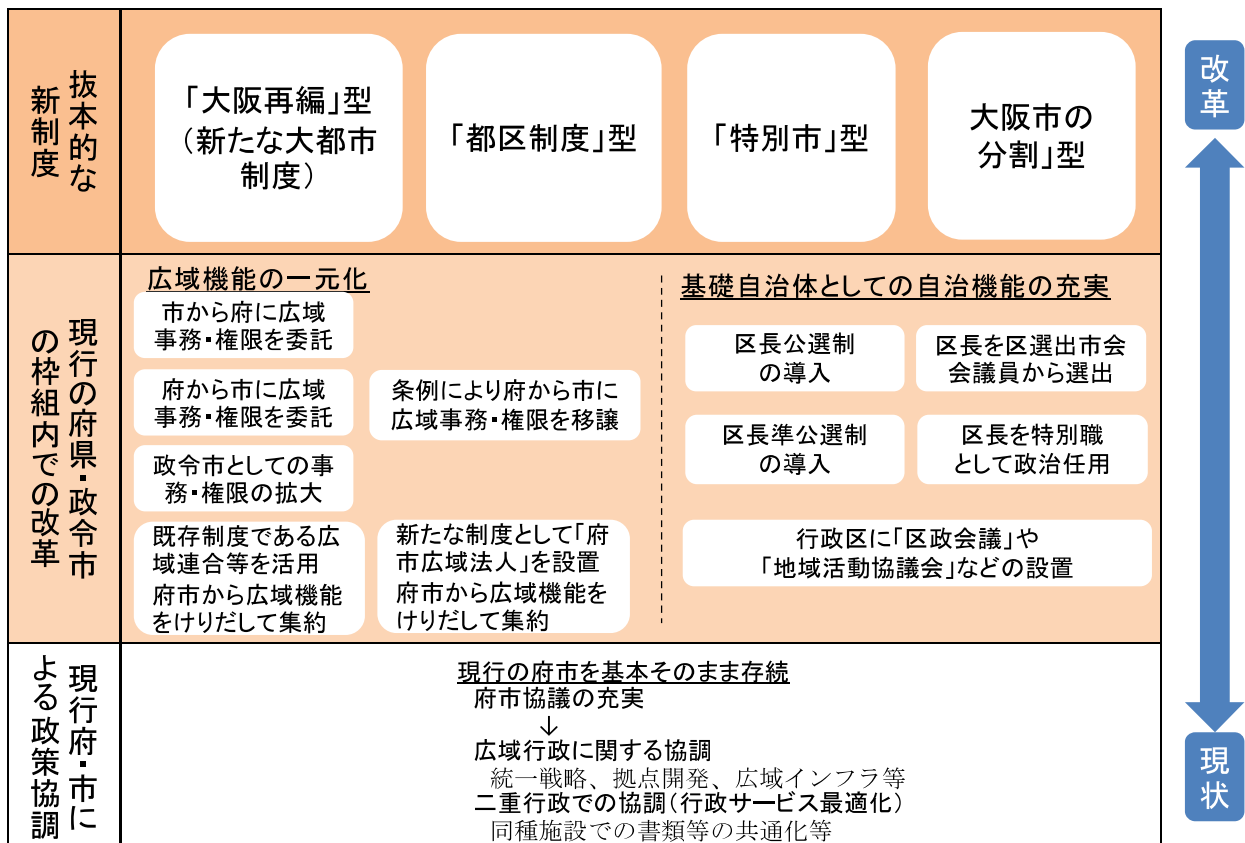
新しい大都市制度の必要性

- 1 大都市制度の必要性をめぐる見解
～既構想の提言から～P. 1
- 2 大都市制度改革の類型P. 2
- 3 大阪における都市政策と大都市制度に関する
議論の変遷P. 3
- 4 経済と大都市制度の関係P. 4

1 大都市制度の必要性をめぐる見解～既構想の提言から～

大阪府自治制度研究会 「最終とりまとめ」 (平成23年1月)	指定都市市長会 「特別自治市」 (平成22年5月)	横浜・大阪・名古屋3市に よる大都市制度構想研究会 「都市州」 (平成21年1月)	大阪市大都市制度研究会 「スーパー指定都市」 (平成18年3月)
■問題の所在 ○府市が政令市制度を特別的に運用してきたために、大阪都市圏全体を視野に入れて政策協調するという関係にならず、「二重行政」の状況を現出。結果として、大阪の発展に少なからず負の作用。二重行政のもとで二重行政も生じている ○右肩上がりの経済成長が終焉し、財政状況が厳しさを増す中においては、大阪都市圏の広がりや背景とした広域行政のあり方、生活保護の急増など住民の厳しい生活を支える役割の増大といった観点から、府市を担うべき役割を再考していくことが必要 ○分権時代の基礎自治体は、住民がコントロールできる規模・体制を実現し、そのふさわしい姿を考える必要 ■新たな大都市制度を実現する意義 ○広域自治体と基礎自治体の役割分担を明確化することで、それぞれが役割を果たしながら、住民の「安心」を支えるための施策と、そのための圏域の「成長」を支える施策を強力に推進できる ○大阪府を再編することで、自治機能を向上し、地域の実情に応じたサービス提供ができる ○身近で機能の充実した小回りのきく複数の基礎自治体と身軽で機能を重点化した機動的・戦略的な広域自治体に再編され、多元的で簡素・効率的なガバナンス体制を構築できる	■指定都市制度の課題 ○包括的な事務権限がなく、責任ある対応に支障 ○不明確な役割分担による非効率な二重行政 ○大都市が担う事務、役割に対応できていない税財政制度 ■新たな大都市制度の必要性 ○大都市が日本を牽引するエンジンとなるためには、大都市のポテンシャルを発揮できるような新たな制度が必要 ○非効率な二重行政を解消し、大都市固有の行政需要に的確に対応 ○道府県制度を見直し、基礎自治体を中心とした自治制度改革 ○「基礎自治体優先の原則」及び「補完性、近接性の原理」に則った地域主権改革において、基礎自治体の先導的役割を担う 《まとめ》 ◆いずれの構想においても、大都市としてのポテンシャルを活かした大阪の発展、二重行政等の解消といった観点から制度の見直しに言及 ◆制度見直しの方向性としては、以下の二つに大別 ・広域自治体の補完を要しない基礎自治体中心の総合行政の実現 ・広域自治体と基礎自治体の役割分担を明確化。基礎自治体は自治機能を充実して身近な行政。そのうえで、基礎自治体では担えない、成長などに重点化した役割を広域自治体が担う	■現行制度の問題点 ○二重行政、二重監督の弊害が生じている ○現行の市町村税制は大都市特有の財政需要に見合う税収が確保できない ○中枢性の高い大都市への全国一律の自治制度の適用は中枢都市に集積する企業や市民の多様な要望に的確・迅速に対応できず効率的な行政運用に支障 ■新たな大都市制度の必要性 ○国の形を変えていくためには、国や広域自治体による補完を要しない大都市が主体となって地域主権を推進する必要 ・世界との都市間競争に打ち勝つことができる自立した自治体の実現が求められる ・他地域との共生の核となる自治体の実現が求められる ・国を動かす地域主権型の政策能力を持った自治体の実現が求められる ・自己完結的に国民に身近な行政サービスを迅速に提供する簡素で効率的な自治体を実現する必要	■大都市制度の課題 ○政令指定都市制度は、あくまで「特別」。権限移譲や関与の見直しが不十分 ○全国画一的な政令指定都市制度では、大都市の多様性に対応し、各都市がその特性を十分に発揮する事は困難 ○画一的な市町村税制のため、都市の経済活動を反映する法人所得課税等の配分が少なく、また、事務配分の特例に対する財政上の措置が不足 ○大都市行政と府県行政の間で同種の施策や権限行使を行う類似行政が構造的に存在しており、整理を図る必要 ■大都市制度、広域行政制度改革に向けた基本的考え方 ○国や府県の縦割りでなく、「補完性の原理」に基づき、住民に身近な市町村において「総合行政」が行えるような仕組みとすることが必要 ○都市再生や都市の活性化を強力に進めていく上で、その役割と責任に見合った大都市制度の拡充が必要 ○大阪のような大都市圏では、都市同士が連携・協働を強めて広域的な行政課題に対応していくべき ○大都市の役割分担に応じた税財源が確保されることが必要

2 大都市制度改革の類型



3 大阪における都市政策と大都市制度に関する議論の変遷(イメージ)

戦前・戦中

戦後 (高度成長期)

(あるべき方向性)
戦後 (高度成長終焉後)

時代の変遷

人
口

年 代

大阪市 (A)

大阪府 (B)

A / B

大都市政策

面
積

年 代

大阪市 (A)

大阪府 (B)

A / B

大都市制度

○都心集中の時代⇒ 戦時統制の時代

・商工業の発展
(商業、繊維など軽工業)

・経済統制の強化、軍需の拡大

・大阪市への産業、人口の集中

⇒大阪市メイン

1920 (T9)

1940 (S15)

125万人

325万人

259万人

479万人

48.3%

67.8%

○市内の都市問題への対応

・生活環境の整備 (住宅、学校等)

・都市交通の整備 (地下鉄)

○市域の拡張

1920 (T9)

1940 (S15)

59km²

187km²

1,814km²

1,814km²

3.2%

10.3%

1920 (T9)
特別市制の建議
⇒特別市運動

1943 (S18)
東京都制の施行
大阪市東区会解散

○分散・拡大の時代

・重工業の発展
(堺・北摂海工業地域など)

・府域の大幅な人口増
(千里、泉北ニュータウン)

⇒大阪府・大阪市の二頭立て

1955 (S30)

1975 (S50)

255万人

278万人

462万人

828万人

55.2%

33.5%

○府内全体としての分散・均衡発展

二・

大阪府 市域の再開発

大阪府 市域外の都市経営

※1964 (S39) 工場等制限法

○市域の拡張にピリオド

1955 (S30)

1975 (S50)

202km²

(※S49年の値)
206km²

1,809km²

1,858km²

11.1%

11.0%

1947 (S22)
地方自治法：府県も自治体へ

1956 (S31)
政令市制度の導入

○再び集積重視の時代へ

・バブル崩壊、低成長

・投資余力の減少

⇒大阪府・大阪市の再編が必要

1995 (H7)

2005 (H12)

260万人

263万人

880万人

882万人

29.5%

29.8%

○集積状況を見定め集中投資

・「市域、市域外」分担から脱却

・グローバルな都市間競争に対応

・大都市における自治の確立

1995 (H7)

2005 (H12)

221km²

222km²

1,892km²

1,894km²

11.6%

11.7%

府市による大都市制度議論の再燃
新たな大都市制度の必要性

・広域と基礎の役割分担の明確化か、
特別市の大都市制度か

・広域自治体への広域機能の一元化か、
政令市への権限拡充か

工場等制限法の廃止
2002年

現実とは
二元体制の継続
→マイナスイタル
(負の遺産)

4 経済と大都市制度の関係

(1) 問題意識

大阪のポテンシャル

※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」第1章より抜粋・整理

○大阪府は、総生産額(GDP)、事業所数、従業者数など、**経済規模は東京都に次ぐ規模**。
(日本経済全体に対するシェアは7~8%、関西経済の約2分の1を担う。)

⇒わが国の成長エンジンとなるべき高い経済力)

☆総生産額 ⇒大阪府は38兆9,218億円で、東京都に次いで全国2位

※大阪府のうち大阪市のシェアは55.2%

☆事業所数 ⇒大阪府は42万8,247所で、東京都に次いで全国2位

☆従業者数 ⇒大阪府は445万505人で、東京都に次いで全国2位

☆本所・本社・本店数 ⇒大阪府は1万8,652所で、東京都に次いで全国2位

※大阪府のうち大阪市のシェアは60.1%

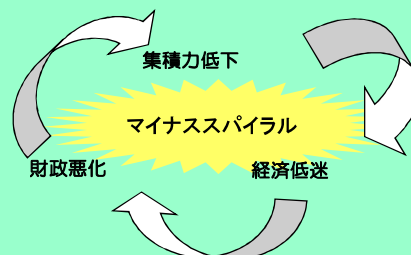
☆外国会社事業所数 ⇒大阪府は182所で、東京都・神奈川県に次いで全国3位

※大阪府のうち大阪市のシェアは70.9%

悪循環の現状

このような高いポテンシャルを
もちながらも・・・

- 人口、産業等の**集積力の低下**により、**大阪経済の低迷**に拍車がかかり、住民の暮らしの厳しさが増す。
- 府・市の財政基盤が弱まり、**財政対応力が低下**し、経済の活性化や住民の暮らしを支える上で、有効な政策や対策を打つことに大きな制約。
- この**悪循環(マインスパイラル)**が繰り返されることにより、他の大都市に比べ経済面や生活面での状態がさらに悪化。



(2) 主要な見解

- (A) 経済と大都市制度とは、関係ない
- (B) 経済は、自治体の首長の影響を受ける
- (C) 経済は、自治体のとる政策の影響を受ける
- (D) 経済と大都市制度には、因果関係

■大阪府自治制度研究会の見解

- ・ 経済と大都市制度の因果関係を明確に論証することは困難であり、大阪における運用面での特殊性に起因するところが多いとも考えるが、大阪においては、府市が常に大阪都市圏全体を視野に入れて政策協調するという関係になっていなかったことが、その発展に少なからず負の作用を働かせているのではないか。
- ・ 仮に、府市が大阪全域について戦略を共有して政策を実施できる関係になっていれば、諸課題に対して、より効果的な対応ができ、今日の大阪の置かれた現状も違った形になっていた可能性もあるのではないか。また、そのような可能性を具体的に実現するような制度も有り得るのではないか。引き続き、更なる分析・検証が必要と考える。

大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」

【付属資料】

参照資料（１） 大阪のポテンシャル ― 大都市圏における経済指標①

※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料（１）より									230708未定稿
・総生産額について、大阪府は38兆9,218億円であり、全国1位の東京都 92兆3,005億円に次いで全国2位であり、3位愛知県の37兆1,719億円と ほぼ同じ値である。また、シェアについては、大阪府は55.2%で、大阪府の5割以上を占めている。 ・事業所数について、大阪府は42万8,247所であり、1位の東京都 69万556所に次いで、全国2位である。 ・従業者数について、大阪府は445万505人であり、全国1位の東京都 870万4,870人に次いで全国2位である。 ・本所・本社・本店数について、大阪府は1万8,652所であり、全国1位の東京都 3万7,244所に次いで全国2位である。またシェアについては、特別区の88.8%とともに、大阪府も60.1%と高い値を示している。 ・外国会社事業所数について、全国1位東京都 1,894所、全国2位の神奈川県277所に次いで、大阪府は全国3位 182所である。特別区のシェアは97.3%と高いが、大阪府70.9%や横浜市69.3%も同じく高い値を示している。									

	総生産額 (名目)	順位 シェア	事業所数	順位 シェア	従業者数	順位 シェア	本所・本社・本店数 (外国会社を除く)	順位 シェア	外国会社 事業所数	順位 シェア
全 国	520兆2,915億円	—	591万1,038所	—	5863万4,315人	—	20万4,407所	—	2,833所	—
大 阪 府	38兆9,218億円	2位 7.5%	42万8,247所	2位 7.2%	445万 505 人	2位 7.6%	1万8,652所	2位 9.1%	182所	3位 6.4%
大 阪 市	21兆4,656億円	55.2%	20万1,462所	47.0%	221万6,895人	49.8%	1万1,205所	60.1%	129所	70.9%
東 京 都	92兆3,005億円	1位 17.7%	69万 556 所	1位 11.7%	870万4,870人	1位 14.8%	3万7,244所	1位 18.2%	1,894所	1位 66.9%
特 別 区	—	—	55万7,107所	80.7%	721万3,675人	82.9%	3万3,081所	88.8%	1,842所	97.3%
愛 知 県	37兆1,719億円	3位 7.1%	33万5,601所	3位 5.7%	376万2,487人	3位 6.4%	1万3,019所	3位 6.3%	56所	6位 2.0%
名 古 屋 市	14兆4,267億円	38.8%	13万13所	38.7%	144万9,671人	38.5%	6,456所	49.6%	31所	55.4%
神 奈 川 県	31兆9,603億円	4位 6.1%	28万8,962所	4位 4.9%	333万2,355人	4位 5.7%	9,688所	4位 4.7%	277所	2位 9.8%
横 浜 市	12兆9,048億円	40.4%	10万9,632人	37.9%	135万2,216人	40.6%	4,203所	43.4%	192所	69.3%
川 崎 市	5兆1,875億円	16.2%	4万260人	13.9%	48万8,613人	14.7%	1,539所	15.9%	40所	14.4%

※本表のシェアとは、都府県については全国におけるシェアを、区市については都府県におけるシェアを示す。

(出典) 総 生 産 額 (名 目) : 平成19年度県民経済計算(内閣府),市HP公表分

事業所数、従業者数、本所本社
本店数、外国会社事業所数 : 平成18年事業所・企業統計確報(総務部統計局)

参照資料（２）大阪のポテンシャル ― 大都市圏における経済指標②

※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料（１）－２より									230708未定稿
・製造品出荷額等について、大阪府は全国4位 17兆9,615億円である。その他、愛知県は47兆4,827億円で1位、神奈川県は20兆2,012億円で2位、東京都は10兆6,383億円で10位となっている。 ・年間商品販売額等について、大阪府は 61兆6,602億円で全国1位東京都の182兆2,113億円に次いで、全国2位である。シェアについては、大阪府76.7%、名古屋市69.6%と高い値であるが、それ以上に特別区が95.8%と高い値を示している。 ・情報サービス業年間売上高について、大阪府は1兆4,047億円で、1位東京都 12兆6,101億円の他、2位神奈川県1兆7,089億円に次いで、全国3位である。 ・国際特許出願件数について、大阪府は全国2位 5,436件であるが、1位東京都 13,991件とは約2.6倍の差があるものの、世界各国と比べてみると、フランスが7,074件、イギリスが5,514件と世界の先進国と比べても、大きくは変わらない。									

	製造品出荷額等	順位 シェア	年間商品 販売額等	順位 シェア	情報サービス業 年間売上高	順位 シェア	国際特許出願件数	順位 シェア	備考
全 国	336兆7,566億円	—	548兆2,371億円	—	19兆8,455億円	—	28,785件	—	世界各国の 国際特許出願数 フランス7,074件 イギリス5,514件 中国6,128件 韓国7,901件
大 阪 府	17兆9,615億円	4位 5.3%	61兆6,602億円	2位 11.2%	1兆4,047億円	3位 7.1%	5,436件	2位 18.9%	
大 阪 市	4兆4,723億円	24.9%	47兆3,005億円	76.7%	1兆1,704億円	83.3%	—	—	
東 京 都	10兆6,383億円	10位 3.2%	182兆2,113億円	1位 33.2%	12兆6,101億円	1位 63.5%	13,991件	1位 48.6%	
特 別 区	4兆8,441億円	45.5%	174兆5,390億円	95.8%	12兆1,187億円	96.1%	—	—	
愛 知 県	47兆4,827億円	1位 14.1%	43兆4,432億円	3位 8.5%	6,945億円	4位 3.5%	2,090件	3位 7.2%	
名 古 屋 市	4兆2,872億円	9.0%	30兆2,573億円	69.6%	5,885億円	84.7%	—	—	
神 奈 川 県	20兆2,012億円	2位 6.0%	20兆9,470億円	5位 3.8%	1兆7,089億円	2位 8.6%	1,335件	4位 4.6%	
横 浜 市	3兆9,974億円	19.8%	9兆7,882億円	46.7%	8,486億円	49.7%	—	—	
川 崎 市	4兆9,350億円	24.4%	3兆6,407億円	17.4%	6,727億円	39.4%	—	—	

※本表のシェアとは、都府県については全国におけるシェアを、区市については都府県におけるシェアを示す。

(出典) 年 間 商 品 販 売 額 等 : 平成19年商業統計確報(経済産業省経済産業政策局調査統計部)
情 報 サ ー ビ ス 業 年 間 売 上 高 : 平成20年特定サービス産業実態調査【確報】(経済産業省経済産業政策局調査統計部)
国 際 特 許 出 願 件 数 : 平成20年特許庁資料・世界知的所有権機関資料より

参照資料（３） 大阪のポテンシャル ―関西におけるシェア（域内総生産）

※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料（２）より

230708未定稿

【関西におけるシェア(平成17年)：大阪府38兆5,700億円(45.8%)、大阪市21兆2,495億円(25.2%)】

○上段：域内総生産

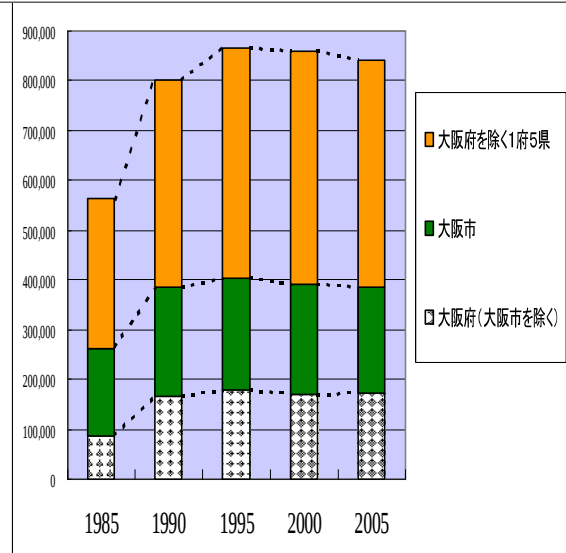
- 大阪府全体の域内総生産は、対昭和60年比で147.4%（＋12兆4,082億円）。
- このうち、大阪市を除いた府域では197.6%（＋約8兆5,570億円）だが、大阪市では122.1%（＋3兆8,512億円）に留まり、総生産の伸びが鈍い。また、対平成7年比でも大阪市が95.1%（－1兆1,001億円）で最も減少。

○下段：関西におけるシェア

- 昭和60年から、大阪市を除く府域のシェアは＋5.0%増えているが、大阪市が－5.6%下げているため、大阪府全体としては－0.5%程度の減少となっている。

上段：域内総生産(名目値、実数)(億円)		下段：関西内シェア(%)					S60との比較		H7との比較	
年次	1985 昭和60	1990 平成2	1995 平成7	2000 平成12	2005 平成17	H17/S60 (%)	H17-S60	H17/H7 (%)	H17-H7	
関西※	564,568	802,638	866,346	860,885	842,311	149.2	277,743	97.2	-24,035	
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		0.0		0.0	
大阪府除く 1府5県	302,950	416,880	463,105	468,982	456,611	150.7	153,661	98.6	-6,494	
	53.7	51.9	53.5	54.5	54.2		0.5		0.8	
大阪府	261,618	385,758	403,241	391,903	385,700	147.4	124,082	95.6	-17,541	
	46.3	48.1	46.5	45.5	45.8		-0.5		-0.8	
大阪府を 除く府域	87,635	165,550	179,745	169,349	173,205	197.6	85,570	96.4	-6,540	
	15.5	20.6	20.7	19.7	20.6		5.0		-0.2	
大阪市	173,984	220,208	223,496	222,554	212,495	122.1	38,512	95.1	-11,001	
	30.8	27.4	25.8	25.9	25.2		-5.6		-0.6	

※大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、和歌山県、滋賀県、福井県の2府5県
出典○関西府県の数値は「関西経済白書（2009年版）」（財）関西社会経済研究所
（資料）「県民経済計算年報」及び「長期勘定と推計県民経済計算報告」内閣府経済研究所
○市の数値は県内総生産(内閣府 SNA国民経済計算より)
ただしH17大阪府数値は市ホームページより抽出。堺市については域内総生産の統計がない。



参照資料（４） 大阪のポテンシャル ― 関西におけるシェア（事業所数）

※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料（16）より

230708未定稿

【関西におけるシェア(平成18年)：大阪府42万8,247件（42.5%）、大阪市20万1,462件（20.0%）】

○上段：事業所数

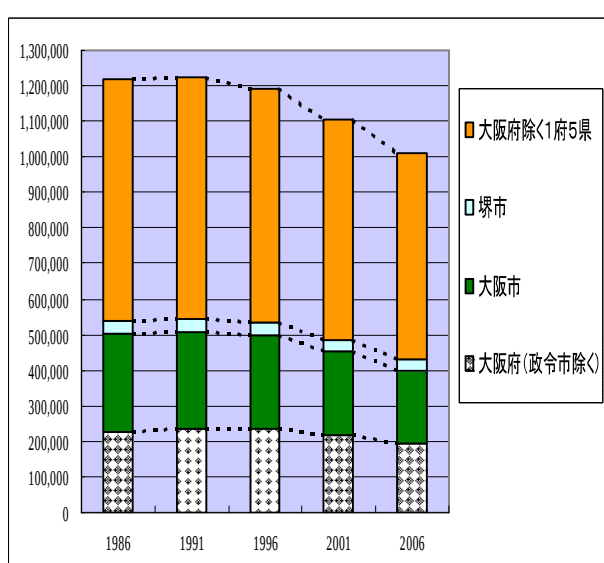
- 大阪府全体の事業所数は、対昭和61年比で79.6%（－約11万件）。
- このうち、政令市を除く府域では86.5%（－30,601件）に留まり、政令市のうち堺市も86.8%（－4,543件）と、いずれも関西と比べて減少幅が小さいが、大阪市は72.9%（－7万4,767件）と、著しく減少している。

○下段：関西におけるシェア

- 昭和61年から、政令市を除く府域のシェアは＋0.9%伸び、堺市のシェアも＋0.1%伸びているが、大阪市が－2.7%下げているため、大阪府全体では－1.6%の減少となっている。

上段：事業所数(件)		下段：関西内シェア(%)					S61との比較	
年次	1986 昭和61	1991 平成3	1996 平成8	2001 平成13	2006 平成18	H18/S61 (%)	H18-S61	
関西※	1,219,708	1,222,060	1,191,989	1,105,076	1,008,095	82.7	-211,613	
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		0.0	
大阪府除く 1府5県	681,550	680,717	658,423	621,112	579,848	85.1	-101,702	
	55.9	55.7	55.2	56.2	57.5		1.6	
大阪府	538,158	541,343	533,566	483,964	428,247	79.6	-109,911	
	44.1	44.3	44.8	43.8	42.5		-1.6	
政令市を 除く府域	227,408	233,779	235,725	219,212	196,807	86.5	-30,601	
	18.6	19.1	19.8	19.8	19.5		0.9	
大阪市	276,229	272,893	263,157	232,804	201,462	72.9	-74,767	
	22.6	22.3	22.1	21.1	20.0		-2.6	
堺市	34,521	34,671	34,684	31,948	29,978	86.8	-4,543	
	2.8	2.8	2.9	2.9	3.0		0.1	

※大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、和歌山県、滋賀県、福井県の2府5県
出典：事業所・企業統計調査より 全産業、堺市は「堺市統計書 平成20年度版」



参照資料(5) 大阪のポテンシャル — 関西におけるシェア(従業者数)

※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料(17)より

230708未定稿

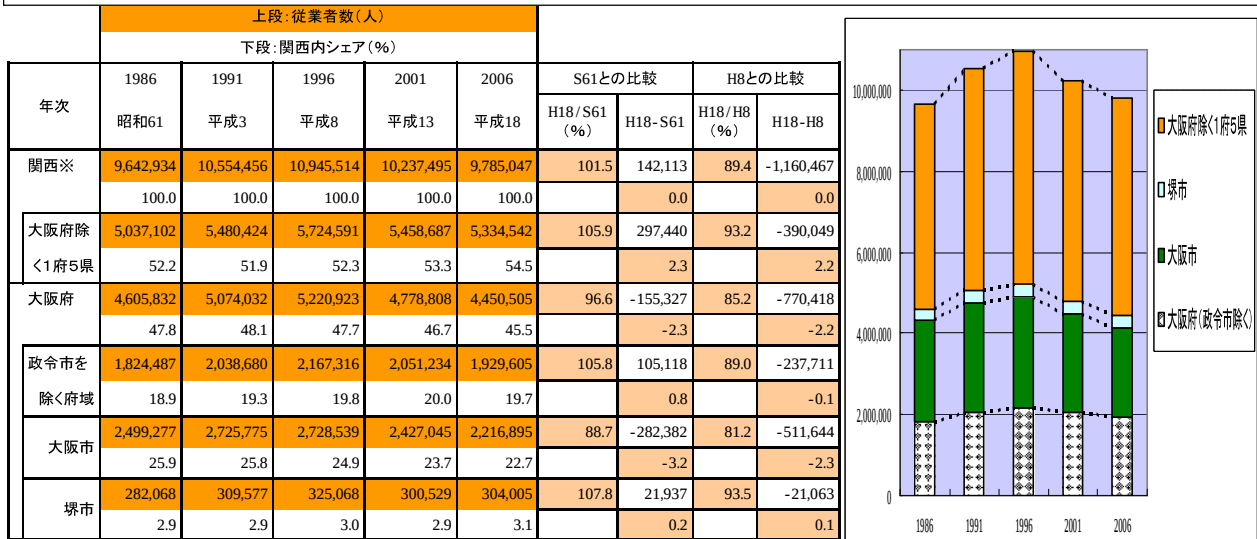
【関西におけるシェア(平成18年):大阪府445万505人(45.5%)、大阪市221万6,895人(22.7%)】

○上段:従業者数

- ・大阪府全体の従業者数は、対昭和61年比で96.6%(−15万5,327人)
- ・このうち、大阪市が88.7%(−28万2,382人)と大きく下げているが、政令市を除く府域では105.8%(+10万5,118人)の増加、また政令市のうち、堺市でも107.8%(+2万1,937人)の増加となっている。

○下段:関西におけるシェア

- ・昭和61年から、政令市を除く府域のシェアは+0.8%伸び、堺市のシェアも+0.2%伸びているが、大阪市が−3.3%下げているため、大阪府全体では−2.3%の減少となっている。



※大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、和歌山県、滋賀県、福井県の2府5県
出典:事業所・企業統計調査より 全産業、堺市は「堺市統計書 平成26年度版」

参照資料(6) 大阪のポテンシャル — 大都市圏における各種比較(面積、人口など)

※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料(3)より

230708未定稿

○大阪市の昼夜間人口比率は、特別区より多く、全国で最も高い比率。

※特別区エリア全体の数字【参考(一番高い区)千代田区2047.3%、(一番低い区)葛飾区80.7%】

	大阪府(A)	大阪市(B)	都市部の割合(B/A)又は比率	東京都(C)	特別区(D)	都市部の割合(D/C)又は比率
総面積(2007年)	1,897.7km ²	222.3km ²	11.7%	2,187.4km ²	621.8km ²	28.4%
可住面積(2007年)	1,318.7km ²	222.3km ²	16.9%	1,396.4km ²	621.8km ²	44.5%
人口【H22.2】	883.9万人	266.3万人	30.1%	1,299.0万人	880.3万人	67.8%
昼間人口【H17国勢】	924.1万人	358.2万人	38.8%	1,497.8万人	1,128.5万人	75.3%
夜間人口【H17国勢】	875.9万人	259.5万人	29.8%	1,241.6万人	835.2万人	67.5%
昼夜間人口比率(昼夜)	105.5%	138.0%	—	120.6%	135.1%(※)	—
外国人人口	21万2千人	12万2千人	—	40万2千人	33万5千人	—
世帯【H22.2】	382.9万世帯	130.7万世帯	34.1%	624.3万世帯	440.5万世帯	70.6%
地価【平均標準価格(住宅地)H20】	16万5,300円/m ²	26万0,000円/m ²	—	36万0,500円/m ²	55万9,900円/m ²	—

	神奈川県(E)	横浜市(F)	川崎市(G)	都市部の割合(F+G/E)又は比率	愛知県(H)	名古屋市(I)	都市部の割合(I/H)又は比率
総面積(2007年)	2415.8km ²	437.4km ²	142.7km ²	24.0%	5164.5km ²	326.4km ²	6.3%
可住面積(2007年)	1459.9km ²	398.0km ²	134.7km ²	36.5%	2960.4km ²	314.3km ²	10.6%
人口【H22.2】	900.6万人	367.2万人	141.1万人	56.4%	741.4万人	225.8万人	30.5%
昼間人口【H17国勢】	790.5万人	320.5万人	115.4万人	55.1%	734.1万人	251.6万人	34.3%
夜間人口【H17国勢】	875.3万人	354.5万人	132.6万人	55.8%	721.9万人	219.4万人	30.5%
昼夜間人口比率(昼夜)	90.3%	90.4%	87.1%	—	101.7%	114.7%	—
外国人人口	17万2千人	7万7千人	3万1千人	—	22万8千人	6万7千人	—
世帯【H22.2】	383.0万人	157.8万人	65.2万人	58.2%	294.9万人	101.3万人	34.4%
地価【平均標準価格(住宅地)H20】	19万6,100円/m ²	23万6,400円/m ²	26万5,900円/m ²	—	10万8,000円/m ²	16万7,000円/m ²	—

参照資料（７） 大阪の経済力の低下一大都市圏における昼夜間人口の比較

※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料（11）より

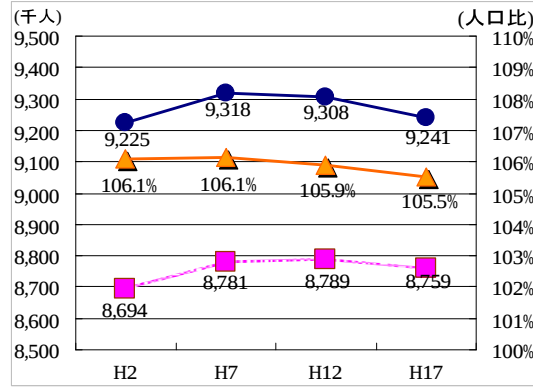
（大阪府及び大阪市について）

- ・大阪府、大阪市ともに、H7年度から昼間人口は大きく減少し、夜間人口はほぼ横ばいの傾向にある。
- ・そのため、昼夜間人口比がともに減少している。特に大阪市はH7年と比較すると8.5%も減少している。

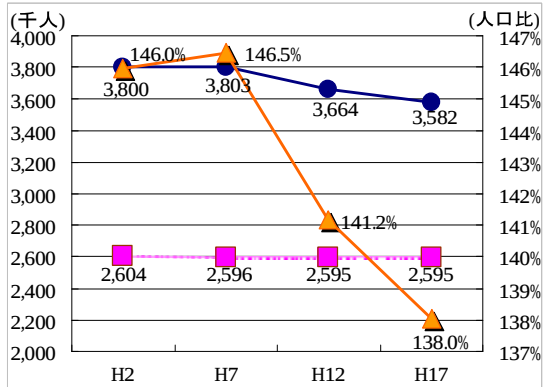
（他大都市圏との比較）

- ・大阪府、大阪市の昼間人口は減少しているが、東京都、特別区、愛知県、神奈川県、横浜市、川崎市の昼間人口は増加傾向にある。
 - ・大阪府、大阪市の夜間人口は、ほぼ変化は見られないが、東京都、特別区、愛知県、名古屋市、神奈川県、横浜市、川崎市の夜間人口は増加している。
 - ・H7年とH17年を比較すると、愛知県、神奈川県、横浜市を除く団体で、昼夜間人口比は減少している。
- しかし、それら減少の要因としては、大阪府、大阪市の場合は昼間人口が減少しているためであり、東京都、特別区、名古屋市、川崎市の場合は、夜間人口の方が昼間人口より増加傾向が大きいためである。

【大阪府】

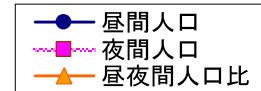


【大阪市】



		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
大阪府	昼間人口(人)	9,224,740	9,318,312	9,308,237	9,241,468
	夜間人口(人)	8,694,434	8,781,295	8,789,354	8,759,033
	昼夜間人口比	106.1%	106.1%	105.9%	105.5%
大阪市	昼間人口(人)	3,800,461	3,803,203	3,664,414	3,581,675
	夜間人口(人)	2,603,789	2,596,486	2,595,394	2,594,686
	昼夜間人口比	146.0%	146.5%	141.2%	138.0%

(出典)国勢調査による



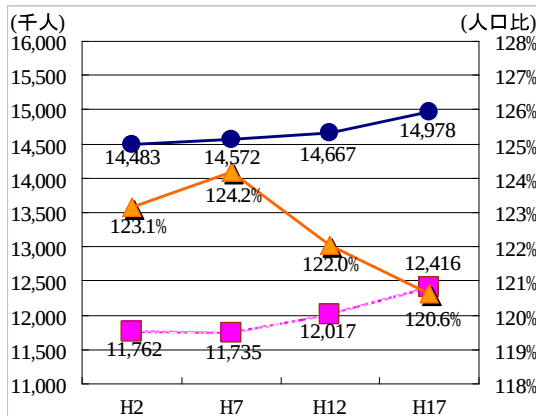
参照資料（８） 大阪の経済力の低下一大都市圏における昼夜間人口の比較

※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料（11）－２より

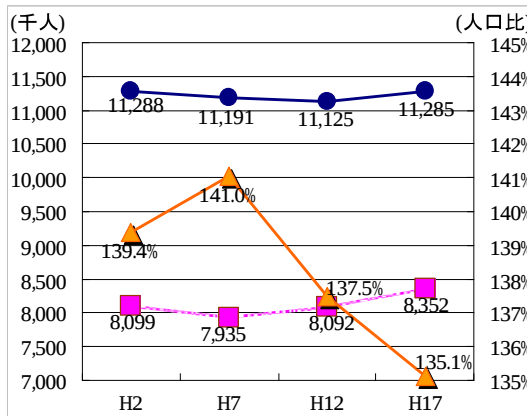
（東京都及び特別区について）

- ・東京都は、昼間人口、夜間人口ともに増加傾向にある。夜間人口の増加傾向が強いため、昼夜間人口比が減少している。
- ・特別区は、H12年まで昼間人口が減少しているが、H17年には回復している。夜間人口もH7年から増加傾向にある。昼間人口に比べ、夜間人口の増加が大きいため、昼夜間人口比は減少している。

【東京都】

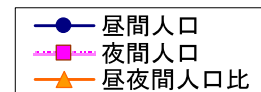


【特別区】



昼夜間人口の比較		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
東京都	昼間人口(人)	14,483,495	14,571,809	14,666,899	14,977,580
	夜間人口(人)	11,762,030	11,734,920	12,017,253	12,415,786
	昼夜間人口比	123.1%	124.2%	122.0%	120.6%
特別区	昼間人口(人)	11,287,948	11,191,345	11,125,135	11,284,699
	夜間人口(人)	8,099,153	7,935,211	8,092,268	8,351,955
	昼夜間人口比	139.4%	141.0%	137.5%	135.1%

(出典)国勢調査による



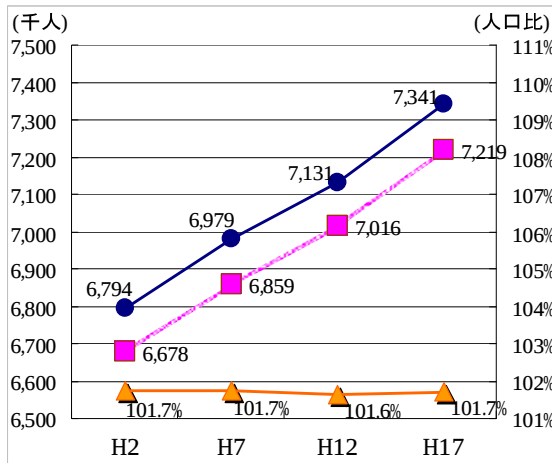
参照資料（９） 大阪の経済力の低下大都市圏における昼夜間人口の比較

※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料（11）－３より

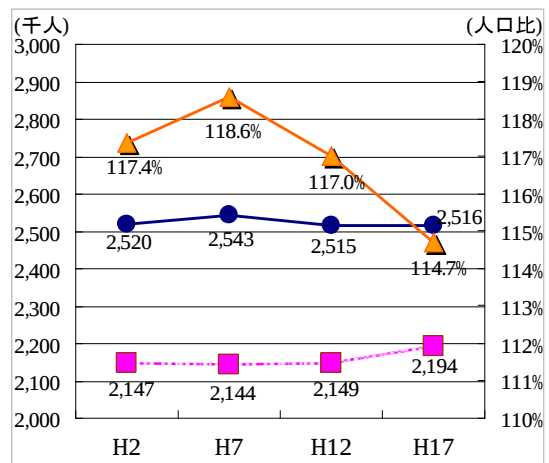
（愛知県及び名古屋市について）

- ・愛知県は、昼間人口、夜間人口ともに大きく増加している。増加傾向がほぼ同じであるため、昼夜間人口比に変化がない。
- ・名古屋市は、昼間人口はほぼ横ばいであるが、夜間人口が増加しているため、昼夜間人口比は減少傾向にある。

【愛知県】



【名古屋市】



昼夜間人口の比較		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
愛知県	昼間人口(人)	6,793,910	6,979,025	7,131,208	7,341,385
	夜間人口(人)	6,677,887	6,859,113	7,016,136	7,219,132
	昼夜間人口比	101.7%	101.7%	101.6%	101.7%
名古屋市	昼間人口(人)	2,519,691	2,543,481	2,514,549	2,516,196
	夜間人口(人)	2,146,948	2,144,334	2,148,949	2,193,973
	昼夜間人口比	117.4%	118.6%	117.0%	114.7%

（出典）国勢調査による

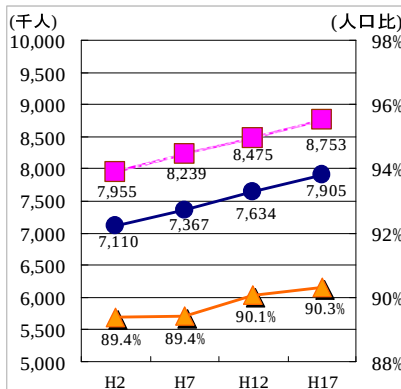
参照資料（10） 大阪の経済力の低下一大都市圏における昼夜間人口の比較

※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料（11）－４より

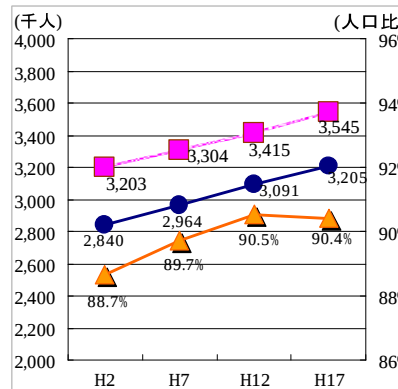
（神奈川県、横浜市及び川崎市について）

- ・神奈川県、横浜市、川崎市ともに、昼夜間人口比は100%を下回っている。
- ・神奈川県、横浜市ともに、昼間人口、夜間人口ともに大きく増加している。昼夜間人口も増加傾向にある。
- ・川崎市は、昼間人口、夜間人口ともに大きく増加しているが、夜間人口の伸びが大きいため、昼夜間人口比は減少している。

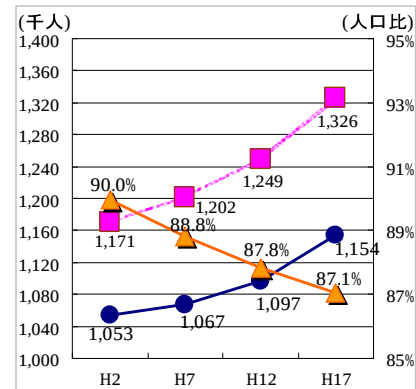
【神奈川県】



【横浜市】



【川崎市】



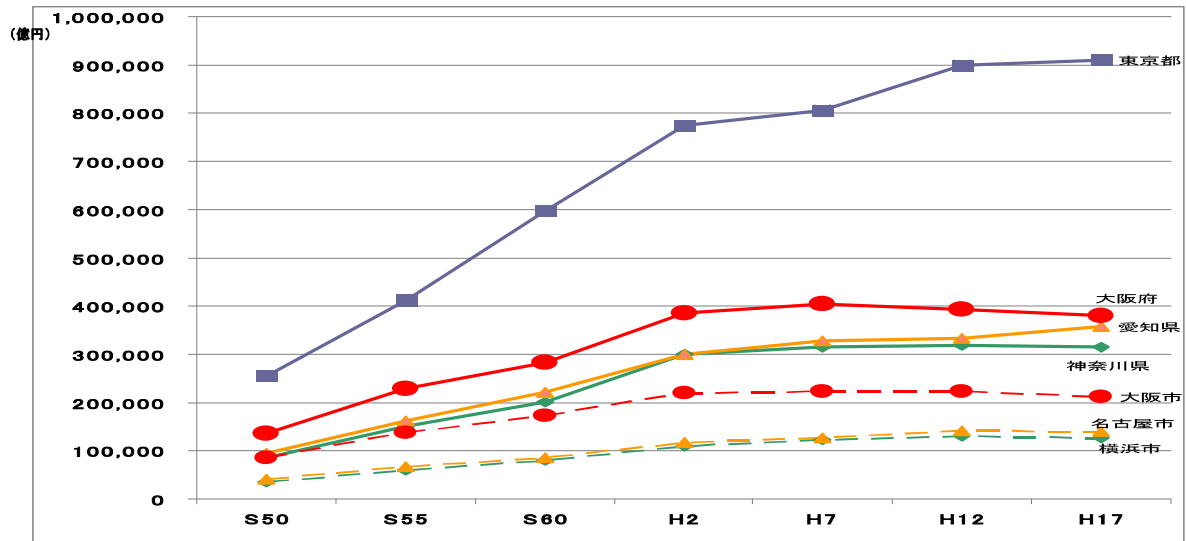
昼夜間人口の比較		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
神奈川県	昼間人口(人)	7,110,431	7,367,037	7,633,783	7,905,219
	夜間人口(人)	7,954,810	8,238,858	8,475,229	8,753,034
	昼夜間人口比	89.4%	89.4%	90.1%	90.3%
横浜市	昼間人口(人)	2,840,252	2,963,872	3,091,166	3,205,144
	夜間人口(人)	3,203,195	3,303,708	3,414,860	3,545,447
	昼夜間人口比	88.7%	89.7%	90.5%	90.4%
川崎市	昼間人口(人)	1,053,451	1,067,304	1,097,090	1,154,436
	夜間人口(人)	1,171,041	1,201,881	1,249,029	1,326,152
	昼夜間人口比	90.0%	88.8%	87.8%	87.1%

（出典）国勢調査による

参照資料（11） 大阪の経済力の低下 — GDP〔名目〕の比較

※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料（12）より

- 東京都の伸びが圧倒的であり、他地域の伸びが横ばいとなる平成2年以降も順調にGDPが増大している。
- 東京都と大阪府の差は、昭和50年当時1.9倍あったものが、平成17年には2.4倍に拡大している。
- 平成7年と比較して、平成17年においてGDPが減少しているのは大阪府、大阪市だけである。

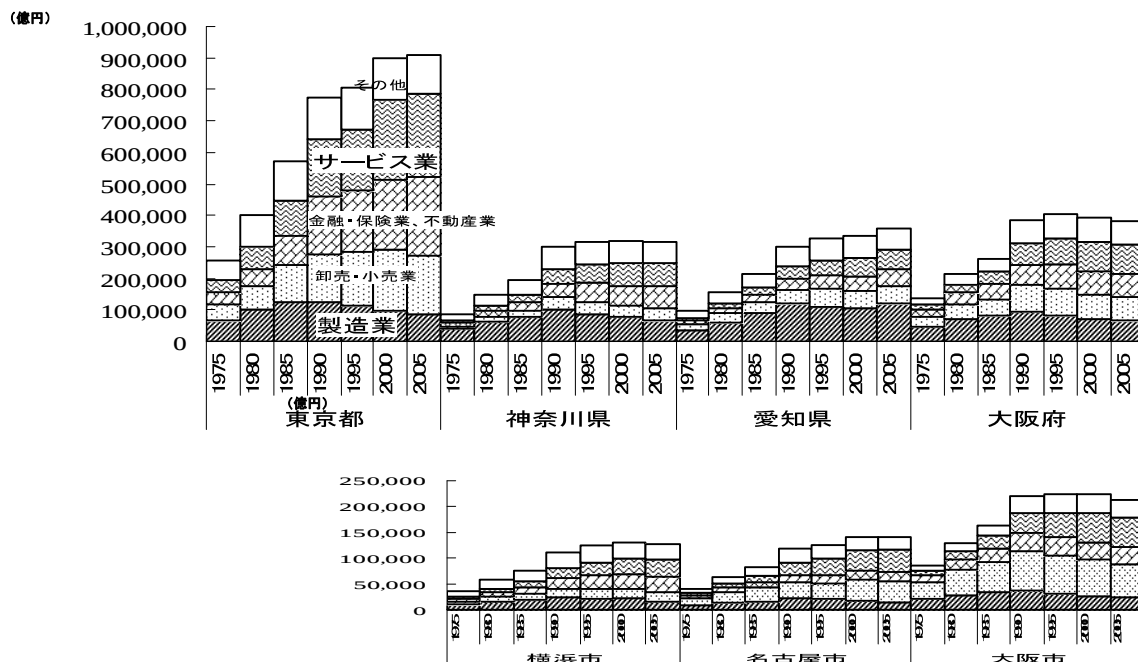


（出展）県内総生産(内閣府 SNA国民経済計算より) ただしH17政令市データは各市町村ホームページより抽出

参照資料（12） 大阪の経済力の低下 — 業種別 GDP〔名目〕の比較

※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料（18）より

- 2005年現在、東京都のGDPは他都市の2～3倍あり、サービス業、金融・保険・不動産業の割合が大きい。
- 愛知県は一貫して製造業の割合が大きく、製造業がGDPを伸ばしている。
- 大阪府・大阪市は1995年比で唯一2005年にGDPが減少している。
- 東京都では、70年代は製造業、80年代は卸売・小売業と製造業、90年代以降はサービス業と金融・保険業、不動産業がGDPの伸びを牽引してきたが、大阪府は多様な業種がバランスよく集積しているが、いずれもがリーディング産業になり得ていない。

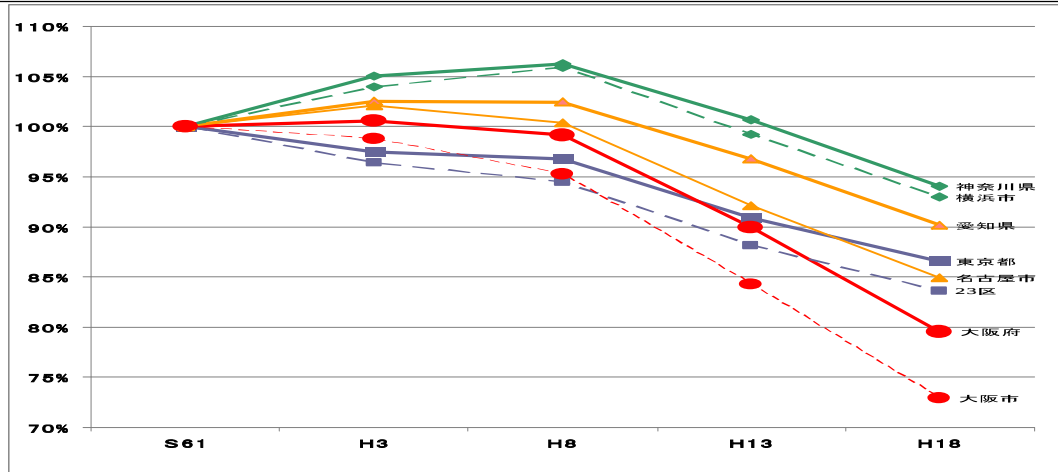


（出展）県内総生産(内閣府 SNA国民経済計算より)

参照資料 (13) 大阪の経済力の低下 — 事業所数の比較

※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料 (13) より

- 昭和61年時点を100として事業所数の変化率を見ると、平成18年時点で4大都市府県のうち大阪府だけが79.6%と80%を下回っている。
- 大阪市は、平成18年時点の減少率が72.9%と大阪府よりも一段と低い率を示している。
- 大阪市の減少率は大阪府全体を6.7%上回っている。(S61年と比較してH18年の減少率)



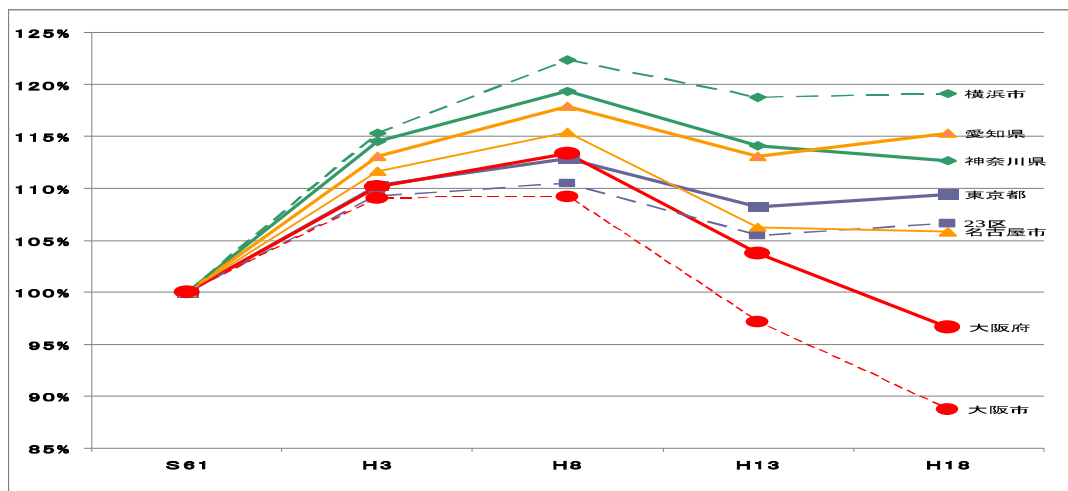
	S61	H3	H8	H13	H18	S61⇒H18
東京都	100.0	97.5	96.8	90.9	86.6	86.6
神奈川県	100.0	105.0	106.3	100.7	94.0	94.0
愛知県	100.0	102.5	102.5	96.8	90.1	90.1
大阪府	100.0	100.6	99.1	89.9	79.6	79.6
23区	100.0	96.5	94.5	88.2	83.7	83.7
横浜市	100.0	104.0	105.9	99.2	93.0	93.0
名古屋市	100.0	102.1	100.4	92.1	84.9	84.9
大阪市	100.0	98.8	95.3	84.3	72.9	72.9

(出展) 事業所・企業統計調査より 全産業

参照資料 (14) 大阪の経済力の低下 — 従業者数の比較

※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料 (14) より

- 昭和61年時点を100として従業者数の変化率を見ると、平成18年時点で4大都市府県のうち大阪府だけが減少している。
- 23区・3政令市の比較では大阪市だけが減少しており、大阪市の従業者は昭和61年時点の90%に届いていない。
- 大阪市の減少率は大阪府全体を7.9%上回っている。(S61年と比較してH18年の減少率)



	S61	H3	H8	H13	H18	S61⇒H18
東京都	100.0	110.3	112.9	108.2	109.4	109.4
神奈川県	100.0	114.5	119.3	114.1	112.7	112.7
愛知県	100.0	113.1	117.9	113.1	115.3	115.3
大阪府	100.0	110.2	113.4	103.8	96.6	96.6
23区	100.0	109.3	110.5	105.5	106.6	106.6
横浜市	100.0	115.3	122.3	118.7	119.1	119.1
名古屋市	100.0	111.7	115.4	106.3	105.8	105.8
大阪市	100.0	109.1	109.2	97.1	88.7	88.7

(出展) 事業所・企業統計調査より 全産業

参照資料(15) 大阪の暮らしの現状 ― 学術研究機関従業者数の推移・比較

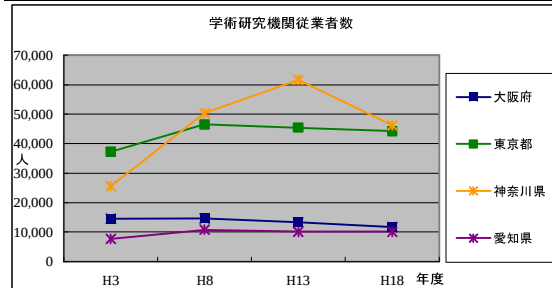
※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料(15)より

学術研究機関従業者数の推移・比較

○都府県の中で、他自治体は従業者数の増加は見られるが、大阪府だけ減少している。
○大阪府と愛知県を比較すると、H3年では大阪府は愛知県の倍近くの従業者を有していたが、H18年では、ほぼ同水準近くまでになっている。
○政令市・特別区の中では、横浜市が若干減少しているものの、大阪市は56%と大幅に落ち込んでいる。

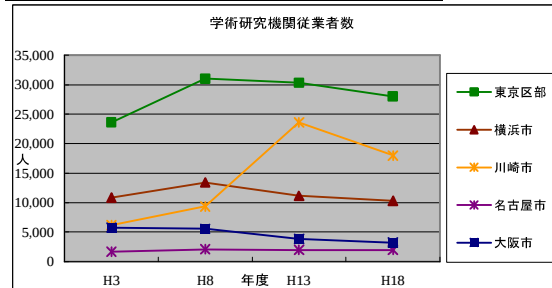
都府県

	学術研究機関従業者数				H3⇒H18(%)
	H3	H8	H13	H18	
全国	207,049	264,674	283,763	275,745	133%
大阪府	14,569	14,620	13,369	11,691	80%
東京都	37,227	46,481	45,441	44,177	119%
神奈川県	25,615	50,305	61,609	46,209	180%
愛知県	7,674	10,815	10,087	10,066	131%



政令市・特別区

	学術研究機関従業者数				H3⇒H18(%)
	H3	H8	H13	H18	
東京区部	23,579	30,997	30,310	27,989	119%
横浜市	10,833	13,405	11,158	10,306	95%
川崎市	6,169	9,347	23,603	17,986	292%
名古屋市	1,670	2,113	1,976	2,001	120%
大阪市	5,769	5,591	3,836	3,250	56%



出展:総務省統計局「事務所・企業統計調査」

参照資料(16) 大阪の暮らしの現状―若年層(15～34歳)の人口移動状況

※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料(19)より

- 15～24歳で比較すると、大阪府、東京都、愛知県、神奈川県とも人口が増加している。これは、都市圏に大学等の優れた教育機関が多く、そのために人口流入が多くなっているのではないか。
- 25～34歳で比較すると、大阪府は人口が大きく減少している。これは、学生生活は大阪で、就職は他地域でという人口移動が見られるのではないか。
- 一方、愛知県、神奈川県では、H17年においては、15～24歳だけでなく、25歳～34歳の人口も増加していることがわかる。これは、いわゆる働き盛りの年代の人口流入が顕著に現れていることになる。

〇年齢階級別の人口変化

大阪府			東京都			愛知県			神奈川県		
	H12年 (2009)	H17年 (2005)		H12年 (2009)	H17年 (2005)		H12年 (2009)	H17年 (2005)		H12年 (2009)	H17年 (2005)
5～9歳	▲ 15,508	▲ 10,363	5～9歳	▲ 5,695	4,368	5～9歳	▲ 3,370	▲ 961	5～9歳	▲ 6,523	▲ 797
10～14歳	▲ 10,389	▲ 5,752	10～14歳	▲ 4,069	4,540	10～14歳	▲ 2,240	▲ 1,709	10～14歳	▲ 1,519	1,048
15～19歳	26,873	20,911	15～19歳	94,638	81,116	15～19歳	14,968	15,041	15～19歳	34,747	31,026
20～24歳	42,141	31,225	20～24歳	259,857	219,647	20～24歳	13,653	27,070	20～24歳	77,101	72,873
25～29歳	▲ 48,483	▲ 49,478	25～29歳	▲ 51,068	▲ 10,227	25～29歳	▲ 3,488	17,478	25～29歳	▲ 13,887	1,518
30～34歳	▲ 35,344	▲ 36,821	30～34歳	▲ 36,028	2,964	30～34歳	▲ 4,053	8,996	30～34歳	▲ 2,840	13,165
35～39歳	▲ 24,370	▲ 27,209	35～39歳	▲ 18,024	5,325	35～39歳	▲ 3,776	2,771	35～39歳	▲ 8,195	▲ 114
40～44歳	▲ 14,740	▲ 16,314	40～44歳	▲ 9,363	8,117	40～44歳	▲ 2,899	1,941	40～44歳	▲ 5,896	3,146
45～49歳	▲ 14,149	▲ 11,164	45～49歳	▲ 11,579	5,336	45～49歳	▲ 5,517	▲ 936	45～49歳	▲ 7,275	▲ 2,189
50～54歳	▲ 24,269	▲ 15,041	50～54歳	▲ 23,276	▲ 3,344	50～54歳	▲ 11,053	▲ 4,078	50～54歳	▲ 14,433	▲ 5,846
55～59歳	▲ 28,016	▲ 23,443	55～59歳	▲ 31,015	▲ 17,202	55～59歳	▲ 13,386	▲ 10,950	55～59歳	▲ 16,920	▲ 13,894
56～59歳	▲ 31,162	▲ 25,611	56～59歳	▲ 39,615	▲ 26,359	56～59歳	▲ 15,567	▲ 14,457	56～59歳	▲ 20,267	▲ 16,919

注：年齢階級(5歳階級)ごとに過去5年間でどの程度の増減があったかをみたもの。

計算例：('05年の15～19歳の人口変化) = ('05年の15～19歳の人口) - ('09年の10～14歳の人口) となる

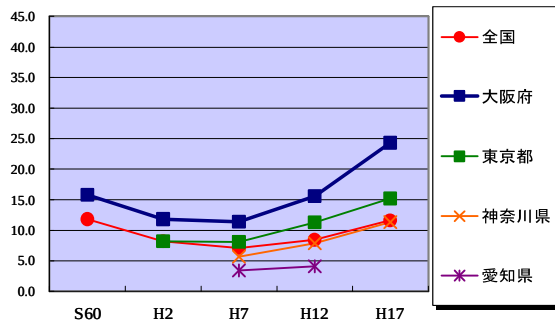
資料：総務省統計局「国勢調査」

参照資料(17) 大阪の暮らしの現状 ― 生活保護率の推移・比較

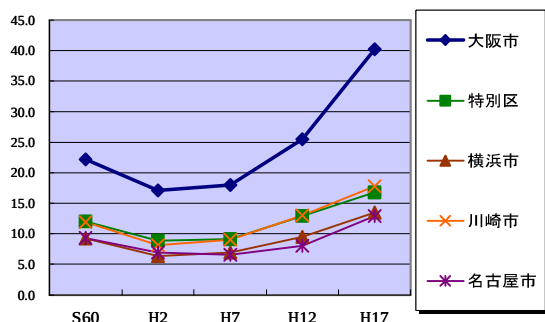
※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料(20)より

- 各自治体の生活保護率は、いずれもU字カーブを描き、平成7年以降は上昇傾向にある。
- 平成2年時点で比較すると、都府県では大阪府(11.8%)が東京都(8.2%)の1.4倍、政令市・特別区では大阪市(17.1%)が特別区(8.9%)の1.9倍となっており、いずれも高い。(完全失業率と同様。)
- さらに、平成17年には、大阪府(24.3%)が東京都(15.2%)の1.6倍、大阪市(40.2%)が特別区(16.8%)の2.4倍となり他自治体との差についても、完全失業率と同様に拡大していることが読みとれる。
- 各自治体とも生活保護率が上昇している中で、大阪市は、昭和60年時点と比較して、約1.8倍に伸びている。

都府県						
	S60	H2	H7	H12	H17	S60⇒H17(%)
全国	11.8	8.2	7.1	8.4	11.6	98.3
大阪府	15.8	11.8	11.4	15.6	24.3	153.8
東京都		8.2	8.1	11.3	15.2	-
神奈川県			5.7	7.9	11.3	-
愛知県			3.4	4.1		-



政令市・特別区						
	S60	H2	H7	H12	H17	S60⇒H17(%)
大阪市	22.2	17.1	18.0	25.5	40.2	181.1
特別区	12.0	8.9	9.1	12.9	16.8	140.0
横浜市	9.2	6.4	6.9	9.5	13.5	146.7
川崎市	11.9	8.1	9.0	13.0	17.8	149.6
名古屋市	9.3	6.9	6.6	8.0	12.9	138.7



出典:政令市及び特別区については大都市統計協議会「大都市比較統計年表」
都府県については各都府県資料

参照資料(18) 大阪の暮らしの現状 ― 生活保護率の推移・比較

※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料(20)ー2より

大阪の平成20年度生活保護費決算額と保護率について

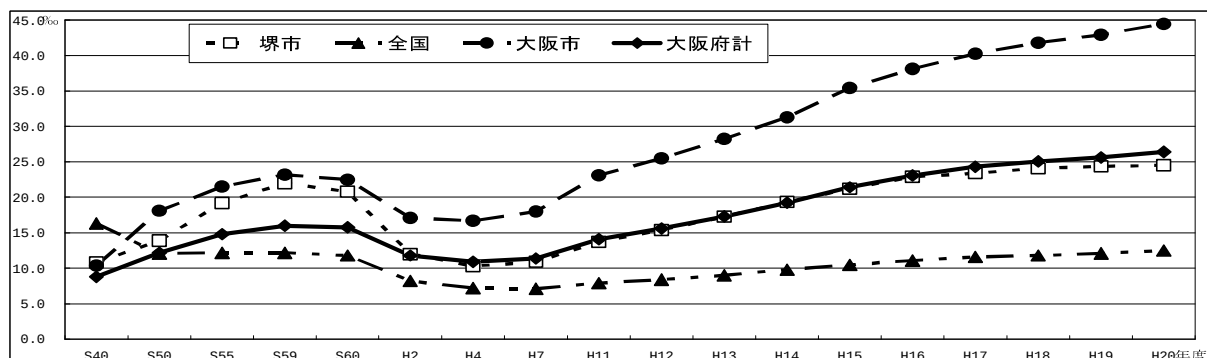
- 大阪府全体の保護率は、過去から全国の保護率に比べ、非常に高い状況で推移している。また、大阪市の保護率は、府内で最も高くなっている。
- 大阪府内の市町村の平成21年度の保護率を見ると、43市町村のうち28市町が全国の保護率を上回っており、また、このうち20%を上回る市町が14市にのぼり、府内全域として保護率が高いことがうかがえる。

《平成20年度 生活保護費決算額》

- ◆ 決 算 額 2,557億円 (うち、扶助費 2,382億円【93%])
 <財源内訳> 国庫支出金1,773億円(69%)、一般財源等743億円(29%)、その他41億円

《大阪府・大阪市等の保護率の推移について》

	S40	S50	S55	S59	S60	H2	H4	H7	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
大 阪 府 計	8.8	12.2	14.8	16.0	15.8	11.8	10.9	11.4	14.1	15.6	17.3	19.3	21.4	23.1	24.3	25.1	25.6	26.4
大 阪 市	10.4	18.1	21.5	23.2	22.5	17.1	16.7	18.0	23.1	25.5	28.2	31.3	35.4	38.1	40.2	41.8	42.9	44.4
堺 市	10.8	13.9	19.2	22.0	20.8	12.0	10.3	10.9	13.7	15.4	17.3	19.3	21.2	22.9	23.4	24.1	24.4	24.5
全 国	16.3	12.1	12.2	12.2	11.8	8.2	7.2	7.1	7.9	8.4	9.0	9.8	10.5	11.1	11.6	11.8	12.1	12.5



参照資料(19) 大阪の暮らしの現状 — 生活保護率の推移・比較

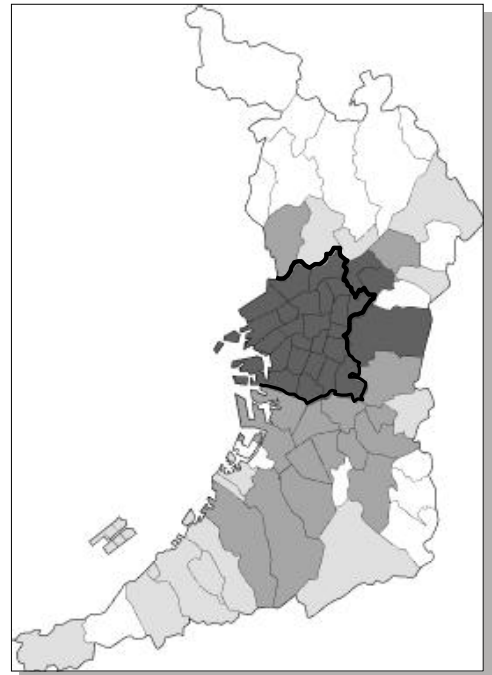
※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料(20)－3より

平成21年度の大阪府内市町村の生活保護（保護率）の状況

全国の保護率（13.8%）を超える市町村			全国の保護率 （13.8%）を 下回る市町村
大阪府全体の保護率 （29.23%）を 超える市町村	大阪府全体の保護率（29.23%）を下回る市町村		
	20%を超える市町村	20%未満の市町村	
大阪市（49.91%）	八尾市（26.61%）	泉南市（18.26%）	高石市（12.67%）
門真市（45.15%）	堺市（26.21%）	泉大津市（17.63%）	高槻市（12.64%）
東大阪市（35.48%）	寝屋川市（23.84%）	泉佐野市（16.18%）	大阪狭山市（11.84%）
守口市（33.8%）	藤井寺市（23.83%）	河内長野市（16.04%）	茨木市（10.79%）
	富田林市（21.64%）	枚方市（15.98%）	阪南市（10.19%）
	羽曳野市（21.58%）	〔忠岡町・熊取町・田尻町・岬町〕（15.07%）	交野市（9.82%）
	和泉市（20.91%）	柏原市（14.81%）	大東市（9.48%）
	松原市（20.61%）	吹田市（14.62%）	池田市（7.37%）
	岸和田市（20.54%）	摂津市（14.53%）	箕面市（6.77%）
	豊中市（20.47%）	四條畷市（14.35%）	〔太子町・河南町・千早赤阪村〕（6.62%）
		貝塚市（14.21%）	島本町（3%）
			豊能町・能勢町（2.07%）

大阪府全体の保護率＝29.23%

全国の保護率＝13.8%

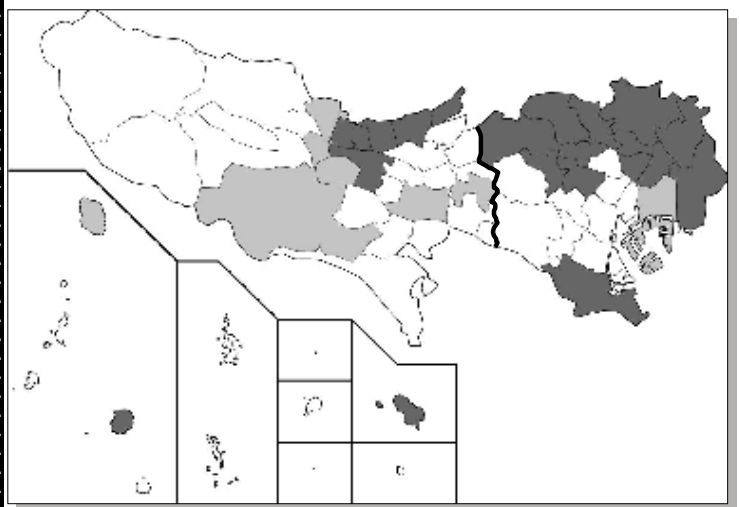


参照資料(20) 大阪の暮らしの現状 — 生活保護率の推移・比較

※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料(20)－4より

平成20年度の東京都内市区町村の生活保護（保護率）の状況

全国の保護率（12.5%）を超える市区町村		全国の保護率 （12.5%）を 下回る市区町村
東京都全体の保護率 （16.1%）を 超える市区町村	東京都全体の保護率 （16.1%）を 下回る市区町村	
台東区(39.2%)	瑞穂町(15.8%)	小平市(12.2%)
足立区(30.7%)	八王子市(15.6%)	多摩市(12.2%)
板橋区(25.1%)	三鷹市(15.5%)	武蔵野市(11.9%)
墨田区(24.4%)	大島町(15.3%)	町田市(11.9%)
新宿区(23.5%)	江東区(14.6%)	西東京市(11.6%)
荒川区(23.4%)	府中市(14.3%)	渋谷区(11.2%)
立川市(22.2%)	昭島市(13.9%)	千代田区(11.1%)
葛飾区(21.9%)	福生市(13.9%)	東久留米市(11.1%)
北区(21.8%)		品川区(11%)
三宅村(20.8%)		狛江市(10.9%)
清瀬市(19.6%)		杉並区(10.6%)
豊島区(19.2%)		青梅市(10.3%)
江戸川区(18.8%)		稲城市(10.1%)
武蔵村山市(18.7%)		青ヶ島村(10.1%)
八丈町(18.2%)		檜原村(10%)
大田区(17.8%)		奥多摩町(10%)
練馬区(17.7%)		調布市(9.7%)
中野区(17.6%)		国立市(8.8%)
東村山市(16.6%)		文京区(8.7%)
東大和市(16.3%)		日野市(8.7%)
		神津島村(8.7%)
		目黒区(8.6%)
		小金井市(8.6%)
		新島村(8.5%)
		港区(8.3%)
		羽村市(8%)
		世田谷区(7.5%)
		あきる野市(7.3%)
		中央区(6.9%)
		御蔵島村(6.5%)
		国分寺市(6.4%)
		小笠原村(5%)
		日の出町(4.5%)
		利島村(—)



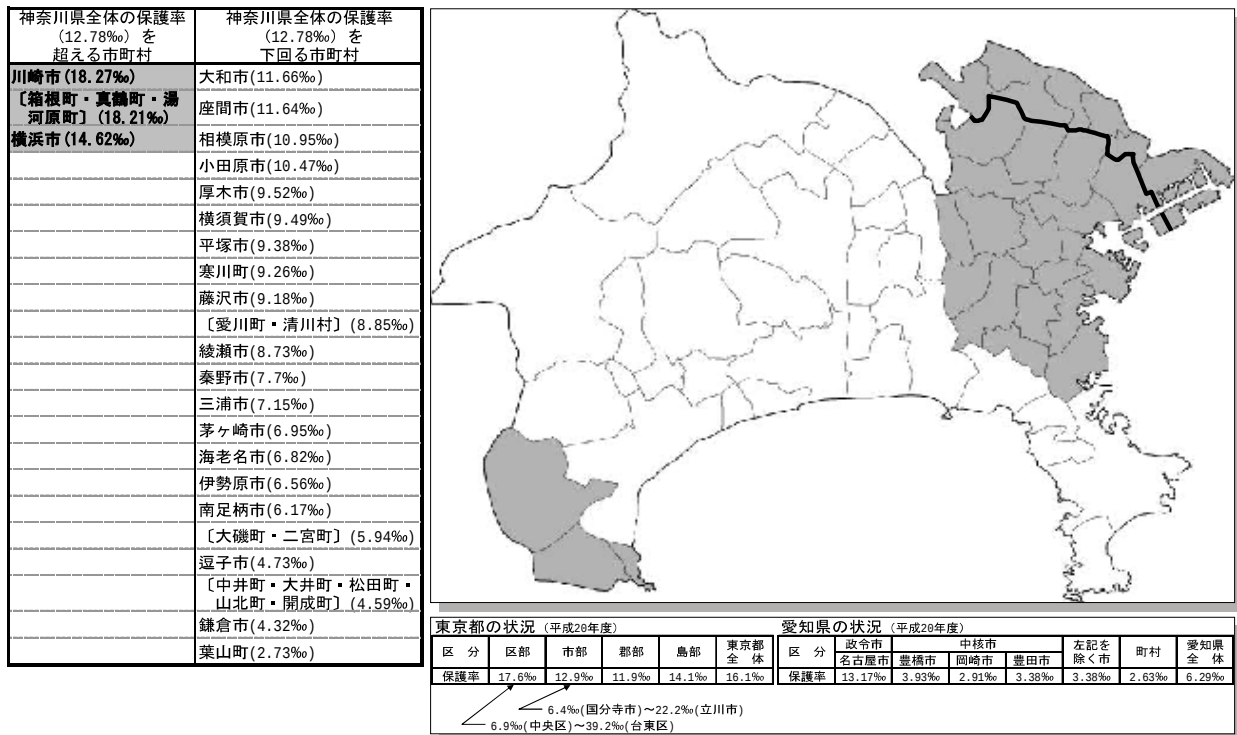
東京都全体の保護率＝16.1%

全国の保護率＝12.5%

参照資料(21) 大阪の暮らしの現状 ― 生活保護率の推移・比較

※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料(20)－5より

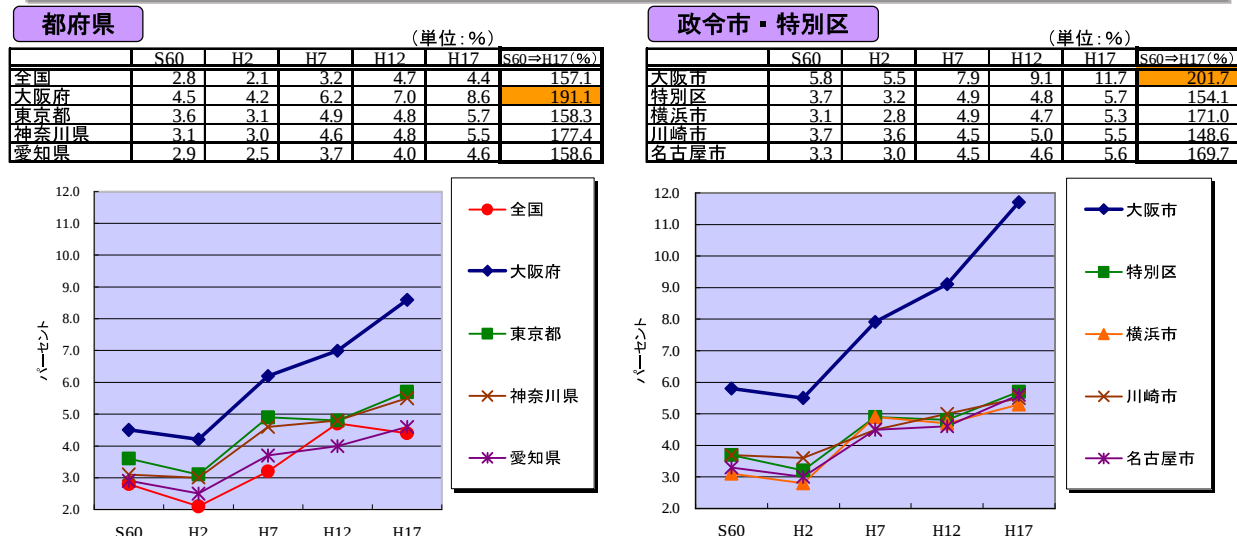
平成21年3月の神奈川県内市町村の生活保護(保護率)の状況



参照資料(22) 大阪の暮らしの現状 ― 完全失業率の推移・比較

※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料(21)より

- 平成2年時点での完全失業率を比較すると、都府県では大阪府(4.2%)が東京都(3.1%)の約1.35倍、政令市・特別区では大阪市(5.5%)が特別区(3.2%)の約1.7倍と、いずれも高い。
- さらに、平成17年時点で比較すると、都府県では大阪府(8.6%)が東京都(5.7%)の約1.5倍、政令市・特別区では大阪市(11.7%)が特別区(5.7%)の約2.1倍となり、他自治体との差は拡大している。
- 各自治体とも、平成2年以降、完全失業率を悪化させているが、大阪府市の悪化は著しく、昭和60年時点と比較すると約2倍に伸びていることが読みとれる。



出典: S60, H2, H7, H12, H17 国勢調査(完全失業者数と労働力人口から算出)
総務省統計局 労働力調査 長期時系列データ

参照資料(23) 大阪の暮らしの現状 ― 刑法犯認知件数の推移・比較

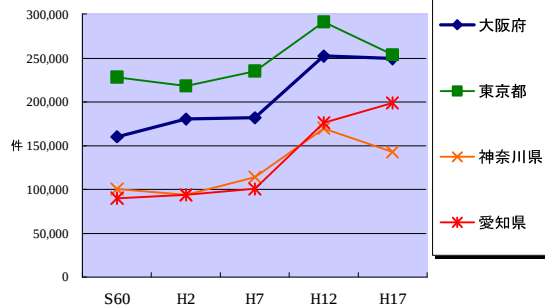
※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料(22)より

刑法犯認知件数の推移・比較

- 都府県では、平成2年時点には東京(約22万件)に次いで大阪府(約18万件)が多く、愛知県・神奈川県(約9万件)の約2倍。
- 平成17年時点になると、東京(約25万件)と大阪の差が縮まり、愛知県(約20万件)、神奈川県(約14万件)の順で続く。
- 政令市についてもほぼ同傾向が見られ、平成2年時点では特別区(約18万件)、大阪市(約7万件)、名古屋市・横浜市(約4万件)、平成17年時点では特別区(約19万件)、大阪市(約11万件)、名古屋市(約8万件)・横浜市(約6件)となり、特別区と大阪市と差は縮小。
- 平成2年以降、各自治体とも件数は増加傾向にあったが、平成12年から17年にかけて、愛知県と名古屋市を除いて、減少もしくは横ばいで推移した。平成60年を基準とした伸び率では、愛知県と名古屋市の伸びが顕著(約2倍)だが、大阪府、大阪市もそ

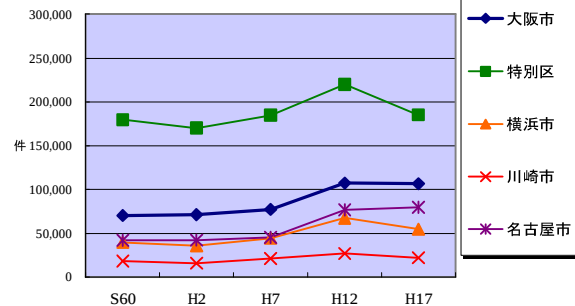
都府県

	S60	H2	H7	H12	H17	S60⇒H17(%)
全国	1,607,697	1,636,628	1,782,944	2,443,470	2,269,293	141.2
大阪府	160,174	180,460	181,949	252,367	249,511	155.8
東京都	228,323	218,198	235,325	291,371	253,912	111.2
神奈川県	100,552	93,644	114,081	169,968	142,920	142.1
愛知県	90,069	93,956	100,667	176,119	198,937	220.9



政令市・特別区

	S60	H2	H7	H12	H17	S60⇒H17(%)
大阪市	70,382	71,349	77,364	107,335	106,729	151.6
特別区	179,720	170,322	184,824	219,944	185,239	103.1
横浜市	39,911	35,843	44,366	67,620	54,902	137.6
川崎市	18,621	15,934	21,314	27,013	22,114	118.8
名古屋市	42,116	42,271	45,263	76,954	79,743	189.3



出典: 政令市及び特別区については大都市統計協議会「大都市比較統計年表」
都府県については警察白書

参照資料(24) 大阪の暮らしの現状―高等学校卒業者の大学進学率の推移・比較

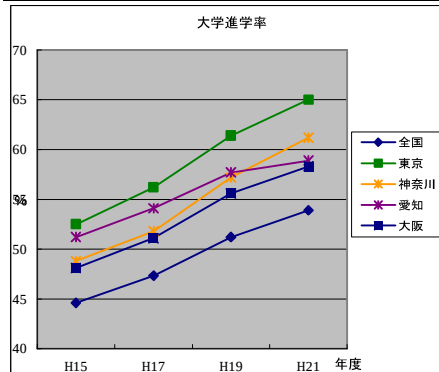
※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料(23)より

高等学校卒業者の大学進学率の推移・比較

- 大学進学率は、全国及び各自治体とも増加傾向にある。
- 大阪府は、東京都・神奈川県・愛知県よりも一貫して、大学進学率は低く推移している。
- 大阪府は、東京都・神奈川県とはH15年では、進学率の差は4.4ポイント、0.7ポイントとなっているが、H21年では6.7ポイント、2.9ポイントと差が開いている。
- 一方愛知県とは、H15年では3.1ポイントの差があったが、H21年では0.6ポイントと差が縮まっている。

都府県

	大学進学率				H7⇒H20(%)
	H15	H17	H19	H21	
全国	44.6	47.3	51.2	53.9	121%
大阪	48.1	51.1	55.6	58.3	121%
東京	52.5	56.2	61.4	65	124%
神奈川	48.8	51.8	57.2	61.2	125%
愛知	51.2	54.1	57.7	58.9	115%



出展: 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

参照資料(25) 大阪の暮らしの現状 ― 1人あたり県民(市民)所得の推移・比較

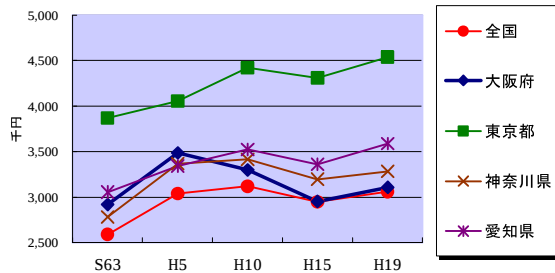
※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料(24)より

○都府県の中では、東京都が高い水準で推移。一方、大阪府は平成5年以降低迷しており、平成5年時点では約349万円（東京約406万円の86%）であるのに対し、平成19年には約311万円（東京約454万円の68%）となり、東京との差が拡大。
 ○また、平成5年時点では大阪府・神奈川県・愛知県はほぼ同水準（約340万円前後）であるが、平成15年までに大阪府は約50万円の減少。平成19年までに一定の回復をみせているが、平成19年時点では、愛知県・神奈川県・大阪府の順で水をあけられている。平成5年を100%とした場合、大阪府だけが89.1%と落ち込んでいることが読みとれる。
 ○次に、政令市について見ると、平成5年を100%とした場合、川崎市以外の3市で13%前後の落ち込みとなっている。大阪市と名古屋市は、平成5年時点を見ると東京都とほぼ同水準（約410万円）であるが、平成15年までに約90万円の減少。平成19年までに35～40万円ほど持ち直したものの、東京都と比べると、約100万円の差が出ている。

都府県

(単位:千円)

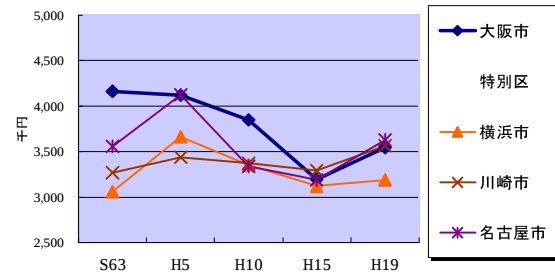
	S63	H5	H10	H15	H19	H5⇒H19(%)
全国	2,589	3,038	3,118	2,947	3,059	100.7
大阪府	2,920	3,487	3,297	2,953	3,107	89.1
東京都	3,869	4,055	4,422	4,310	4,540	112.0
神奈川県	2,783	3,368	3,415	3,198	3,284	97.5
愛知県	3,056	3,343	3,522	3,362	3,588	107.3



政令市・特別区

(単位:千円)

	S63	H5	H10	H15	H19	H5⇒H19(%)
大阪市	4,162	4,121	3,850	3,198	3,545	86.0
特別区	—	—	—	—	4,546	—
横浜市	3,059	3,662	3,354	3,121	3,185	87.0
川崎市	3,270	3,437	3,373	3,294	3,565	103.7
名古屋市	3,559	4,126	3,339	3,188	3,629	88.0



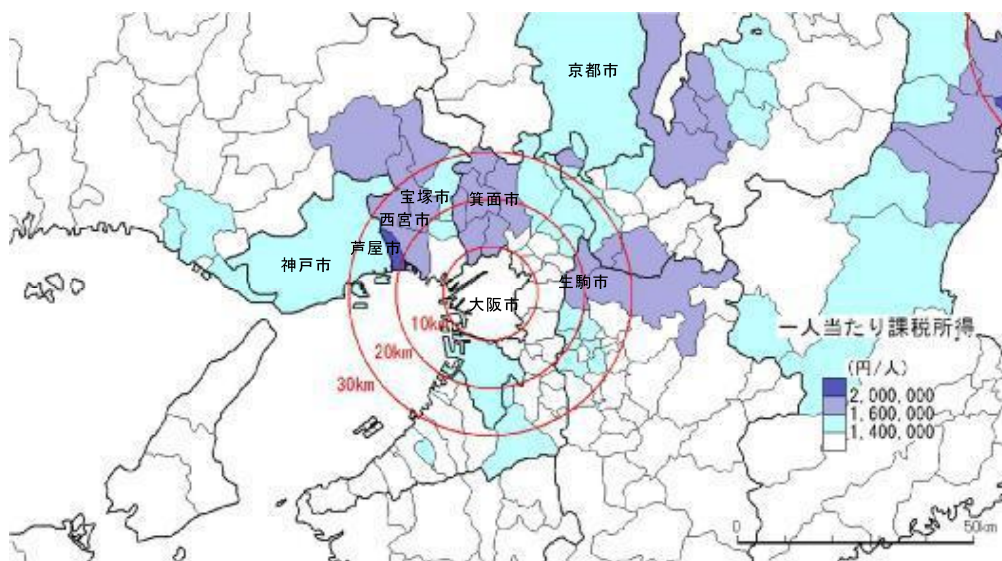
出典: S63 内閣府「県民経済計算」(S50-H11)、H5 内閣府「県民経済計算」(H2-H15)
 H10以降 内閣府「県民経済計算」(H8-H19)及び各市民経済計算
 ※特別区の1人当たり都民所得は資料なし(東京都総務局統計部)

【新規作成資料】

参照資料（26） 一人当たり課税所得の状況（大阪圏）

○一人当たり課税所得が160万円/人未満の市町村が多く、大阪市内でも160万円/人未満である。

○府内北部を中心に、160万円/人～200万円/人の市町村が存在する（豊中市、池田市、吹田市、茨木市、箕面市、豊能町の6市町）。また兵庫県芦屋市、奈良県生駒市など、大阪周辺にも課税所得が高い市町村が見られる。



※円は、大阪市中心部を中心とした距離を示している。

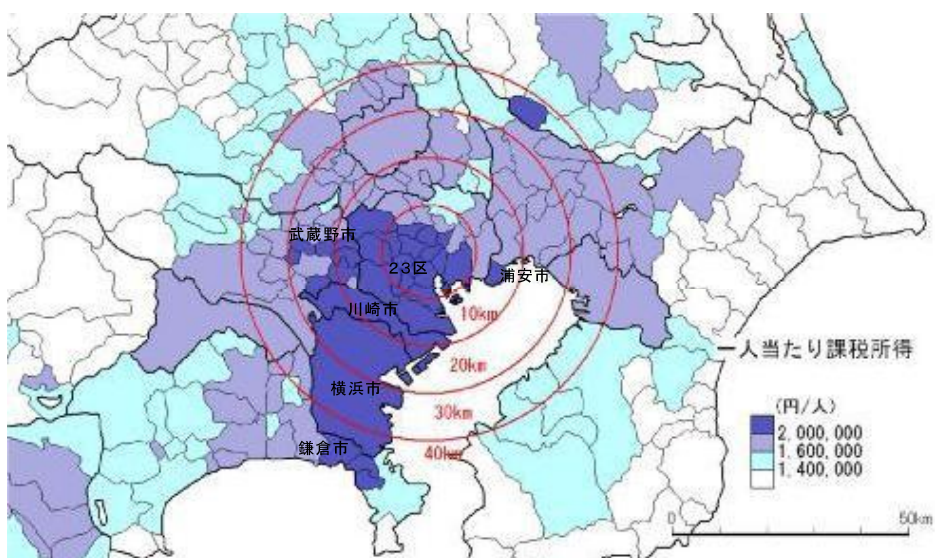
一人当たり課税所得＝課税対象所得（2009）÷人口（2005）

出所：総務省自治税務局「市町村税課税状況等の調」、総務省統計局「平成17年国勢調査」

参照資料（27） 一人当たり課税所得の状況（東京圏）

○東京23区の大部分と、川崎市・横浜市にかけて、一人当たり課税所得が200万円/人を超える市町村が続いている。

○東京23区を越えて、一人当たり課税所得が比較的高い地域が郊外にまで広がっている。



※円は、東京都千代田区を中心とした距離を示している。

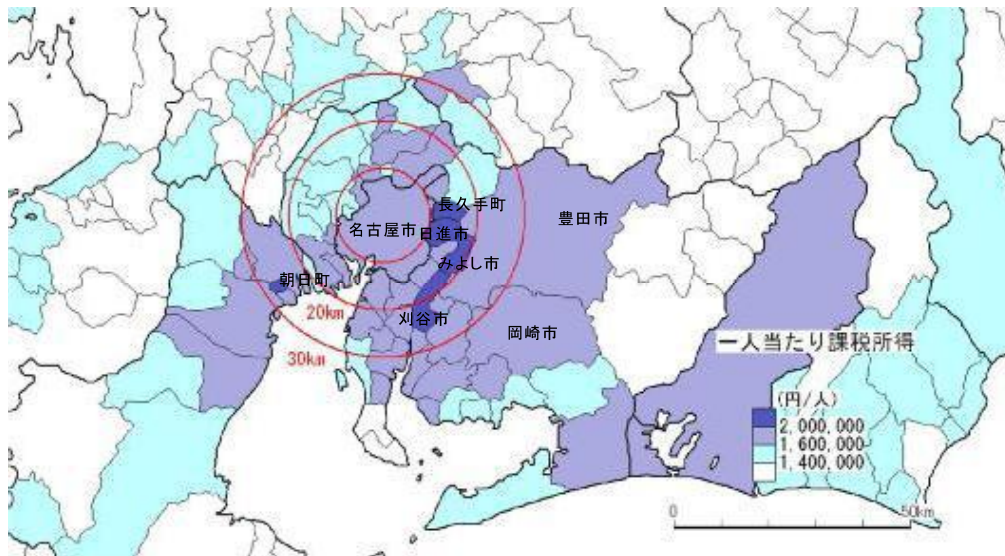
一人当たり課税所得＝課税対象所得（2009）÷人口（2005）

出所：総務省自治税務局「市町村税課税状況等の調」、総務省統計局「平成17年国勢調査」

参照資料（28） 一人当たり課税所得の状況（名古屋圏）

○一人当たり課税所得が160万円/人以上の市町村が名古屋市周辺から豊田市、岡崎市にまで広がっている。
200万円/人は、名古屋市の郊外4市（刈谷市、日進市、みよし市、長久手市）で見られる。

○一方、静岡隣接の県東部、岐阜隣接の県北部には、160万円/人以下の地域も存在する。



※円は、名古屋市中区を中心とした距離を示している。
一人当たり課税所得＝課税対象所得（2009）÷人口（2005）
出所：総務省自治税務局「市町村課税状況等の調」、総務省統計局「平成17年国勢調査」

参照資料（29） 一人当たり課税所得の状況

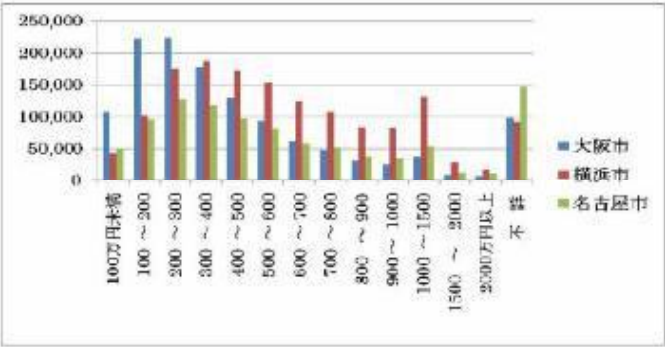
順位	大阪圏		首都圏		名古屋圏	
	市町村名	一人当たり課税所得(円)	市町村名	一人当たり課税所得(円)	市町村名	一人当たり課税所得(円)
1	兵庫県芦屋市	2,876,830	東京都港区	6,796,396	愛知県長久手町	2,061,622
2	奈良県生駒市	1,911,062	東京都千代田区	5,384,150	愛知県みよし市	2,045,972
3	兵庫県西宮市	1,909,339	東京都中央区	4,157,847	愛知県日進市	2,030,156
4	大阪府箕面市	1,888,528	東京都渋谷区	4,141,482	愛知県刈谷市	2,020,319
5	兵庫県宝塚市	1,874,753	東京都文京区	3,213,561	三重県朝日町	2,018,133
6	大阪府吹田市	1,800,175	東京都目黒区	3,088,660	愛知県豊田市	1,988,768
7	大阪府豊中市	1,759,293	東京都世田谷区	2,830,593	愛知県知立市	1,956,102
8	滋賀県栗東市	1,754,347	東京都新宿区	2,616,903	愛知県安城市	1,954,808
9	大阪府池田市	1,719,306	東京都武蔵野市	2,598,728	愛知県大府市	1,948,132
10	京都府長岡京市	1,716,181	東京都品川区	2,535,999	愛知県東郷町	1,943,048
11	京都府精華町	1,715,154	千葉県浦安市	2,511,372	愛知県名古屋市	1,857,184
12	滋賀県守山市	1,674,131	東京都杉並区	2,493,152	愛知県岡崎市	1,843,640
13	大阪府茨木市	1,656,469	東京都大田区	2,320,229	愛知県西尾市	1,828,759
14	兵庫県猪名川町	1,655,708	東京都豊島区	2,249,831	愛知県高浜市	1,802,907
15	兵庫県三田市	1,649,685	神奈川県鎌倉市	2,249,471	愛知県碧南市	1,791,550
	(27:神戸市)	(1,562,561)	(一:特別区計)	(2,377,708)		
	(44:京都市)	(1,402,338)	(26:川崎市)	(2,085,769)		
	(52:堺市)	(1,402,338)	(29:横浜市)	(2,025,314)		
	(72:大阪市)	(1,328,696)				

大阪圏は、大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、和歌山県での順位。
首都圏は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県での順位。
名古屋圏は、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県での順位。
なお、地図上にない市町村は、順位の算定から除外している。

参照資料（30） 世帯の年収の状況（大阪市・横浜市・名古屋市）

○年収200万円以下の世帯が32万8千(全世帯の26%)あり、横浜市(14万4千世帯)、名古屋市(14万5千世帯)の2倍を超えている。

○年収400万円以下の世帯が全世帯の約6割を占めている。



	大阪市	横浜市	名古屋市
普通世帯総数	1,264,200	1,497,400	965,430
年収100万円未満	105,700(8.36%)	42,300	49,700
100 ～ 200	222,500(17.6%)	102,000	95,600
200 ～ 300	223,000(17.6%)	174,200	126,500
300 ～ 400	177,700(14.1%)	188,200	118,100
400 ～ 500	128,600(10.2%)	171,600	96,400
500 ～ 600	93,400(7.4%)	153,500	79,900
600 ～ 700	61,800(4.9%)	123,800	57,000
700 ～ 800	47,000(3.7%)	107,300	51,200
800 ～ 900	30,900(2.4%)	83,300	36,100
900 ～ 1,000	24,400(1.9%)	81,100	33,500
1,000 ～ 1,500	36,200(2.9%)	131,500	53,500
1,500 ～ 2,000	7,800(0.59%)	28,900	11,700
2,000万円以上	6,400(0.51%)	17,200	10,400
不詳	98,800(7.8%)	92,500	145,800

(平成20年住宅・土地統計調査より作成)

協議事項1

大阪府域における統治機構のあり方

- | | | |
|---|-----------------------|-------|
| 1 | 大都市制度等の比較・・・・・・・・・・ | P. 1 |
| 2 | 都市の集積と広がり・・・・・・・・・・ | P. 5 |
| 3 | 諸外国の都市の面積・人口・GDP等比較・・ | P. 18 |
| 4 | 二重行政の問題・・・・・・・・・・ | P. 21 |

1 大都市制度等の比較

(1) 抜本的な新制度

※自治制度研究会「最終とりまとめ」から作成

	「大阪再編」型(新たな大都市制度)	「都区制度」型
特徴	■基礎自治体が主役となるような役割を大幅に拡大し、身近な行政を総合的に担う。 ■広域自治体の役割は圏域の「成長」を支えるための戦略性や統一性が求められる分野に重点化。 ■地方交付税制度を活用した独自の財政調整制度を導入。	■都が都市としての一体性・統一性を確保するため、広域機能と基礎機能の一部(消防・水道等)を担う。 ■都が固定資産税等を徴収し、都と特別区という垂直の財政調整と特別区間という水平の財政調整を担う。
実現シナリオ	■大阪府と大阪市を廃止し、現在の大阪府域を新たな広域自治体に再編するとともに、現在の大阪市域を複数の基礎自治体(普通地方公共団体)に再編。	■大阪府と大阪市を廃止し、都のもとに、大阪市の行政区を特別区(特別地方公共団体)に再編。
効果	○住民に近い基礎自治体の機能の充実とともに、機動的・戦略的な広域自治体を実現 ○財政調整制度を採用することで、都市内の財政格差を一定是正	○広域自治体の権限が強く、都市の一体性・統一性を確保しやすい
課題	○大阪市の培ってきた都市としての一体性を損なう ○実現には抜本的な法制度の整備が必要	○不完全な二層制のため、基礎自治体が主役にならず、住民に近い自治の範囲が限定的 ○大阪では、消防や水道など都区制度では都の事務とされてきたものはすでに基礎自治体で実施。こうした歴史、実績からも単純に適用するのは現実的ではない

1 大都市制度等の比較

(1) 抜本的な新制度

※自治制度研究会「最終とりまとめ」から作成

	「特別市」型	「大阪市の分割」型
特徴	■特別市が広域機能と基礎機能を併せて担い、身近な行政から広域行政まで担当し、全般的な都市経営を担う。	■現行の府県と市町村の関係を变えずに、大阪市を複数の基礎自治体(現行の市と同様の権限を持つ普通地方公共団体)に再編。政令指定都市機能は現行の大阪府に返上。
実現シナリオ	■大阪市域だけでは都市エリアがカバーできていないため、市が府域の全市町村を合併し市域を拡大して特別市を設置。この場合府は解散。 ■または、現行の市域のみをもって特別市を設置。 ■いずれのケースも広域自治体と基礎自治体を兼ねる自治体。内部に行政区を置く。	■現行の地方自治法の「廃置分合」の規定に基づき大阪市を分割。
効果	○住民に身近な基礎自治体において、都市の一体性を確保し、広域機能も含めた総合行政を実現	○政令指定都市機能を返上することで道路などの広域機能は府に集約
課題	○行政区に自治機能がなく、住民から遠い巨大な官僚組織になる ○広域自治体が担うべき住民の利益と身近な基礎自治体が担うべき利益とは時として利害が複雑化し対立することがある。広域機能と住民に身近な基礎機能の一つの自治のもとで実現することには限界 ○特別市のエリアが都市圏全域をカバーしていなければ圏域の分断を招く	○現行の府県制と市町村制を前提にしており、「基礎自治体が主役、広域自治体の役割を重点化」という観点からは役割分担が不十分 ○現行の地方交付税の活用により国基準の行政水準を確保できるが、分割された基礎自治体間で依然大きな財政格差が残る

1 大都市制度等の比較

(2) 現行の府県・政令市の枠組内での改革
①広域機能の一元化

既存法制度の活用	法改正による新たな制度
【府に一元化】 市から府に広域事務・権限を委託	政令市としての事務・権限を見直し 一部を府に返上
【市に一元化】 府から市に広域事務・権限を委託 条例により府から市に事務・権限を移譲	政令市としての事務・権限の拡大
【府市⇒外部化】 既存制度である「広域連合」「一部事務組合」等を活用(民営化含む) 府市から広域機能をけりだして集約	新たな制度として「府市広域法人」(仮称)を設置(民営化含む) 府市から広域機能をけりだして集約

1 大都市制度等の比較

(2) 現行の府県・政令市の枠組内での改革
②基礎自治体としての自治機能の充実

既存法制度の活用	法改正による新たな制度
区長準公選制の導入	区長公選制の導入
区長を特別職として政治任用	区長を区選出の市議会議員から選出
行政区に「区政会議」「地域活動協議会」などを設置	

2都市の集積と広がり

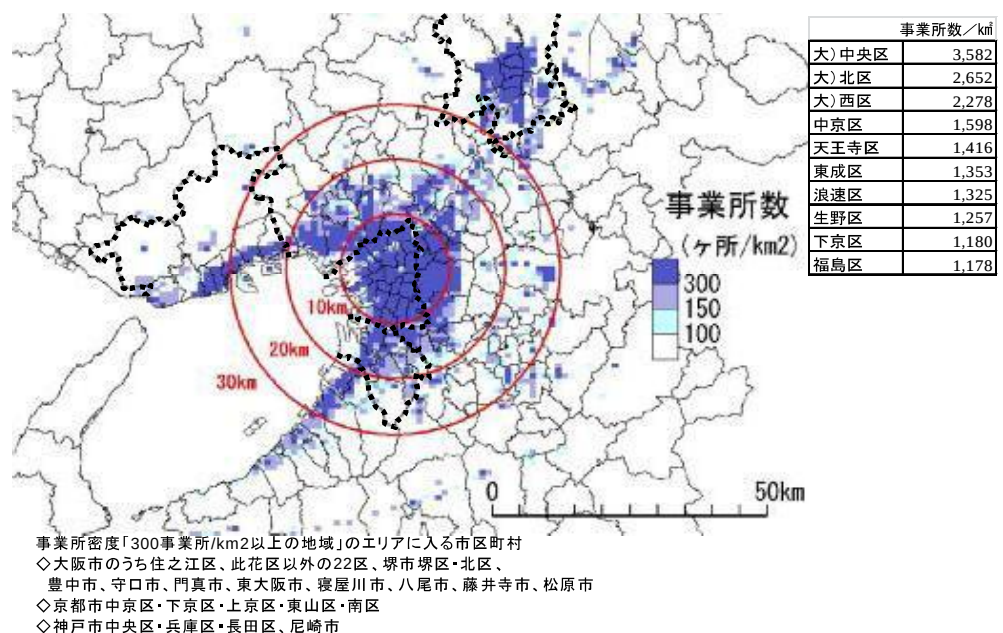
(1) 事業所集中エリア

【分析結果の概要】

大阪圏	中央区の事業所密度は、3,500事業所/km2を超え極めて高密度 都心部から連続する事業所密集エリアは大阪市域を超えて、内陸へは20km圏内で、湾岸は大阪湾岸は神戸市から関西空港にかけて広がりを見せている。
東京圏	中央区の事業所密度は、4,000事業所/km2を超え極めて高密度 都心部から連続する事業所密集エリアは概ね23区全域及び鉄道に沿って郊外に広がっている。
名古屋圏	中区の事業所密度は、2,000事業所/km2を超えるが、東京、大阪には及ばない 都心部から連続する事業所密集エリアは、概ね名古屋市域と一致。三河地域等の周辺部にも、密集エリアは点在している。

① 事業所集中エリアのシェア（大阪圏）

- 大阪市中央区の事業所密度は「3,582事業所/km2」と東京都中央区「4,331事業所/km2」に匹敵する極めて高密度。
- 事業所密度「300事業所/km2以上の地域」のエリアは大阪市域を超え、大阪市を中心とする20km圏内に及んでいる。
- 上記のエリアは、大阪湾岸沿いに神戸から関西国際空港までの拡がりをはじめ、京阪神の一体的な拡がりが見られる。



※円は、大阪市中央区を中心とした距離を示している。

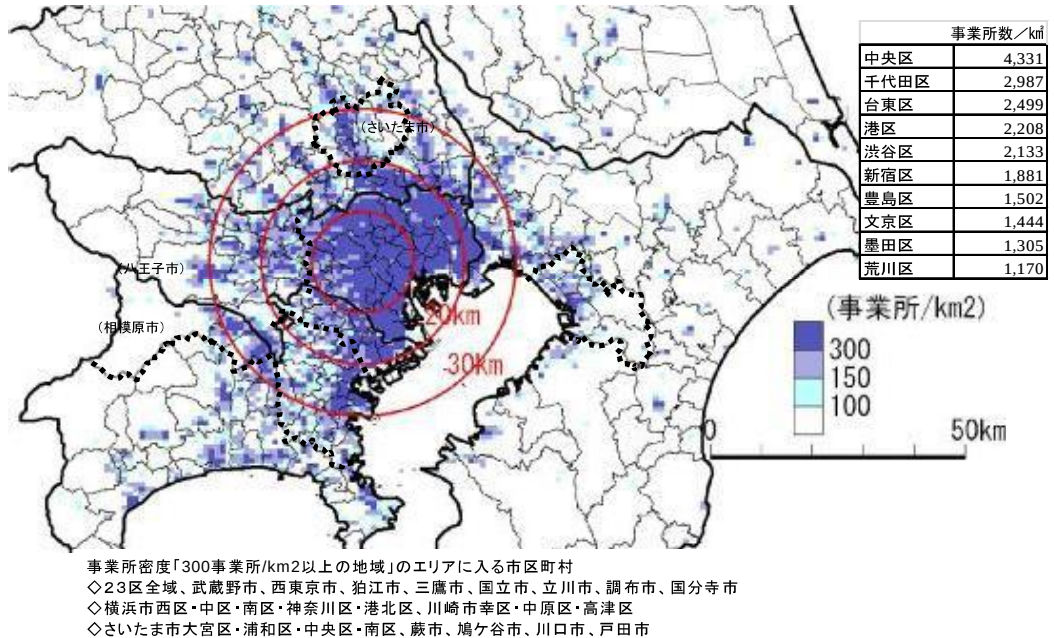
出所：平成18年事業所・企業統計調査

② 事業所集中エリアのシェア（東京圏）

○東京都中央区の事業所密度は「4,331事業所/km²」と極めて高密度。

○事業所密度「300事業所/km²以上の地域」は、東京23区内を中心として、20km圏内に連たん性が見られる。

○20km圏外においても、鉄道に沿って、多摩地域、川崎市・横浜市、さいたま市、千葉市方面へと広がりを見せている。



※円は、東京都新宿区を中心とした距離を示している。

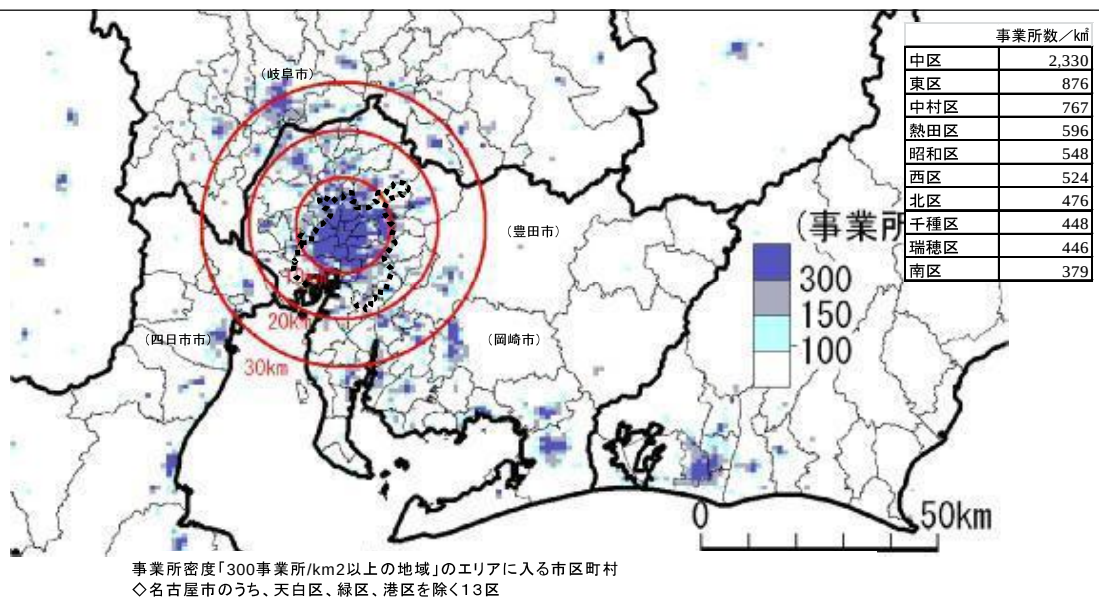
出所：平成18年事業所・企業統計調査

③ 事業所集中エリアのシェア（名古屋圏）

○名古屋市中区の事業所密度は「2,330事業所/km²」を超えるが、東京都中央区、大阪市中央区には及ばない

○事業所密度「300事業所/km²以上」の地域は、概ね名古屋市内の10km圏内に収まっている。

○名古屋市域外では、豊田市、岡崎市などの周辺市においても、「300事業所/km²以上」の集積は存在しているが、名古屋市域とは事業所集積が連続していない。



※円は、名古屋市中区を中心とした距離を示している。

出所：平成18年事業所・企業統計調査

2都市の集積と広がり

(2) 10%通勤・通学圏

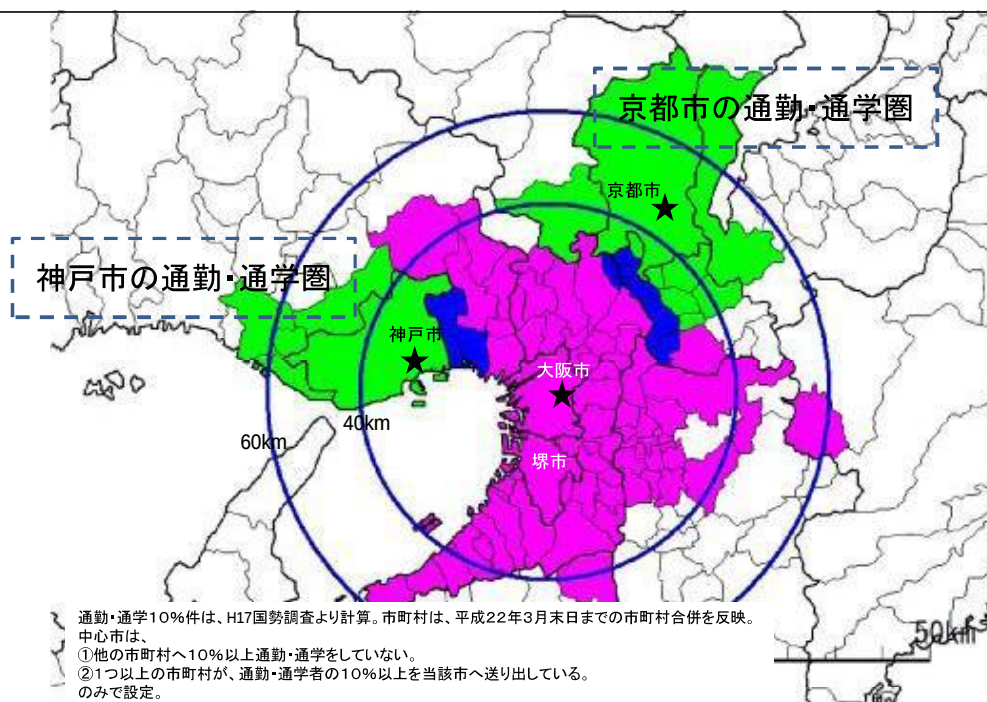
【分析結果の概要】

大阪圏	東京圏と同様に、大阪市の中心部から40Km圏へと大きな広がりを見せ、大阪府域を超え、隣接府県(兵庫、京都、奈良、三重、和歌山)の一部市町村にまで広がる。 京都市・神戸市は大阪市とは独立した通勤・通学圏を有する。
東京圏	都心から40km圏内のほぼ全域に広がり、隣接県の県庁所在地も通勤・通学圏に含む。 川崎市、横浜市などの政令市も23区の通勤・通学圏。
名古屋圏	名古屋市を中心部から30km圏内に広がる。 愛知県東部の三河地域では、豊田市、岡崎市など、名古屋市とは独立した通勤・通学圏があり、広がりは一時的。

① 大阪市の10%通勤・通学圏

- ・ 大阪市の10%通勤・通学圏は、大阪府域を超え、隣接府県(兵庫、京都、奈良、三重、和歌山)の一部の市町村を含み、40km圏外にも広がりを見せる。
- ・ 堺市は大阪市の10%通勤・通学圏に含まれるが、京都市・神戸市は大阪市とは独立した通勤・通学圏がある。

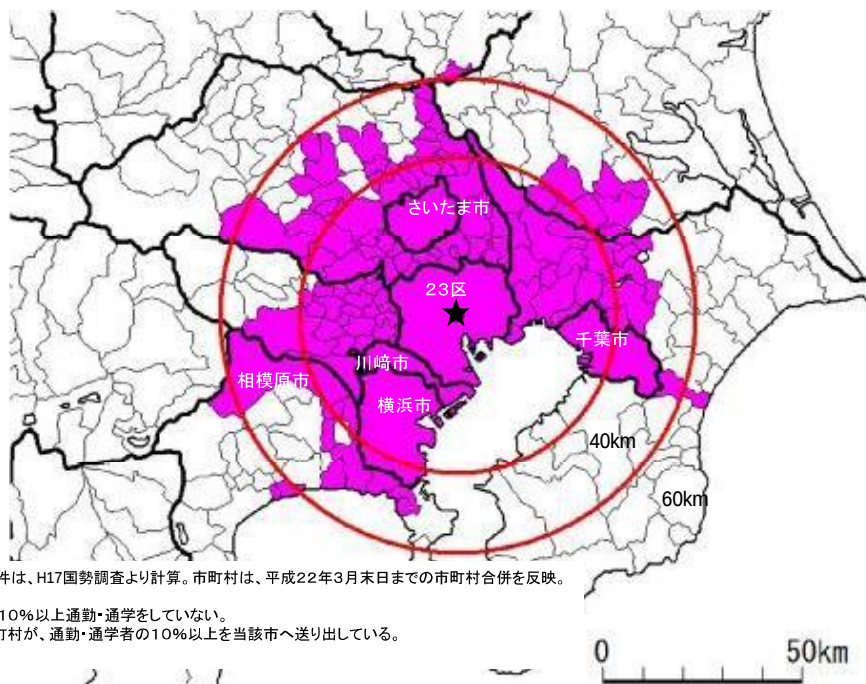
⇒ 東京都と同様に、広範囲に広がりを見せるが、周辺の府県庁所在地までには拡大していない。



② 東京23区の10%通勤・通学圏

- 東京23区への10%通勤・通学圏は、千代田区から半径40kmの大部分を占め、40km圏外は鉄道路線に沿って半径60km圏の範囲外に広がって部分もある。
- 特別区の通勤・通学圏には、川崎市、横浜市、相模原市、さいたま市、千葉市といった政令市も含んでいる。

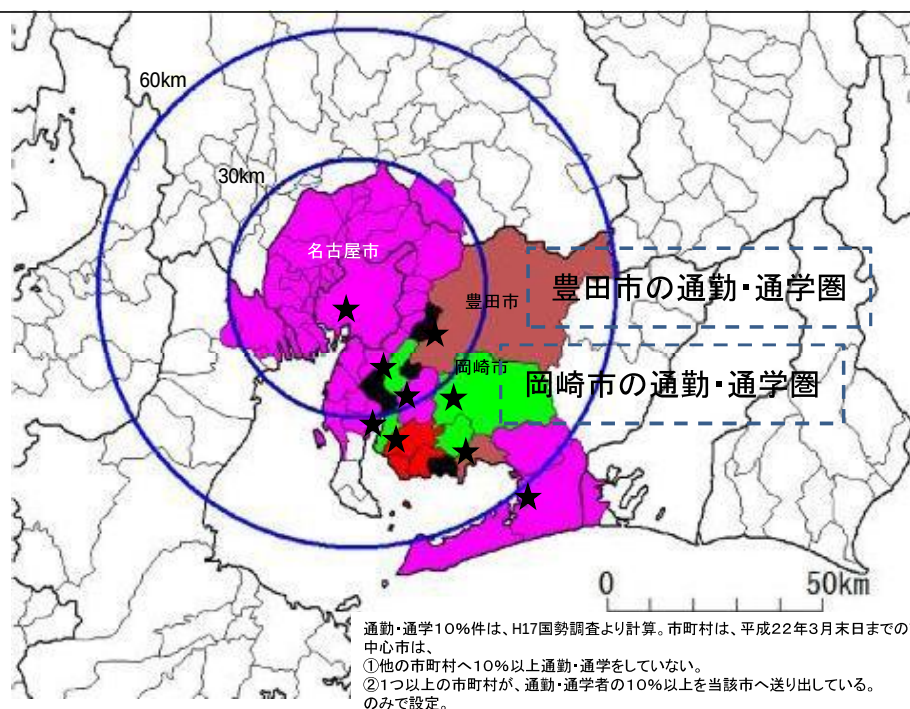
⇒ 首都圏では、特別区と周辺政令市が一体化している。



③ 名古屋市への10%通勤・通学圏

- 名古屋市への10%通勤・通学圏は、概ね半径30kmの範囲内である。
- 愛知県では、名古屋市以外にも10%通勤・通学圏の中心市が、豊田市・岡崎市など複数存在する。

⇒ 愛知県では、東京と違い、名古屋市と周辺市は一体化していない。

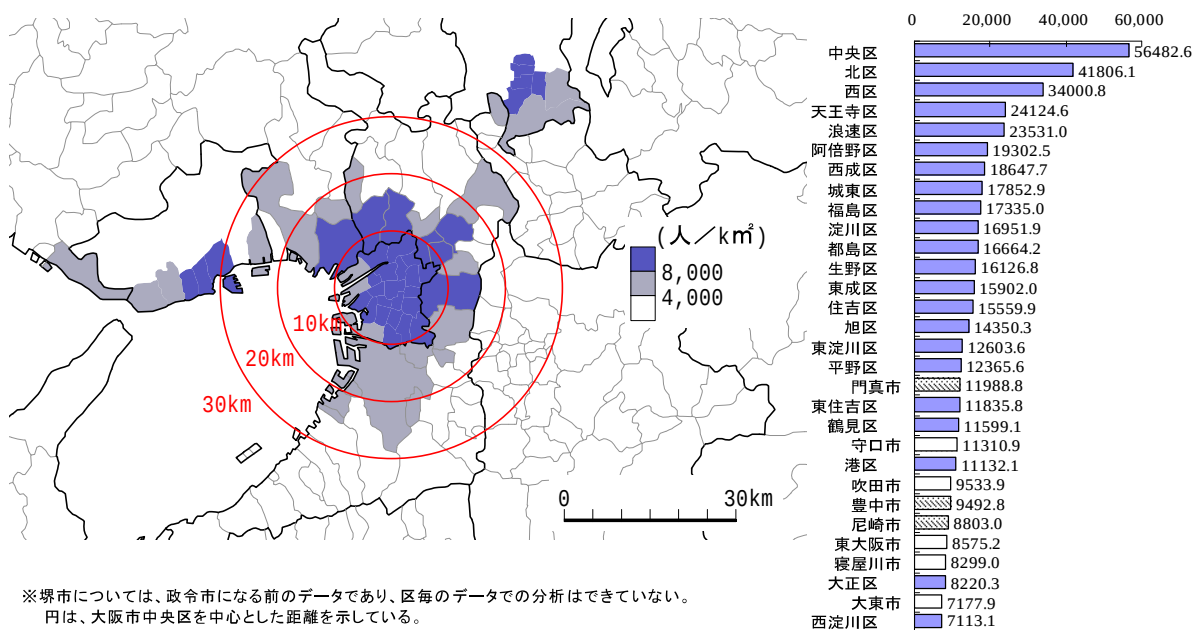


大阪府自治制度研究会 「最終とりまとめ」資料より抜粋

④ 大阪のポテンシャル — 昼間人口密度（大阪圏）

※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料（4）より

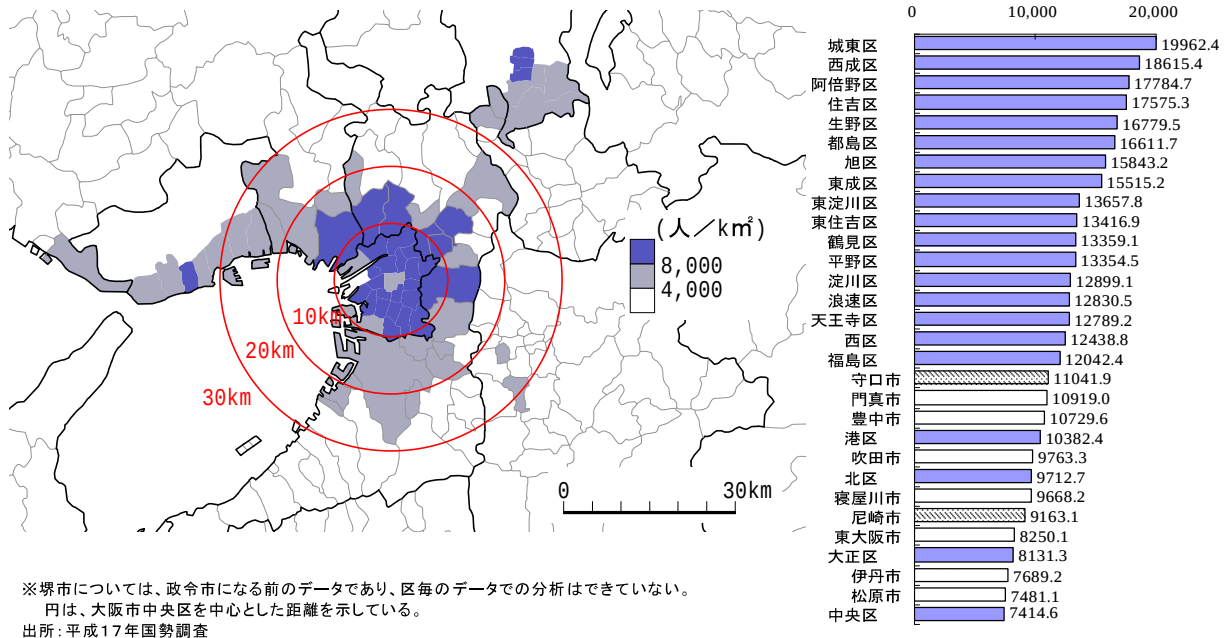
- 大阪圏では大阪市を中心に、密度が高い地域が同心円状に広がっている。
- 昼間人口密度が4,000人/km²を越える地域は、大阪市内だけにとどまらず、半径20km範囲の周辺市町村にまで連続している。
- 大阪市中央区では、昼間人口密度が56,483人/km²と非常に高くなっており、全国第3位の密度となっている。



⑤ 大阪のポテンシャル ― 夜間人口密度（大阪圏）

※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料（5）より

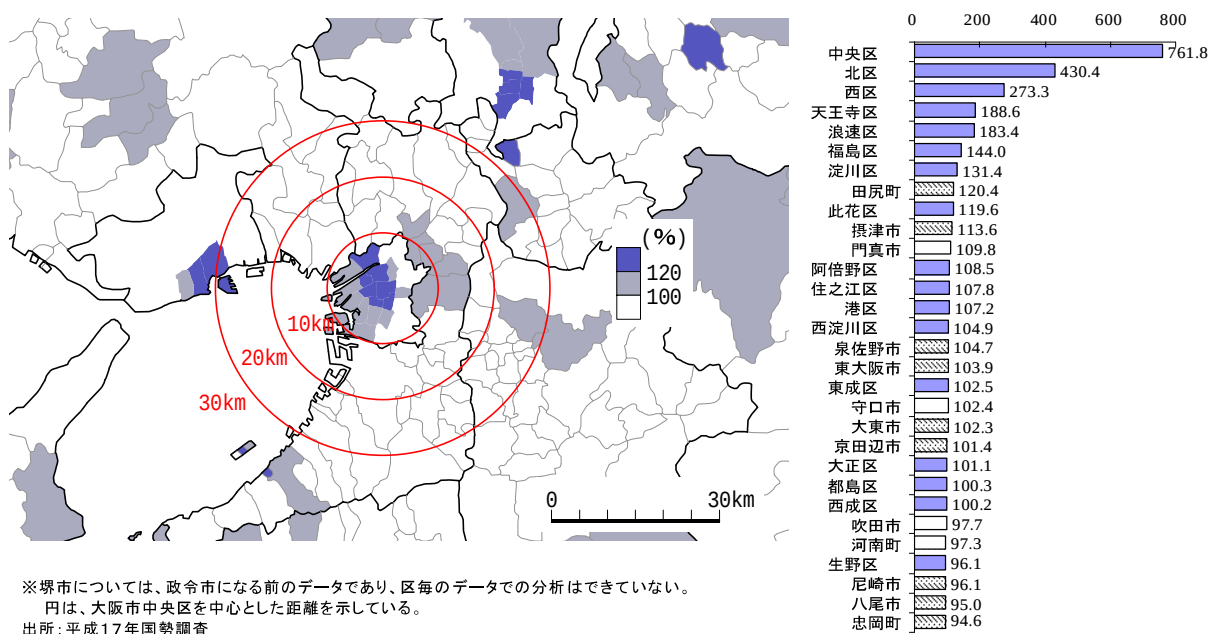
- 大阪市内では、夜間人口密度は周辺部よりも高くなっている。
- その一方で、都市の中心部には密度が低い地域が存在する（大阪市中央区7,414人/km²）。
- 周辺部への広がりでは、同心円状に広がるよりも、鉄道沿線など特定の方向に対して密度が高い傾向がある。



⑥ 大阪のポテンシャル ― 昼夜間人口比率（大阪圏）

※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料（6）より

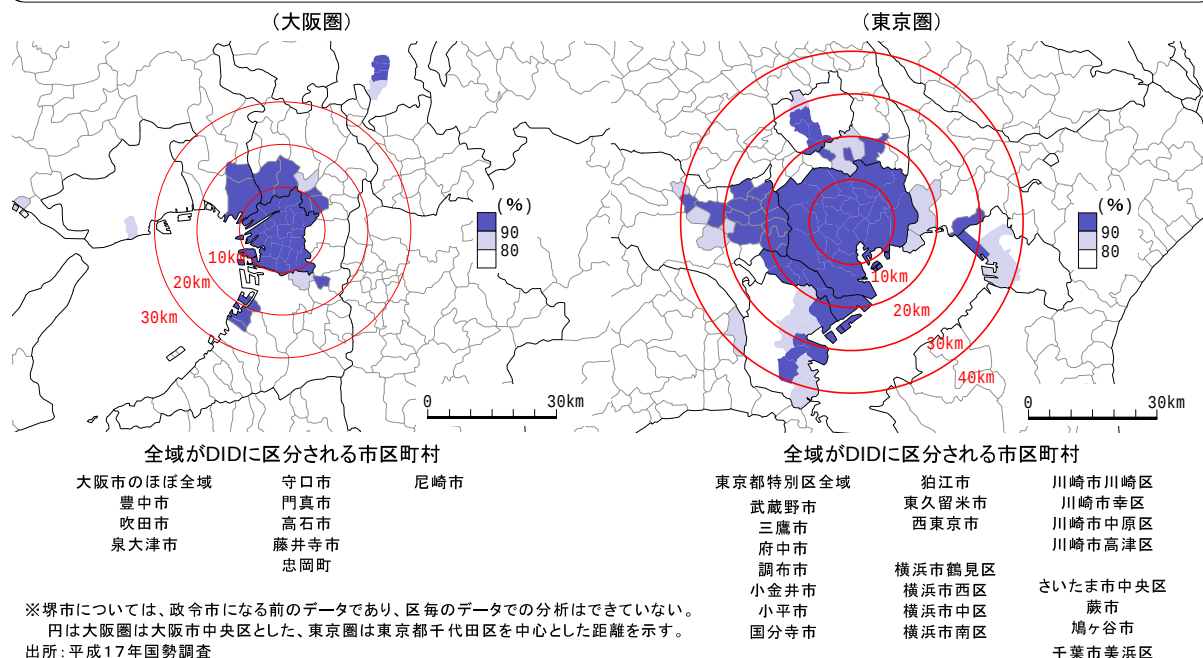
- 昼夜間人口比率が100を超える地域は、大阪市内は16区にとどまる一方、摂津市・門真市・東大阪市など周辺部8市に広がっている。
- 昼夜間人口比率（＝昼間人口÷夜間人口）では、大阪市中心部において、数値が非常に高くなっており、大阪市中央区は761.8と全国第2位となっている。



⑦ 大阪のポテンシャル — 人口集中地区（DID）面積比率

※大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料（7）より

- 大阪圏で全域がDIDIに区分される市町村は、大阪市域だけでなく、豊中市・吹田市・守口市・門真市など周辺8市町に連続している。
- 東京圏でも同様であり、DIDIに区分される市町村は、半径20km程度にも広がっている。



3 諸外国の都市の面積・人口・GDP等比較

《まとめ》

- 都市の面積や人口は多様であり、GDPについても、どこまでを都市圏と見るのか、十分な整理がなされていない状況
 従って、以下の比較はあくまで全体的な傾向を見るにとどまる

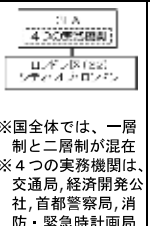
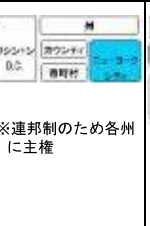
- 以上の前提のうえで、大阪と諸外国の代表的な都市を比較した場合

- 1、大阪市の面積、人口、GDPは、都市の集積メリットを考えた場合、相対的に小さいと言えるのではないか
アジア諸国の大都市と比べると面積、人口は相対的に小さいと言えるのではないか

- ※ パリは大阪市より面積、人口が小さいが、二層制でイルドフランス州が存在
 （面積：12,012km² 人口：11,694千人）
- ※ 大阪市単体のGDPは1,800億ドル程度
 （2007市民経済計算 21兆4656億円⇒1ドル117.64円換算）
- ※ 都市の広がりについては、別途、GDP分布、事業所集積、通勤圏等の分析

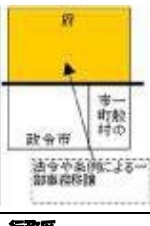
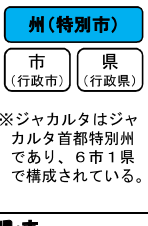
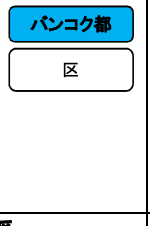
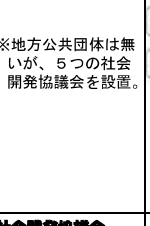
- 2、また、他都市では、二層制の行政構造の場合はもとより、一層制であっても、小さな単位での自治(区長公選、区議会など)の仕組み。
大阪市の行政区のあり方について、十分な検討が必要ではないか

3-1 諸外国の都市の面積・人口・GDP等比較

		日 本		ドイツ	韓 国	イギリス	アメリカ	フランス
		大阪	東京	ベルリン	ソウル	ロンドン	ニューヨーク	パリ
面 積 (km ²)	市	222	区 617 (都 2,103)	892	605	1,572	786	105
	堺市	149						
	(府 1,898)							
人 口 (千人)	市	2,533 (2011年)	区 8,523 (2011年)	3,433 (2008年)	10,363 (2006年)	7,623 (2008年)	8,363 (2008年)	2,153 (2005年)
	堺市	843 (2011年)						
	(府 8,863) (2011年)							
GDP (億ドル)	国	50,420 (2009年)		33,300 (2009年)	8,325 (2009年)	21,695 (2009年)	141,193 (2009年)	26,494 (2009年)
	都市	4,170※神戸含 (2008年)	14,790 (2008年)	—	2,910 (2008年)	5,650 (2008年)	14,060 (2008年)	5,640 (2008年)
制度概要 一層制 二層制		二層制 (政令市制)	二層制 (都区制)	一層制 (都市州)	二層制 (ソウル特別市・自治区)	二層制 (GLA・シティ区)	一層制 (ニューヨークシティ)	二層制 (イル・フランス州・パリ)
イメージ図								
		行政区 ～区議会なし 区長は市長による任命	特別区 ～区議会あり 公選区長	行政地区 ～区議会あり 区議会から区長選任	自治区 ～区議会あり 公選区長	シティ区 ～議会あり 区長は議員内閣制の公選	行政区 ～区議会なし 公選区長	特別行政区 ～区議会あり 区議会から区長選任

* 都市GDPは「ブライスウォーターハウス・スカーパス2008」ランキング調査

3-2 アジア諸国の都市の面積・人口・GDP等比較

		日 本		中国	インドネシア	タイ	シンガポール	韓国
		大阪	東京	上海	ジャカルタ	バンコク	シンガポール	プサン
面 積 (km ²)	市	222	区 617 (都 2,103)	6,341	650	1,568	710	766
	堺市	149						
	(府 1,898)							
人 口 (千人)	市	2,533 (2011年)	区 8,523 (2011年)	13,789 (2007年)	8,821 (2005年)	6,854 (2008年)	4,839 (2008年)	3,498 (2009年)
	堺市	843 (2011年)						
	(府 8,863) (2011年)	(都 12,613) (2011年)						
GDP (億ドル)	国	50,420 (2009年)		49,844 (2009年)	5,403 (2009年)	2,639 (2009年)	1,771 (2009年)	8,325 (2009年)
	都市	4,170※神戸含 (2008年)		14,790 (2008年)	2,330 (2008年)	920 (2008年)	1,190 (2008年)	－
制度概要 (一層制 二層制)		二層制 (政令市制)	二層制 (都区制)	複層制 (市－区等)	二層制 (州－県・市)	二層制 (バンコク都・区)	－	二層制 (プサン広域市・自治区)
イメージ図							※地方公共団体は無いが、5つの社会開発協議会を設置。 	
	行政区 ～区議会なし 区長は市長による任命	特別区 ～区議会あり 公選区長	～市長は市の人民代表大会で選出	県・市 ～県・市議会あり 公選首長	区 ～区議会あり 区長は都知事による任命	社会開発協議会 ～議会なし 長は国会議員から任命	自治区 ～区議会あり 公選区長	

* 都市GDPは「ブライスウォーターハウス・スカーパス2008」ランキング調査

4 二重行政の問題

① 二重行政の問題とは何か

【財界などのこれまでの主張】

府市間で明らかに類似の行政を大阪市地域で実施している問題がある。

❶ 大阪府・大阪市が運営する公的機関・事業には、類似サービスも多く、その棲み分けが不明確なものも多い。

❷ 二重に財源資金や人員が投資されており(二重投資)、二重行政の解消により、効率化を目指すべきとの指摘がなされてきた。

関西社会経済研究所 (出典：府県・政令市間の地方行財政効率化に関する調査 報告書 平成14年4月)	関西経済同友会 (出典：橋下大阪府知事への提言 ～財政再建と経済成長の両立を目指して～ 平成20年4月)	大阪商工会議所 (出典：大阪府・大阪市事業の連携に関する意見 平成19年2月)										
❶ <u>市域は多元型行政制度</u>となっており、縦割りのために非効率な側面が<u>二重行政という形で顕在化</u>することも見られると批判される。 ❷ 府市間には<u>明らかに類似の行政</u>を大阪市地域で実施しているという問題がある。 ❸ 主要行政分野で下記のとおり分類化	❶ 大阪市との連携強化、二重行政解消を～水道事業、信用保証協会、住宅供給公社の完全統合を実現せよ～ 特に、水道事業は、大阪府下全体で供給過剰の状態にあり、府市連携は、地元市町村をはじめ多くが期待している。府下市町村をも含めた<u>一元的な事業主体</u>により、広域的な水道事業を進めていただきたい。 それが<u>広域行政のモデル事業</u>となり、将来の関西州の実現のための重要な一里塚となる。	❶ 産業政策立案の一元化 地域を挙げて<u>戦略的かつ効率的</u>に産業政策に取り組まなければならない。 ❷ 公営機関・事業の統合 大阪府・大阪市が運営する公的機関・事業には、<u>類似サービスも多く</u>、その棲み分けが不明確なものも多い。ついては、実施する事業の必要性を十分精査したうえで整理削減に努め、今後とも必要とされるものについても、<u>管理一元化</u>により行政効率を向上させ、効率化により生じた余剰資金で利用者サービスの向上を図る、という好循環につながる環境を整備されたい。										
<table><tr><th>分類</th><th>主要事業</th></tr><tr><td>二重ハード型</td><td>・公営住宅、図書館、女性社会参加活動支援施設、体育館など</td></tr><tr><td>二重ソフト型</td><td>・中小企業に対する信用保証、観光振興、貿易・投資促進など</td></tr><tr><td>棲み分け型</td><td>・港湾整備・管理、地下鉄・道路、消費者センターなど</td></tr><tr><td>二重監督型</td><td>・市街地再開発事業の認可、都市計画事業の施行・変更の認可など</td></tr></table>	分類	主要事業	二重ハード型	・公営住宅、図書館、女性社会参加活動支援施設、体育館など	二重ソフト型	・中小企業に対する信用保証、観光振興、貿易・投資促進など	棲み分け型	・港湾整備・管理、地下鉄・道路、消費者センターなど	二重監督型	・市街地再開発事業の認可、都市計画事業の施行・変更の認可など		
分類	主要事業											
二重ハード型	・公営住宅、図書館、女性社会参加活動支援施設、体育館など											
二重ソフト型	・中小企業に対する信用保証、観光振興、貿易・投資促進など											
棲み分け型	・港湾整備・管理、地下鉄・道路、消費者センターなど											
二重監督型	・市街地再開発事業の認可、都市計画事業の施行・変更の認可など											

【参考】大阪市の「二重行政」の考え方

「地域主権改革などに関するよくあるご質問」(大阪市のHPより)

- ・「二重行政」とは、**大阪市と大阪府が同じような事業を実施し、無駄や非効率が発生して、住民の皆さんに不利益を与えているものを言います。**
- ・単に、市と府の施設が二つあるという見かけだけで「二重行政」だとするのは誤りです。
- ・本当に「府と市が似たような事業を行っていて利用者が少ない」など、非効率な事業については、市と府で調整を行い、たとえ市単独の事業でも、非効率、無駄と思われる事業は徹底的に見直しを図っています。

【「二重行政」にあたらぬ例】

(住民の皆さんの需要にこたえているもの)

- ・市内には市と府の「体育館」がありますが、いずれも利用率が高く、大阪市民の皆さんだけではなく、大阪全体の需要にこたえています。
- ※ 大阪市中心中央体育館 92.4%(平成20年度 ただし、柔剣道場を除く。)
大阪府立体育会館第1競技場:80.2%、第2競技場:87.6%(平成20年度)

(事業の内容が違うもの)

- ・市の水道事業は「水を作って市民の皆さんの蛇口まで」一括して管理・運営していますが、府の水道事業は「水を作って、大阪市以外の市町村に売ることまで」を行っています。

(出典)<http://www.city.osaka.lg.jp/seisakukikakushitsu/page/0000110632.html>

②最近の府市の検討協議と成果

年 月	首 長	協議の場	協議内容	事務方協議
13年9月	太田・磯村	府市首脳懇談会（※）	二重行政の弊害の解決に向け、新しい大都市自治システムのあり方などの検討・研究で合意。	13年11月に副知事・助役がトップの「新しい大都市自治システム研究会」を設置
15年8月	制度論 ↓	大阪市大都市制度研究会	スーパー指定都市構想を提言	
16年10月		大阪府地方自治研究会	府を廃止し、新しいタイプの広域連合による「大阪新都」を提言	
18年2月		府市首脳懇談会 ※18年9月にも開催	府市連携を進める具体的な課題（信用保証協会や消費者施策など6項目）について検討・協議することで合意。	18年4月に副知事・副市長がトップの「府市連携協議会」を設置
19年2月	府市連携 ↓	府市首脳懇談会	府市連携を重点的に取り組む課題（公衆衛生研究所や公立大学など3項目）について検討・協議することで合意	
20年4月	橋下・平松	大阪府知事と大阪市長との意見交換会 ※20年6月及び21年1月も開催	これまでの府市連携の状況の確認とともに、新たに「水道事業」について、将来的な事業統合を目指して協議することで合意。	実務者協議は行われず ↓
21年3月	府市連携 ↓	大阪府知事と大阪市長との意見交換会	「水道事業」について、新しい市案（コンセッション型の指定管理者制度の提案）を軸に府、市、受水市町村の三者協議を行うことで合意。	
22年1月		（参考）府内受水市町村首長会議	受水市町村の総意としてコンセッション方式は選択されず、受水市町村による企業団方式で検討を進めることで合意。大阪市は不参加。	
22年9月		大阪府知事と大阪市長との意見交換会	今後の府政・市政について、幅広く議論。	
23年1月		大阪府自治制度研究会	「最終とりまとめ」を公表	
23年6月	制度論 ↓	大阪市行政区調査研究会	現行法の枠内で行政区のあり方を検討	

（※）府市の連絡協調を図るため、相互に共通する行財政上の諸課題について意見交換を行う場として、昭和34年に設置

②最近の府市の検討協議と成果

権限移譲や事業連携は一定行われたが、府市の枠組みを超えた事業統合といった成果まではあげられなかった。

検討区分	具体的事業	協議内容	評価	現状(協議結果)
権限移譲	河川の管理権限	大阪市から道頓堀川など大阪市内の6河川の管理権限を移譲するよう求める	○	道頓堀川など6河川の管理を大阪府が実施(平成15年4月に移譲)
	薬局等の許可及び監視指導権限	平成18年の府市連携協議会において、大阪市側からの提案として、事務的に協議	○	薬局等の開設許可及び監視指導権限について大阪府が実施(平成20年4月に移譲)
	医療法人に係る認可権限		○	医療法人に係る認可権限について大阪府が実施(平成22年10月に移譲)
	特定非営利活動(NPO)法人の設立認証等		○	特定非営利活動(NPO)法人の設立認証に係る事務を大阪府が実施(平成22年9月に移譲)
	市街地再開発事業に係る認可、指導監督等	大阪府の「大阪発“地方分権改革”ビジョン」により、市町村への権限移譲する102項目を平成21年に提示した。	○	市街地再開発事業に係る認可及び指導監督権限に係る事務を大阪府が実施(平成22年4月に移譲)
施設譲渡	WTCビルの購入	特別調停による再建計画途上にあったWTCビルを買収する旨、橋下知事が平成20年8月に表明し、府庁の位置を定める条例及び移転予算案を議会に上程。	○	大阪府がWTCビルを購入し、平成22年6月1日付けで大阪府に所有権を移転。「大阪府咲洲庁舎」に改称。

②最近の府市の検討協議と成果

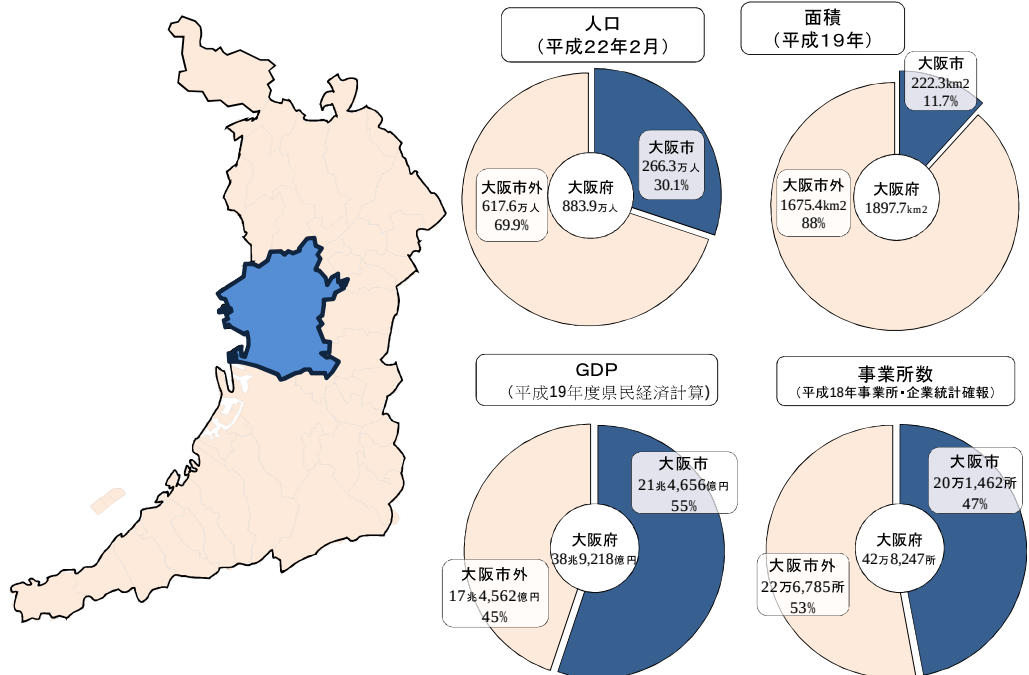
検討区分	具体的事業	協議内容	評価	現状(協議結果)
連携	消費者施策	平成18年2月の「府市首脳懇談会」において、部局に重複類似行政の解消など検討協議を行うよう指示。 (大阪府側からの提案項目)	△	- 共同機関紙「くらしす」との発行(平成19年5月から) 「くらしの商品安全情報室」の共同設置(平成19年4月) - 府市共同の事業者指導チームの発足(平成19年5月) - 組織・施設統合までの議論まで至らず
	産業技術支援(産技総研と市工研)	平成18年4月に設置した「府市連携協議会」(副知事・副市長をトップ)の中で、部会を設置し、関係部局を中心に協議。	△	「府市技術支援共同運営会議」の設置(平成18年9月) - セミナーの共同開催(平成19年2月から) - 統合の議論は行われていない。
	公立大学	平成19年2月の「府市首脳懇談会」において、府市が連携して重点的に取り組む課題として合意。 (大阪府側からの提案項目)	△	- 産学官連携共同オフィスの設置(平成20年7月) 「フランス短期留学」の共同実施(平成19年9月から) - 統合の議論は行われていない。
	公営住宅	平成19年2月の「府市首脳懇談会」において、府市が連携して重点的に取り組む課題として合意。 (大阪府側からの提案項目)	△	- 申込用紙の相互配布などの実施(平成19年7月から) - 統合の議論は行われていない。
		部局間同士で協議		

②最近の府市の検討協議と成果

検討区分	具体的事業	協議内容	評価	現状(協議結果)
統合	観光団体	平成14年に知事、市長が観光分野の一元化について合意。	○	大阪観光コンベンション協会の設立(平成15年4月)
	信用保証協会	平成18年2月の「府市首脳懇談会」において、部局に重複類似行政の解消など検討協議を行うよう指示。 (大阪府側からの提案項目)	×	「大阪府・市信用保証協会事業等連携協議会」を設置(平成18年11月) - 上記協議会に「組織検討部会」を設置し、協議してきたが、市組合が経営改善計画中のため、統合協議が中断
	公衆衛生研究所と環境科学研究所	平成19年2月の「府市首脳懇談会」において、府市が連携して重点的に取り組む課題として合意。 (大阪府側からの提案項目)	×	両研究所の耐用年数の違い、機器の共同利用の限定などメリット程の効果が発揮できないため、合策について見送り
	水道事業	平成19年4月から両研究所を中心に、合策による機能集約について協議	×	- 府内市町村の総意として、コンセッション方式を選択しない。 (平成22年1月 受水市町村の首長会議) - 大阪広域水道企業団の設立(平成23年4月) ⇒大阪市水道局は参画せず
		平成20年4月の「大阪府知事と大阪市長との意見交換会」において、水道事業について、将来的な事業統合を目指して協議することで合意。 最終的に大阪市提案の「コンセッション型指定管理者制度」で府市の水道部局を中心に協議。		

【参考】大阪府市でとりわけ「二重行政」となる問題の背景

大阪市は面積で府域の1割、人口で3割に過ぎないが、
GDP、事業者数では、半数のシェアを占める。



【参考】大阪府市でとりわけ「二重行政」となる問題の背景

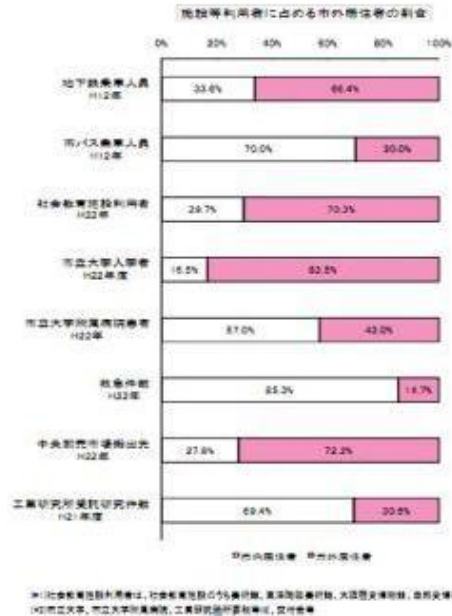
- 大阪府・大阪市という同規模の自治体が存在する
- 大阪市は特別会計(交通、港湾、国保等)の比率が大きい



【参考】施設等利用者に占める市外からの利用者の状況(大阪市・堺市)

- 大阪市は、地下鉄等の交通インフラや社会教育施設の運営など、大阪・関西を支えるための高次都市機能を担っている
- 堺市は、地下鉄などの交通インフラや大学などの経営は行っておらず、その有する博物館や病院等を見ても、大阪・関西の核と言えるようなものではない

《出典》大阪市財政の状況(H23. 4)



大阪市と堺市の比較

※左表のうち、堺市にも該当項目について比較
(公表データより比較)

	市外からの利用者(市外居住者)の割合	
	大阪市	堺市
●社会教育施設利用者	70.3%	27.2%
●病院患者	43.0%	入院：13.1% 外来：12.5%

注) 堺市博物館は小中学生利用者に占める堺市在住・在学割合

(社会教育施設利用者)

大阪市：H12 市美術館、東洋陶磁美術館、大阪歴史博物館、自然史博物館、科学館
堺市：H21 堺市博物館

(病院患者)

大阪市：H22 市立大学附属病院
堺市：H19 市立堺病院

注) 堺市の出典は市立堺病院のあり方について提言書(H20.11)、堺市統計書 平成22年度版より

【参考】大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」(二元行政と二重行政)

u サービス最適化のためには、二元行政問題の解決が先決事項ではないか。

【二元行政】

一定地域内に同レベルの二つの行政主体が、存在する状態

◆政令市制度を「特別市」的に運用

◆「市は市域、府は市域外」の固定化
◆都市経営主体の分立

二元行政

ほぼ全域が都市化した狭隘な大阪府域に「ふたつの大阪」

【二重行政】

府と市のサービス提供が府域トータルで全体最適化を図れていない状態

《大阪市》

◆市域で府県並みの施策、施設

《大阪府》

◆府民の利便性や市域の大きな需要に着目

◆市域で大阪市と同種の事業
大阪市と同様の施設
+他の市町村の補完行政

役割分担の明確化

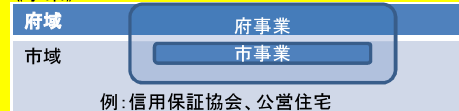
全体サービスの最適化

二重行政の例

《施設》



《事業》



府市関係の特殊性 ～二元行政→二重行政～
(大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」から関係部分を抜粋)

- Ⅰ 特別市運動や市域拡張運動をめぐる府市の対立が昭和20年(1945年)代前半から昭和40年代中頃(1970年頃)まで続いた結果、府市の間で「市は市域、府は市域外」という区域分断的な機能分担が固定化し、府県と政令指定都市という関係が実質的に「府県と特別市」という関係として定着した。
- Ⅰ こうした他府県と異なる大阪特有の政令指定都市制度の運用は、
 - ・ 府市の論争という歴史的経過、
 - ・ ほぼ全域が都市化した狭隘な大阪府域の中心部に大阪市が位置するという地理的構造、
 - ・ 大阪市域に人口、産業が高度に集中していること、
 - ・ あわせて、こうした集積が周辺市にも広がり、都市としての一体性を有しており、府市ともに一致協力して都市経営にあたる必要があったにもかかわらずそれを実現できなかったこと、などの複合的な要因が重なって、定着してきたものと考えられる。
- Ⅰ この結果、本来、都市として一体的な経営が求められるにもかかわらず、ほぼ全域が都市化した狭隘な大阪府域にあたかも「二つの大阪」が存在することとなり、言わば「二元行政」の状態を作り出し、区域分断的な機能分担の固定化、都市経営主体の分立という状況を招いたと考えられる。
- Ⅰ また、狭隘な府域の中心部に集積力を有する市域があるという地理的構造のもと、府市の間で区域分断的な機能分担が行われることにより、市は市域で府県並みの施策や施設整備を行う一方、府は府民の利便性を考慮して中心部である市域に、施設を整備したり他の市町村の補完行政を行い、こうしたことが二重行政の問題を起こしていると考えられる。
- Ⅰ こうして、「二元行政」のもとで二重行政を引き起こしながら、大阪全体における都市経営の責任の所在が不明確な「もたれあいの関係」を形成するに至ったのではないかと。その後、バブル経済崩壊後の府市の財政悪化により、限られた経営資源の活用を中心にしながら府市のあり方が再び議論されるようになったと考えられる。

事業仕分け⇒二重行政の存在等
(大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」から関係部分を抜粋)

- Ⅰ 研究会において、事業仕分けを実施した結果、府市間で13施設が類似ではないかと考えられる。平成22年(2010年)7月に、大阪市が発表した「地域主権確立宣言」の考え方を踏まえた「行政事務事業分類の中間案」でも、府立病院などの施設を基礎自治体で行うべきとしており、いわゆる「二重行政」が存在する。
- Ⅰ また、これらの施設や法人以外にも、同じ目的を持って類似の事業が行われたり、府市双方が同様の役割・機能を持つことによって権限が輻輳している。こうした二重行政の問題については、住民にとって低コストで最適なサービスを提供するという観点から、府市の役割を整理する必要があると考えられる。
- Ⅰ さらに、大阪全体としての発展の観点からは、二重行政の問題にとどまらない、現在の府市の枠組み、役割の線引きに内在する根源的な課題、いわゆる「二元行政」とも呼ぶべき状態に府市が陥っているものと考えられる。

二元行政と二重行政の整理

- u 広域自治体が二つある状態では、責任の所在が不明確となり、二重行政の問題は潜在的に残り続けるのではないか。

	二元行政	二重行政
定義	n 狭い地域で広域自治体が二つある状態。	n サービス提供が全体最適化を図れていない状態。
	n 行政主体間の関係。	n 施策、事務事業の関係。
メルクマール	n 権限の及ぶ地域が重複。 n 権限の主要な部分が重複。 n お互い独立した存在。	n 複数の行政主体が実施。 n 協議・調整が不十分。 n ひとつの戦略のもとに、施策、事務事業が実施されていない。 n ユーザー視点での改善余地が大きい。
解消方策	n 自治法改正を通じた制度改正などによる。 n 運用面での広域機能一元化。	n 事業目的や手法の調整・協議により、解決する余地がある。

協議事項2

大阪府域における広域自治のあり方

1 広域機能に関する問題意識～現状と課題～	P. 1
2 広域機能の現状イメージ	P. 2
3 広域機能の分野毎の整理(総括表)	P. 4
4 広域機能の分野毎の整理(個表)	P. 7
5 大阪府・市の関係～問題の所在～	P. 32

(「大阪府自治制度研究会最終とりまとめ」抜粋)

1 広域機能に関する問題意識～現状と課題～

【現状】

- 都市を支え、発展させていくためには、その集積に即した広域サービスの展開が不可欠。
- 大阪の場合、この役割を大阪府と大阪市で担っている。
特に、狭隘な大阪府の中心に大阪市が位置する地理的特性などから、大阪市が大きな役割を担ってきた。

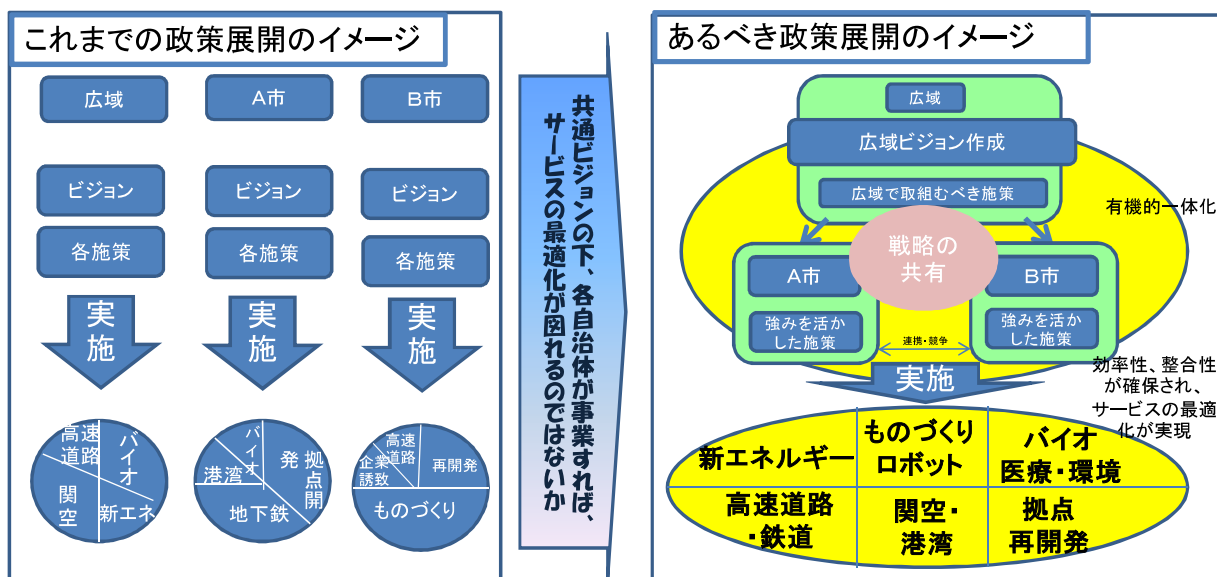
【課題】

- 大阪府は、市域のことは基本的に大阪市との認識。
- 大阪市は、大阪全体のあり方よりも、各地域の市民ニーズを重視して事業展開。
- 大阪経済の現状を踏まえ、今後、都市としての競争力を高める観点からは、
⇒大阪全体としての統一戦略に基づき、企業集積を図るなど、産業政策を推進すべきではないか。
⇒市域外も含めた大阪トータルの視点で、大阪・関西の成長・発展をめざして、交通インフラの整備をすすめていくべきではないか。等々

2 広域機能の現状イメージ①～成長戦略・産業施策～

【戦略非共有パターン】

- これまで、各自治体が産業施策などのビジョンを描き、各々が連携、競争しながら展開してきた
- それぞれの目標のもとに実施されるため、まちづくりや目指すべき大阪のすがたに整合が十分取れていなかったり、お互いが持つ資源が十分に活用されていないのではないか
- 大阪全体の成長、発展を担うものがだれなのか不明確になっている

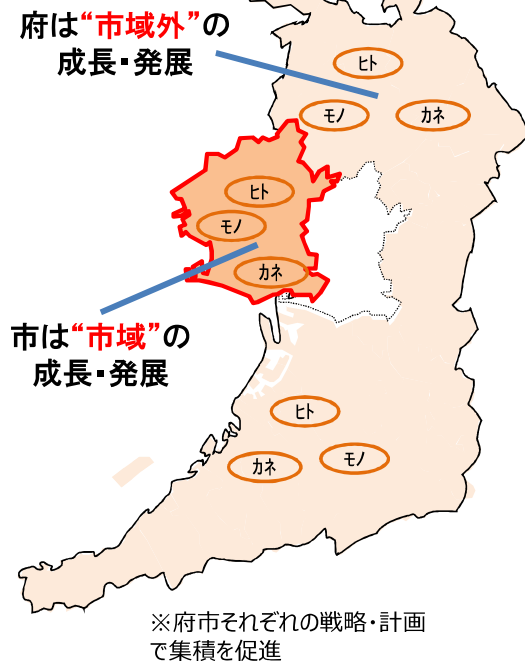


2 広域機能の現状イメージ②～インフラ～

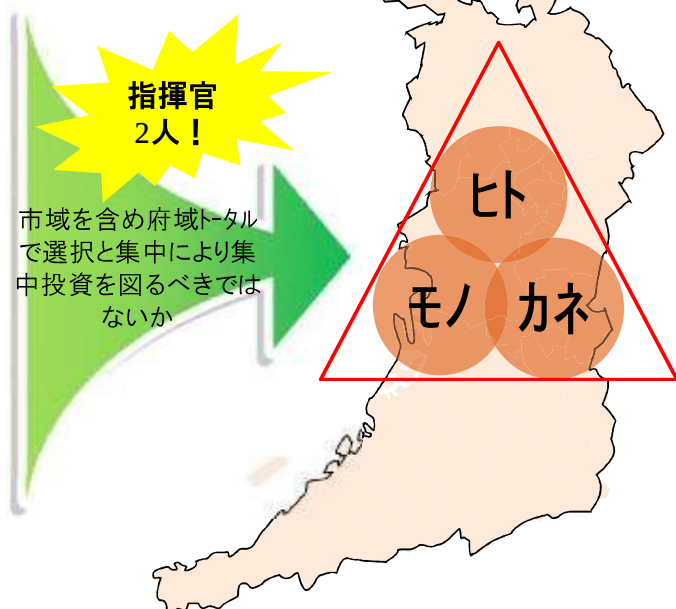
【区域分断パターン】

- 府は市域外、市は市域を前提に府市それぞれの戦略・計画で集積を促進
- 府市それぞれの戦略・計画で経営資源の集積を進めていては、投資が分散され、非効率ではないか

【これまでの政策展開イメージ】



【あるべき政策展開のイメージ】



3 広域機能の分野毎の整理(総括表)①

1 府市それぞれで取組みを実施しており、府域全体で統一された戦略性に乏しい

項 目	現 状	課題・問題点など
成長戦略	●府市それぞれで成長戦略を策定 ・府：大阪の成長戦略（H22.12） ・市：大阪・関西の発展に向けて～大阪市経済成長戦略～（H23.2）	◎戦略の基本的な方向性は整合しているが、具体的な取組みでは一部相違あり（市戦略には市域外に関してほぼ記載なし）。目標では成長率は一致しているが、前提条件の設定の相違などから、雇用創出効果や訪日外国人数等が一致せず
産業政策	●新エネルギーやバイオの分野では、実質的に、府が事業を推進している（大阪市は、一部事業を行っているが、重複レベルの域に達していない） ●企業誘致やものづくりの分野では、府市が棲み分けも含め連携している	◎新エネルギーやバイオなど個別分野では、府が全域で広域的な立場で施策を担っているが、逆に大阪市域の資源やポテンシャルを十分に活用して、事業展開が図れていないのではないかな。 ◎企業誘致やものづくりの分野では、府域で一元化の方が効率的ではないかな。 特に、企業誘致については、現状の棲み分けが効率的・効果的か検証すべきではないかな

3 広域機能の分野毎の整理(総括表)②

2 区域分断的な役割分担が存在し、府域全体で統一された戦略性に乏しい

項 目	現 状	課題・問題点など
インフラ	＜都市計画＞ ●大阪府域を4つのエリア（北部、大阪市、東部、南部）に分割して府が都市計画区域マスタープランを策定	◎大阪市域を1つのエリアとして都市計画区域を設定しているため、結果として、府は市域外、市は市域という区域分断的な役割分担のもと、都市づくりがすすめられているのではないかと（名古屋都市計画区域には名古屋市周辺市町村が含まれている）
	＜道路＞ ●府は広域的視点から幹線道路について、市は幹線道路と生活道路のバランスを図りながら、住民利益を追求	◎府市の方針の違いから、高速道路や一般道路において、結果として、都市計画決定や道路管理手法に考え方のズレが生じているのではないかと ◎特に高速道路は、現状においてもミッシングリンクが存在

3 広域機能の分野毎の整理(総括表)③

2 区域分断的な役割分担が存在し、府域全体で統一された戦略性に乏しい

項 目	現 状	課題・問題点など
インフラ (つづき)	＜港湾＞ ●大阪湾奥部には、神戸港、尼崎西宮芦屋港、大阪港及び堺泉北港が相接。それらを神戸市、兵庫県、大阪市及び大阪府がそれぞれで管理運営。大阪港と神戸港は国際コンテナ戦略港湾に選定	◎世界、とりわけアジアの港湾が目覚ましい発展を続ける中、日本の港湾の地位は相対的に低下。大阪湾の主要港湾は複数主体で管理されており、世界と伍して競争できる体制になっていないのではないかと。都市戦略の観点から広域的に港湾機能の強化を図るべきではないかと。その上で、選択と集中により、投資を重点化すべきではないかと
	＜鉄道（地下鉄）＞ ●市は、市域外延伸は府が主体性を発揮すべきとの考え。基本的には、市域内の視点で地下鉄を整備 ＊市地下鉄新線整備計画 ・5号線（南巽～弥刀） ・7号線（大正～鶴町） ・8号線（今里～杭全～湯里6丁目） ・敷津長吉線（住之江公園～喜連瓜破）	◎府市が広域的な視点で鉄道整備を考える仕組みもない状況。結果として、市域外延伸や相互乗入れなどが進みにくなっているのではないかと。結果として、大阪都市圏の成長を支える基盤整備がすすんでいないのではないかと

4 広域機能の分野毎の整理 (個表)

◆個別分野:成長戦略

区分	大阪府	大阪市	堺市															
概要	◆大阪の成長戦略（H22.12） ◎大阪大都市圏の成長を阻害してきた要因を明らかにしたうえで、今後10年間の成長目標と短期・中期（3～5年）の具体的な取組方向を明らかにするために策定。大阪・関西が目指すべき方向性（ハイエンド都市、中継都市）の実現を通じて、日本全体の成長に貢献する	◆大阪・関西の発展に向けて ～大阪市経済成長戦略～（H23.2） ◎大阪経済圏の成長を図り、関西全体の持続的な成長・発展に貢献するため、将来を展望した産業経済政策の基本戦略。大阪経済圏の成長のみならず、京都・神戸という特色ある経済圏との連携による関西全体の経済成長への貢献をめざす	◆堺市マスタープラン基本計画案 ～堺未来夢コンパス～（H23.3） ◎市民・子ども・産業・まちが元気で、堺が将来にわたり発展を続けるためには、時代の変化を的確に捉えて、市政のあり方を変革していくことが必要。そのため本市では、本プランを今後の変革に向けた都市経営の基本戦略と位置付け															
	連携・調整の状況	<大阪市> ・成長戦略素案策定（H22.8）後、素案全般にわたって意見交換を数回実施 ⇒市：基本的な方向性については問題なし。目指している方向は同じ ・特に、「総合特区制度」については、H21年度から十分に協議を重ね、夢洲・咲洲地区、うめきた地区などの大阪市内の拠点を含めた国際戦略総合特区の内容のとりまとめと提案を共同して実施 <堺市> ・成長戦略素案策定（H22.8）後、素案全般にわたって意見交換を数回実施	・戦略策定にあたって、大阪市（政策企画室企画部）から説明を受ける ⇒府の戦略と大きな齟齬はないが、目標（2020年）について一部異なる部分あり（下表参照） <table><thead><tr><th>区分</th><th>大阪府</th><th>大阪市</th></tr></thead><tbody><tr><td>経済成長率</td><td>年2%以上</td><td>年2%以上</td></tr><tr><td>雇用</td><td>1万人以上</td><td>30万人以上</td></tr><tr><td>訪日外国人</td><td>大阪650万人</td><td>市内690万人以上（延べ宿泊者数）</td></tr><tr><td>貨物取扱量</td><td>関空123万トン 阪神港 590万TEU</td><td>関空 87万トン 阪神港 590万TEU</td></tr></tbody></table>	区分	大阪府	大阪市	経済成長率	年2%以上	年2%以上	雇用	1万人以上	30万人以上	訪日外国人	大阪650万人	市内690万人以上（延べ宿泊者数）	貨物取扱量	関空123万トン 阪神港 590万TEU	関空 87万トン 阪神港 590万TEU
区分	大阪府	大阪市																
経済成長率	年2%以上	年2%以上																
雇用	1万人以上	30万人以上																
訪日外国人	大阪650万人	市内690万人以上（延べ宿泊者数）																
貨物取扱量	関空123万トン 阪神港 590万TEU	関空 87万トン 阪神港 590万TEU																

◆個別分野：新エネルギー

- 取組状況
- n 大阪府では、蓄電池をはじめとする新エネルギー産業の高いポテンシャルを活かし、新エネルギー産業のイノベーション拠点をめざす施策を展開。
 - n 多様で層の厚いものづくり中小企業の新エネルギー産業分野への参入促進を図り、新エネルギー分野のオンリー1・ナンバー1企業を育成するとともに、リチウムイオン電池の有力用途であるEVに加え、今後の成長分野であるスマートエネルギー技術に関して、産学官連携による社会プロジェクト等を通じた新市場の創出を図る。

区分	大阪府	大阪市	堺市
概要	◆EV（電気自動車）を核とした産業振興 大阪EVアクションプログラムの展開		
	◎初期需要創出のための環境整備 ・世界初となる充電インフラネットワークの構築（急速23基、200V3基で運用） ・EVタクシー導入補助【台台台】 ・EVカーシェアリング【乗り捨て利用など】 ◎大阪産EV開発プロジェクト助成	・カーシェアリング事業 ・EV車の導入 ・充電事業（200Vの充電設備）	・電気バスの検討
	◆ものづくり中小企業の新エネルギー産業参入促進		
	◎新エネルギー産業参入促進のための連続講座 ◎新エネルギー産業参入促進のための研究開発助成		
	◆大阪スマートエネルギープロジェクトの推進		
	◎大阪スマートエネルギーパートナーズ事業ほか		
	◆「新エネルギー産業都市・大阪」ブランド発信		
	◎国際会議「大阪新エネルギーフォーラム」	◎国際会議「新エネルギーフォーラム」	◎国際会議「新エネルギーフォーラム」
連携・調整の状況	<府と大阪市、堺市の関係> ・産学官で設立した「大阪EVアクション協議会」には、大阪市、堺市も参画。「大阪EVアクションプログラム」に基づき施策展開。 ・「大阪 新エネルギーフォーラム」の主催者として、行政・経済界で実行委員会を組織。大阪府とともに、大阪市、堺市も参画。 ・カーシェアリング事業については、その目的・手法、充電設備事業については、配置場所のバランスなどを考慮して設置を進めている。		

※大阪市、堺市についてはホームページ等を参考に作成。

◆個別分野：バイオ

- 取組状況
- n 大阪府は、北大阪における大学、研究機関やバイオ関連企業の集積を活かし、産学官連携のもと先端医薬品や革新的医療機器、先進医療技術などの開発促進に取り組んでいる。
 - n 大阪府は、「うめきた」において、特にロボットテクノロジーの開発や健康科学関連のビジネスモデル創出に向けて取り組んでいく方向。

区分	大阪府	大阪市	堺市
施策概要	◆臨床研究・治験環境を整備し、創薬・医療機器等の研究開発から実用化までを促進 ⇒PMDA（医薬品医療機器総合機構）の機能強化など	◆「うめきた」におけるオープンイノベーション拠点の創設 ⇒革新的な製品開発・ビジネスモデル創出支援	
	◎「医療介護ロボット」の実用化促進（ロボットテクノロジーを活用した新しい医療・介護市場の創造）		
	⇒「阪大」における研究開発	⇒「うめきた」におけるロボットの実証実験	
	◎エビデンスに基づく健康科学、予防医学分野における新製品・サービスの創出		
連携・調整の状況	⇒「阪大等」における疾病データの収集	⇒「うめきた」における未病データの収集	
	<府と大阪市の関係> ・相互に連携。特に、「医療介護ロボット」分野、「健康科学・予防医学」分野では、それぞれの強みを活かして適切な役割分担を図る。 <府と堺市の関係> ・堺市は基本的にバイオ振興施策を行っていない。		

※大阪市、堺市についてはホームページ等を参考に作成。

◆個別分野:企業誘致

- 前提
取組状況
- n 企業誘致は、そのものが政策目的でなく、まちづくりや産業振興のビジョンを具体化する手段(ツール)の一つ。
 - n りんくうタウン等の府内産業拠点の契約率が9割を超える中、大型の投資に対応できる大規模な工場用地は、大阪市港湾局が開発中の夢洲産業・物流用地(2012年度募集開始)、ハイテクベイブラン(H17年)対象の住之江区平林北地区の民間用地、彩都中部地区(開発準備中)となっている。
 - n 現在、将来の大阪産業を牽引する成長産業分野(バイオ・ライフサイエンス、新エネルギー・環境)の先端的な工場・研究所や外資系企業の誘致とともに、市町村のまちづくりや産業振興施策と連携して、大阪でがんばる中小ものづくり企業の投資促進に取り組んでいるところ。今後、誘致対象について高付加価値型のサービス業等にもウイングを広げつつ、大阪の成長に資するターゲットに重点化し、戦略的なアプローチ方策について検討中。

区分	大阪府	大阪市	堺市
概要	◆府域における企業立地の促進 ◎上記のもと、企業立地インセンティブとして、企業立地促進補助金(先端産業補助金、外資系企業等進出促進補助金、府内投資促進補助金)、産業集積促進税制(不動産取得税の軽減)、産業立地促進融資を活用して企業立地を促進 ◎府内外・国内外企業に対する誘致活動や関係機関とのネットワークにより、企業の投資情報を収集するとともに、府内での投資環境・立地魅力をPR	◆市域における企業立地の促進 ◎「大阪駅周辺地区」及「夢洲・咲洲地区」を成長戦略拠点として、次世代産業のさらなる集積と新産業の創出を促進 ◎市の重点産業分野(グリーンイノベーション分野、ライフイノベーション分野等)の投資促進(企業・大学等立地促進助成制度等) ◎その他、IBPC大阪企業誘致センターにおけるビジネス・サポート・オフィスの提供など、産業支援制度あり	◆市域における企業立地の促進 ◎臨海部の工業専用地域・工業地域において工場等投資を誘導(堺市企業立地促進制度による固定資産税、都市計画税、事業所税の不均一課税) ◎市都心地域を中心に企業等の新たな事業所等の開設を促進(都心地域業務系機能集積促進事業補助金) ◎その他、工場立地法の緑地面積率の緩和など、市全域における企業立地に関するサポートあり
現在の連携・調整の状況	<府と大阪市の関係> ・臨海部における先端産業の大規模工場の誘致、市域での先端研究所投資の促進、本社機能流出防止等で、幅広く連携して取組み ・外資系企業誘致においては、府・大阪市・大商で共同でO-BIC(大阪外国企業誘致センター)を設立し、ワンストップサービスを実施 ・夢洲・咲洲について、府・市・経済団体で「夢洲・咲洲地区企業等誘致協働チーム」を発足し、企業誘致活動を展開 <府と堺市の関係> ・堺・泉北エリアにおいて、エネルギーや高性能素材等産業の設備投資促進で連携した取組み ・堺・泉北臨海コンテナ企業と府・堺市・高石市により、都市型スーパーコンテナの形成に向け、「堺・泉北ベイエリア新産業創生協議会」を設立し、企業間連携・産学連携の推進、人材育成、地域魅力・活力の情報発信の取組み		

※大阪市、堺市についてはホームページ等を参考に作成。

◆個別分野:ものづくり

- 取組状況
- n ものづくり振興施策は大阪府及び大阪市をはじめ産業集積が高い市町村がそれぞれ実施している。
 - n 府は基盤技術を中心に技術からマッチングまで一環した支援を実施。大阪市、堺市においても地域の実情に応じてものづくり企業への支援を実施。
 - n 企業への技術支援では一定棲み分けはあるが、大阪府立産業技術総合研究所と(地独)大阪市工業研究所が連携して実施している。

区分	大阪府	大阪市	堺市
概要	◆中小ものづくり企業の高度化支援 ◎東部大阪をはじめ府内に広く集積するものづくり産業全般を振興。 ◎MOBIOにおいて、産産・産学とのマッチング、技術革新支援、総合相談、知財支援、交流事業を実施。	◆ものづくり企業の競争力強化 ◎(財)大阪市都市型産業振興センターと連携して実施。 ◎技術系OBによる企業マッチング、大学・研究機関とのマッチング、知的財産相談窓口、賃貸工場、ロボット・ラボラトリーの運営等を実施。	◆ものづくりの振興・支援 ◎(財)堺市産業振興センターと連携して実施。 ◎企業間のマッチング、技術コンクール、産学連携支援、専門家派遣事業等を実施。
連携・調整の状況	<府と大阪市、堺市との関係> ・施策の企画・実施等にあたり、個別に情報交換を行っている。		

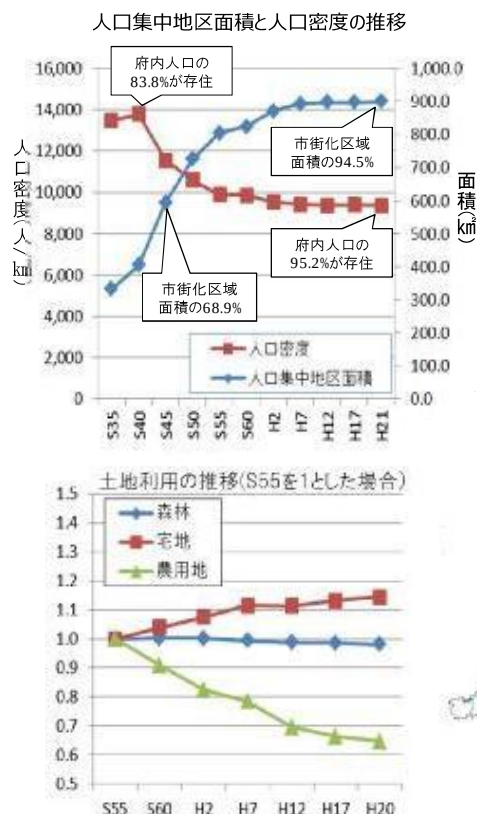
※大阪市、堺市についてはホームページ等を参考に作成。

◆個別分野:都市計画1-1

区分	大阪府	大阪市	堺市
概要	◆都市計画区域マスタープラン（北部、東部、南部）（H23.3） ◆都市計画区域マスタープラン（大阪）（H23年度内予定） ◎都市計画区域毎（北部、大阪、東部、南部）に、「大阪府国土利用計画（第四次）」に適合させた上で、今後10年間の都市計画の基本的な方針等を定めたもの	◆大阪市都市計画マスタープラン（未策定） ※都市計画区域が大阪市のみであるため、府都市計画区域マスタープランに置き換える方向で検討中	◆堺市都市計画マスタープラン（H23年度内改定予定） ◎総合計画や南部大阪都市計画区域マスタープランなどをふまえ、堺市におけるこれからの都市計画の方針を明らかにすることで、基本理念と3つの目標のもとに都市づくり・まちづくり・地域づくりをすすめるための指針
連携・調整の状況	＜大阪市＞ ・大阪府は単体で大阪都市計画区域を構成 ・他の3ブロックと改訂時期が異なるのは、都市再生環状道路（淀川左岸線延伸部）や関空アクセス、うめきた、夢・咲洲地区等の協議・調整に時間を要するため、当初から分割して対応 ・現在、改定作業中 ＜堺市＞ ・堺市は南部都市計画区域内 ・南部ブロックではプランの内容を協議・調整のため複数回の会議を開催 【4つのブロックに分割した（大阪府を単体にした）背景】 ・土地利用の見直し、地形等の自然条件、通勤通学等の日常生活圏、主要な交通施設の配置状況、社会的・経済的な区域の一体性等から区域割を検討。大阪府域は都市機能や規模等について実態として一つの都市計画区域を形成していることから、単体で区割りした 【改訂プロセスの相違】 ・大阪市ブロックのプロセス →大阪府がたたき台を作成し、それをベースに協議・調整を重ねているが、最終的には市の意向も尊重してとりまとめ ・残り3ブロックのプロセス →大阪府が原案を作成し、それを元にブロック会議で各市町村と議論しつつ取りまとめ		

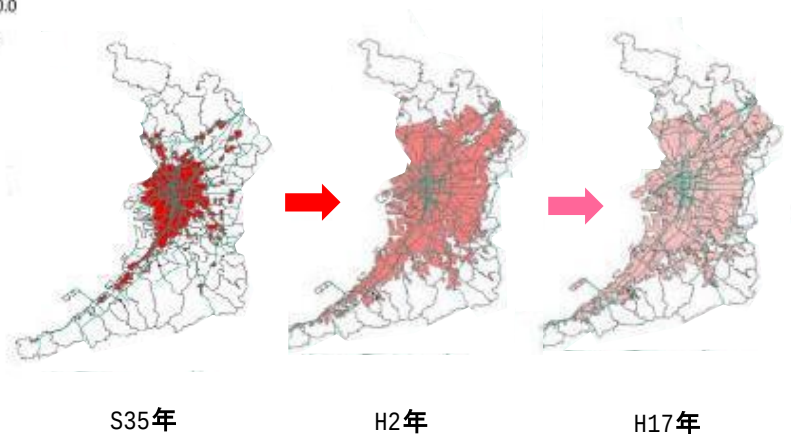


◆個別分野:都市計画1-2～人口集中地区の推移～



●昭和30年代から急激に宅地化が進み、大阪府域を大きく越えて都市が拡大

【人口集中地区の広がり】の推移】



◆個別分野：都市計画1-3～郊外ニュータウンの開発状況(面積50ha以上)～

- 人口集中地区の広がりと同様に、大阪市外延部にまで宅地開発が進展

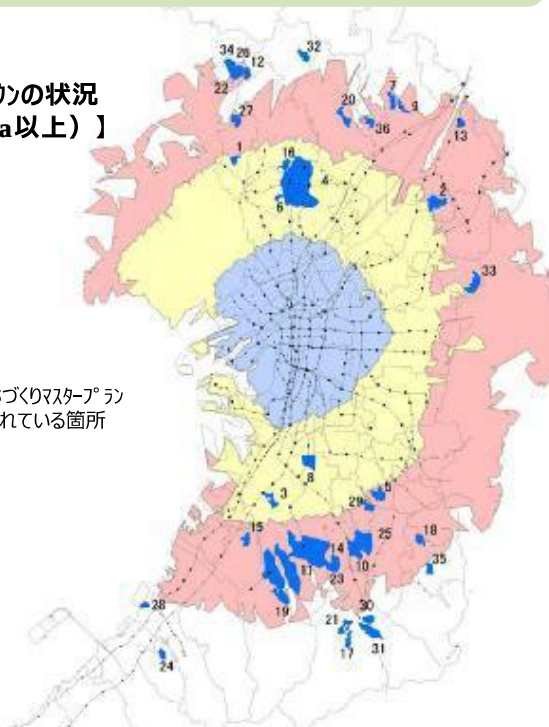
№	建設着手年	地区名	面積(ha)
1	昭和31年	五月ヶ丘	5.3
2	昭和32年	香里	15.5
3	昭和33年	内ヶ丘	7.5
4	昭和35年	千里ニュータウン	1,160
5	昭和37年	第2・3羽曳野ネオポリス	8.2
6	昭和37年	東豊中	6.9
7	昭和37年	安岡寺	5.3
8	昭和37年	金岡東	13.8
9	昭和38年	日吉台	5.5
10	昭和40年	金剛	21.6
11	昭和40年	泉北ニュータウン	1,557
12	昭和42年	とぎわ台	5.1
13	昭和42年	橘葉	10.0
14	昭和42年	狭山ニュータウン	7.0
15	昭和43年	鶴山台団地	7.8
16	昭和43年	船場緑地団地	8.5
17	昭和45年	イトーピア長野	6.2
18	昭和45年	第2阪南ネオポリス	5.6
19	昭和45年	光明池	12.8
20	昭和45年	昭和台	12.1
21	昭和45年	南花台	9.2
22	昭和46年	東能勢吉川	6.8
23	昭和47年	狭山NT	9.2
24	昭和48年	南海熊取ニュータウン	7.3
25	昭和48年	金剛東	23.1
26	昭和49年	東とぎわ台	5.9
27	昭和52年	阪急(池田)伏屋台	7.6
28	昭和53年	二色の浜パークタウン	5.1
29	昭和55年	東急美原NT	7.6
30	昭和55年	清美台	7.3
31	昭和55年	美加の台	14.9
32	昭和57年	北大阪ネオポリス	5.9
33	昭和58年	田原	12.7
34	昭和59年	新光風台	8.2
35	昭和60年	さくら坂	6.5
36	昭和62年	高槻・阿武山	5.4

【郊外ニュータウンの状況(面積50ha以上)】

*住宅まちづくりマスタープランに選定されている箇所

凡例

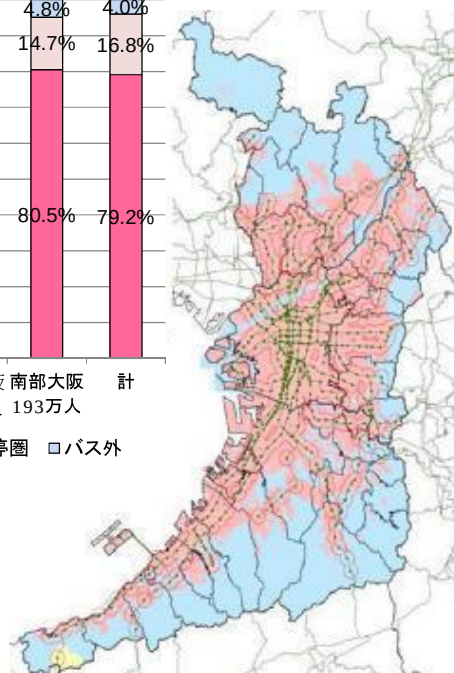
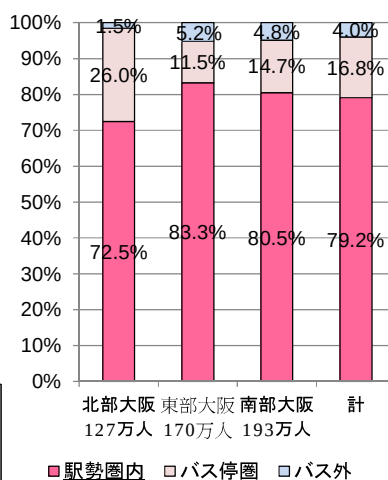
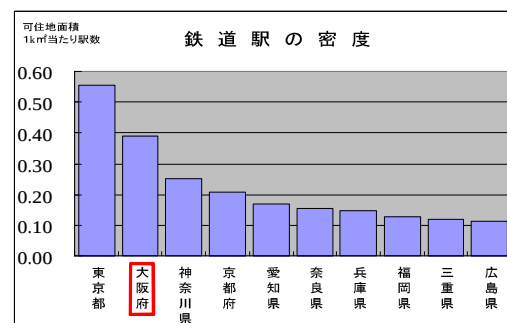
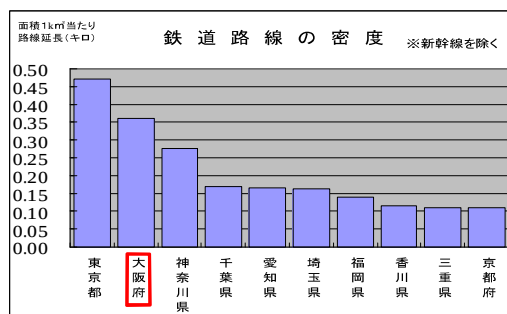
道路距離圏
10km圏
20km圏
30km圏



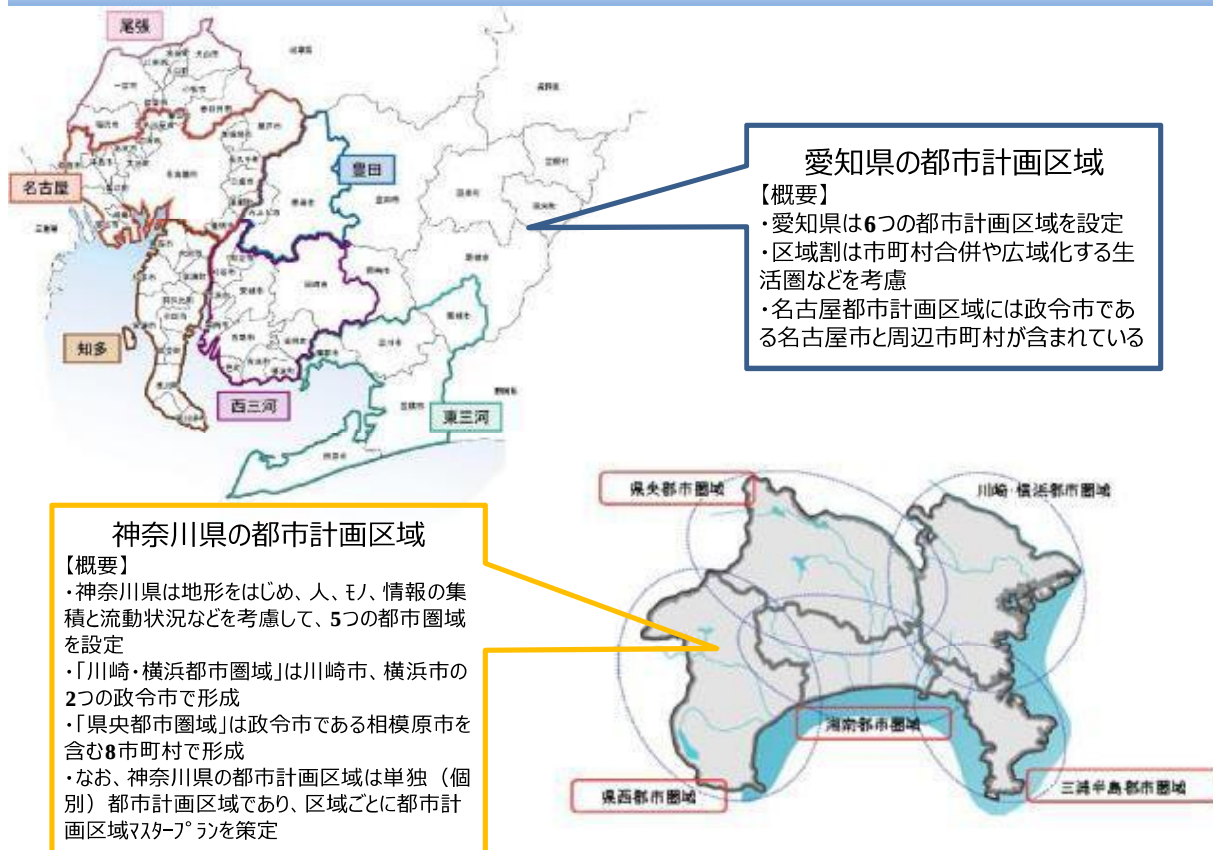
◆個別分野：都市計画1-4～駅勢圏の人口集積状況～

- 人口集中地区の広がりや郊外ニュータウンの開発状況に符合するように鉄道ネットワークの整備が進展
- 鉄道駅勢圏は、ほぼ府域全体に広がっており、駅勢圏(半径1km)以内に人口の約80%が集中

【駅勢圏(半径1km)の人口集積状況】



◆個別分野：都市計画1-5～他都市の都市計画区域の状況～



◆個別分野：道路2-1

区分	大阪府	大阪市	堺市
概要	◆都市整備中期計画案（H23.11）に策定作業中） ◎“成長と活力の実現”“安全と安心の確保”“都市魅力の向上”を目標に掲げ、取り組むべき内容をとりまとめ 「重点化の視点」 ・物流の効率化や府民の安全安心の暮らしを支える、早期事業効果発現など観点から道路整備を重点化	◆重点整備路線（H14.2、H16.12） ◎都市計画道路で、事業着手後10年を経過し、用地買収及び道路整備が完了していない道路で、用地買収率が90%以上の路線などについて、早期供用を目指す路線を「完了期間宣言路線」として公表 「重点化の視点」 ・「完了期間宣言路線」の事業を重点的に実施し、一定期間内に整備を完了	◆堺市の交通ビジョン（H20.6） ◎市民・子ども・産業・まちが元気で、堺が将来にわたり発展を続けるためには、時代の変化を的確に捉えて、市政のあり方を変革していくことが必要。そのため本市では、本プランを今後の変革に向けた都市経営の基本戦略と位置付け 「重点化の視点」 ・高速道路網強化による交通アクセスの強化 ・放射・環状のネットワークの形成に資する道路整備
連携・調整の状況	＜大阪府＞ ・中期計画案の検討に当たり、大阪市及び堺市と接する道路について進捗状況や今後の見通しなど情報交換を実施（H22.6）（大阪府は広域的視点から幹線道路を整備）	・重点整備路線を独自で公表（大阪府は幹線道路と生活道路の両方を整備）	・交通ビジョン策定に当たって、「みちづくり懇話会」を立上げ。府もそのメンバーに参画し、調整を図った
* 阪神都市圏高速道路等の一体的運営によるミッシングリンクの解消や高速道路料金の統一化にあたっては、国への制度提案などにおいて、関係自治体（大阪府、兵庫県、大阪市、神戸市、堺市）が連携			

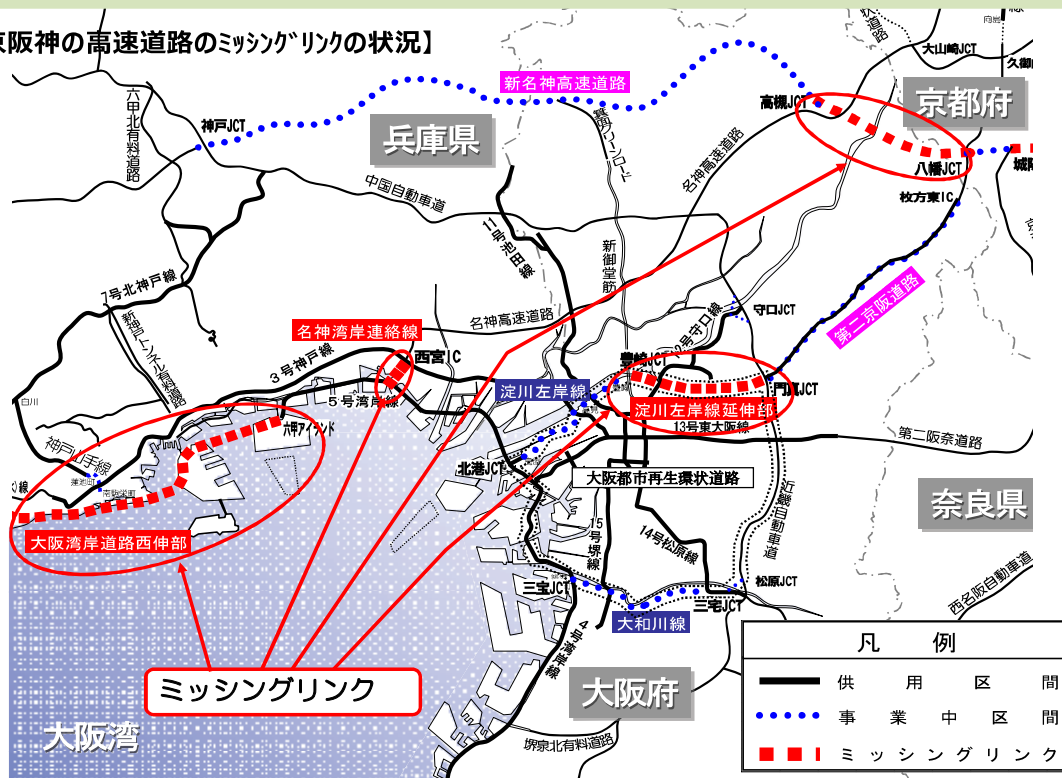
◆個別分野：道路2-2～道路管理の現状～

種別	運営主体・道路管理者		路線数	延長 〔km〕	シェア	管理体制
	道路の区分					
有 料 道 路	ネクスコ	高速自動車国道	5	1 2 0		
	阪神高速	府道、市道	1 0	1 4 0		
	公社	国道、府道、市道	7	2 4		
	高速道路・有料道路 計〔①〕			2 8 4	1 %	
一 般 道 路	国	一般国道（指定区間）	1 0	2 2 2	1 %	国道事務所 + 4 出張所
	府		1 9 8	1, 5 3 5	8 %	7 土木事務所
		一般国道（指定区間外）	1 5	3 2 8		
		主要府道	4 工	工 工 3		
		一般府道	1 3 7	5 4 4		
	大阪市		1 1, 8 工 5	3, 8 4 9	2 0 % 2 % 1 8 %	7 工 営 所
		一般国道（指定区間外）	6	6 3		
		主要府道	1 4	1 1 5		
		一般府道	1 4	6 8		
		主要市道	1 4	9 5		
		一般市道	1 1, 8 1 7	3, 5 0 8		
	堺市			2, 0 3 8	1 1 % 1 % 1 0 %	3 地域整備事務所
		一般国道（指定区間外）	2	1 4		
		府道（主・一の内訳不明）	3 5	1 9 2		
		市道（主要市道なし）	9, 8 1 7	1, 8 3 2		
	市町村（政令市を除く）			1 1, 4 0 9	5 9 %	4 1 市町村
	一般道路 計〔②〕			1 9, 0 3 3	9 9 %	
合計〔① + ②〕				1 9, 3 1 7	1 0 0 %	

◆個別分野：道路2-3～京阪神の高速道路のミッシングリンクの状況～

- 京阪神都市圏の高速道路は渋滞が多発。効率的、円滑な社会経済活動に支障が生じている

【京阪神の高速道路のミッシングリンクの状況】



◆個別分野:道路2-6～都市計画決定の不整合～

	適 用
淀川左岸線 延伸部 (約9km) 新御堂筋～近畿道	○府は広域的に効果の高い都市施設として早期都市計画決定を目指しているが、市は事業費負担の問題から都市計画決定に慎重 ※平成23年度までは本路線の都市計画決定は府。H24年4月以降は分権により大阪市域は大阪市決定。門真市域は府決定となる
大和川線 第一JCT部の都市計画	○阪高大和川線と阪高堺線を結節する大和川第一JCT部において、堺市側は、平成7年に都市計画決定されているが、大阪市側は未決定

【淀川左岸線延伸部と大和川線第一JCTの都市計画決定】



◆個別分野:道路2-7～広域緊急交通路の耐震対策の状況～

- 大阪府は、平成19年度までに広域緊急交通路（重点14路線）の橋梁耐震対策を完了
- 大阪市は一部未完了（例：大阪高槻京都線の長柄橋など）



■広域緊急交通路(重点14路線)の耐震対策状況

	橋梁数	管理延長 (m)	進捗状況
国 (直轄国道)	24	7,432.8	H23年度 完了予定
大阪府	168	26,903.2	H19年度 完了済
大阪市	86	13,578.9	一部未完了
堺市	7	486.6	完了済 (府が整備後、引き継ぎ)

◆個別分野：道路2-8～特殊車両通行規制の状況～

- 大阪臨海部から北部大阪への主要ルートで物流活動円滑化のための「重さ指定道路」のミッシングリンクが存在

【「重さ指定」道路のミッシングリンク（例）】



◆個別分野：港湾3-1

区分	大阪府	大阪市
概要	◆今後の府営港湾戦略（H23年度末策定予定） ◎港湾法の改正を受け、府営港湾においても経営民営化に係る課題整理や、大阪湾における府営港湾の役割分担、将来の湾内港湾の経営一元化の課題整理などを行い、中長期的な戦略を策定 ◀検討のねらい▶ ・経営の民営化～行政主導から民間主導へ～ →利用料金の低廉化 ・経営・運営の一元化～スケールメリットを活かす～ →利用料金の更なる低廉化、利用者サービスの向上	◆大阪港港湾計画（H18.12） ◎大阪都市圏の経済活動や安定した市民生活を支える都市型港湾として、物流・交流・環境・安全の4つの機能が調和した魅力あるみなとづくりを推進するため、平成20年度後半を目標年次として、港湾計画を改定 ◀港湾計画の方針▶ ・物流：国際競争力の強化と港湾機能の再編・集約 ・交流：観光交流の場としての魅力向上と臨海地域の活性化 ・環境：港湾環境及び都市環境の保全 ・安全：防災機能の充実
連携・調整の状況	・現時点では、大阪市をはじめ兵庫県及び神戸市と連携・調整して戦略を策定する予定はない ⇒府は府営港湾の成長・発展の視点から、阪神港における大阪・神戸両埠頭会社の経営統合を見据え、府営港湾の経営民営化の検討をすすめる	・大阪港の管理者である大阪市長が港湾法に基づき、港湾計画を改定

* 大阪湾諸港の一開港化や阪神港の国際コンテナ戦略港湾の選定にあたっては、4港湾管理者（大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市）が連携

◆個別分野：港湾3-2～大阪湾の管理の現状～

- 湾奥部には国際戦略港湾の神戸港及び大阪港、国際拠点港湾の堺泉北港、重要港湾の尼崎西宮芦屋港が相接している
- これらを大阪府、大阪市、兵庫県及び神戸市の4者が港湾管理者となって、それぞれ港湾の管理運営を行っている

【大阪湾の管理の現状】

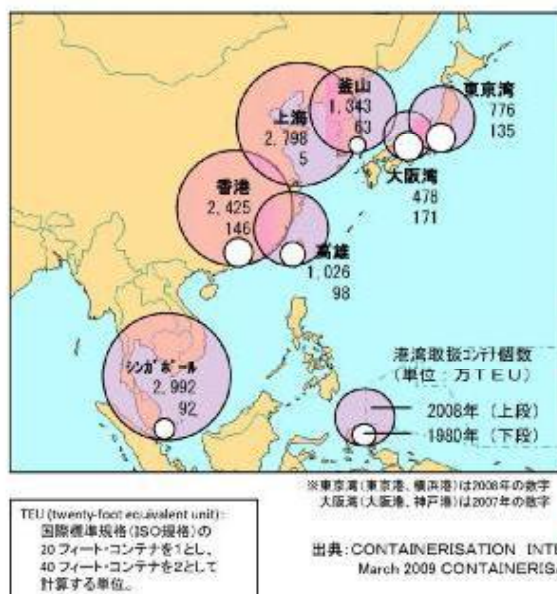
港湾 管理者名	国際戦略 港湾	国際拠点 港湾	重要港湾	地方港湾
大阪府	—	1 (堺泉北 港)	1 (阪南 港)	6 (淡輪、深 日、尾崎、 二色、泉佐 野、泉州)
大阪市	1 (大阪 港)	—	—	—
兵庫県	—	—	1 (尼崎西 宮芦屋 港)	7 (岩屋、淡 路交流の翼、 浦、津名、 洲本、古茂 江、由良)
神戸市	1 (神戸 港)	—	—	—
和歌山県	—	—	—	1 (大川)



◆個別分野：港湾3-3～港湾別コンテナ貨物取扱量ランキング～

- 急増するアジア諸港のコンテナ貨物取扱量。一方で日本の港湾の地位は相対的に低下

【アジア主要港のコンテナ取扱量】



【世界の港湾別コンテナ取扱個数ランキング】

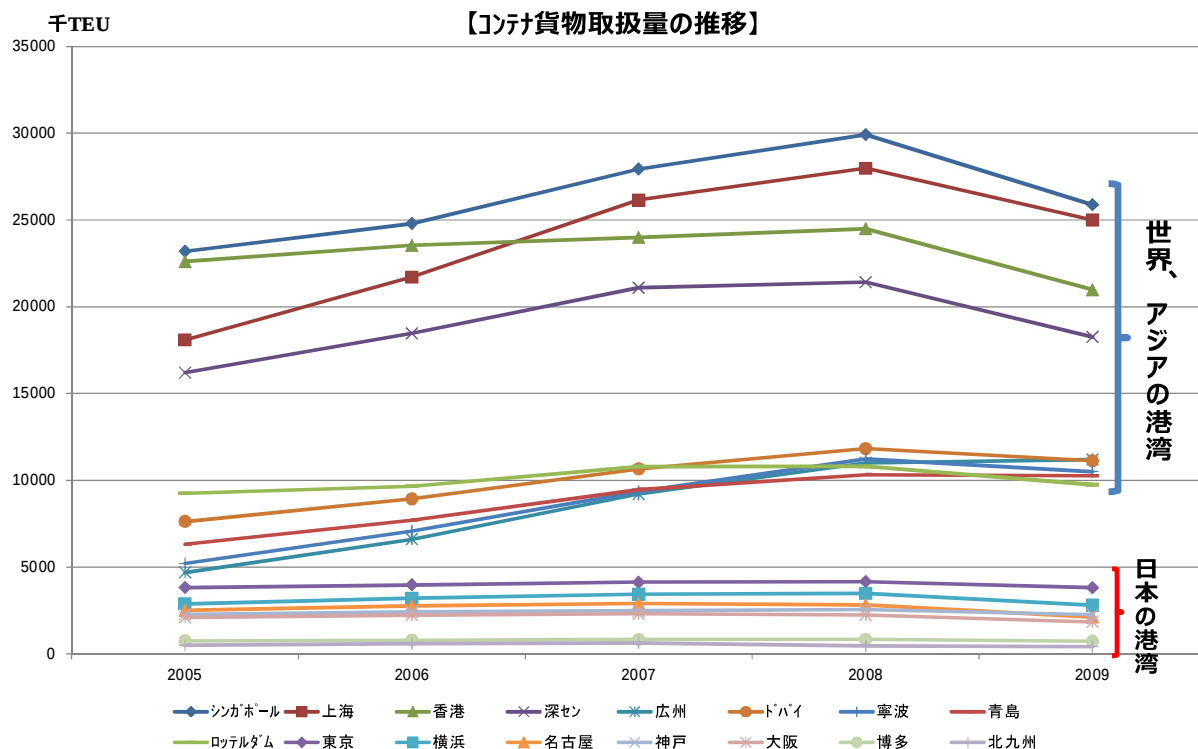
1980年		2008年速報値 (単位: 万TEU)	
港名	取扱量	港名	取扱量
1 ニューヨーク/ニュージャージー	195	1(1) シンガポール	2,992
2 ロッテルダム	190	2(2) 上海	2,798
3 香港	148	3(3) 香港	2,425
4 神戸	146	4(4) 深圳	2,141
5 高雄	98	5(5) 釜山	1,343
6 シンガポール	92	6(7) ドバイ	1,183
7 サンファン	85	7(11) 寧波	1,123
8 ロングビーチ	83	8(12) 広州	1,100
9 ハンブルク	78	9(6) ロッテルダム	1,080
10 オークランド	78	10(10) 青島	1,032
12 横浜	72	24(24) 東京	427
16 釜山	63	29(28) 横浜	349
18 東京	63	—(35) 名古屋	※290
39 大阪	25	—(44) 神戸	※247
46 名古屋	21	—(45) 大阪	※231

()内は2007年の順位
※の取扱量は2007年の数字

出典: 平成22年3月9日 交通政策審議会第37回港湾分科会資料

◆個別分野：港湾3-4～コンテナ貨物取扱量の推移～

●コンテナ貨物取扱量について、世界・アジアの港湾と日本の港湾では、大きな隔たりがある



◆個別分野：鉄道(地下鉄)4-1

【分野：鉄道(地下鉄)】

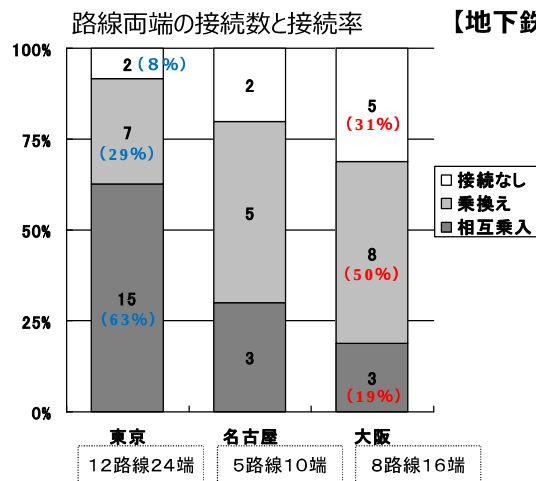
「H16近畿地方交通審議会」

※太ゴシックは市域内路線

	路線名	区間	提案者	採択状況	備考
新規路線 提案状況	地下鉄2号線延伸	大日～鳥飼付近～高槻付近	大阪府	不採択	
	地下鉄2号線延伸	八尾南～藤井寺付近～富田林方面	大阪府	不採択	
	地下鉄3号線延伸	西梅田～大阪空港方面	大阪府	不採択	
	地下鉄3号線延伸	西梅田～十三	大阪市・阪急	採択	
	地下鉄3号線延伸	住之江公園～三宝～堺	大阪府	不採択	
	地下鉄5号線延伸	南巽～弥刀方面	大阪府・大阪市	不採択	市地下鉄新線整備計画に位置づけ
	地下鉄7号線延伸	門真南～交野方面	大阪府	不採択	
	地下鉄7号線延伸	大正～鶴町	大阪市	採択	大正区の鉄道利用不便地域に提供 市地下鉄新線整備計画に位置づけ
	地下鉄8号線延伸	今里～杭全～湯里6丁目	大阪市	採択	市地下鉄新線整備計画に位置づけ 次期整備路線、市東南部の鉄道利用不便 地域に提供
	地下鉄8号線延伸	湯里6丁目～美原方面	大阪府	不採択	
	敷津長吉線	住之江公園～喜連瓜破	大阪市	不採択	市地下鉄新線整備計画に位置づけ
地下鉄整 備の考 え 方	〈大阪府〉 ・府域全体を考慮した広域交通ネットワークの整備、利便性の向上 〈大阪市〉 ・市域の交通不便地で生活する住民の利便性向上及び市域内のネットワーク強化のために地下鉄サービスを提供				

◆個別分野:鉄道(地下鉄)4-2～地下鉄の他路線接続状況～

●地下鉄の各路線の両端における接続状況を見ると、広域的な観点で国が関与した東京メトロを含む東京と比べると、大阪市営は相互乗入の導入率が低く、全く接続の無い路線が多いなど、乗換利便性が低い



【地下鉄の他路線接続状況】

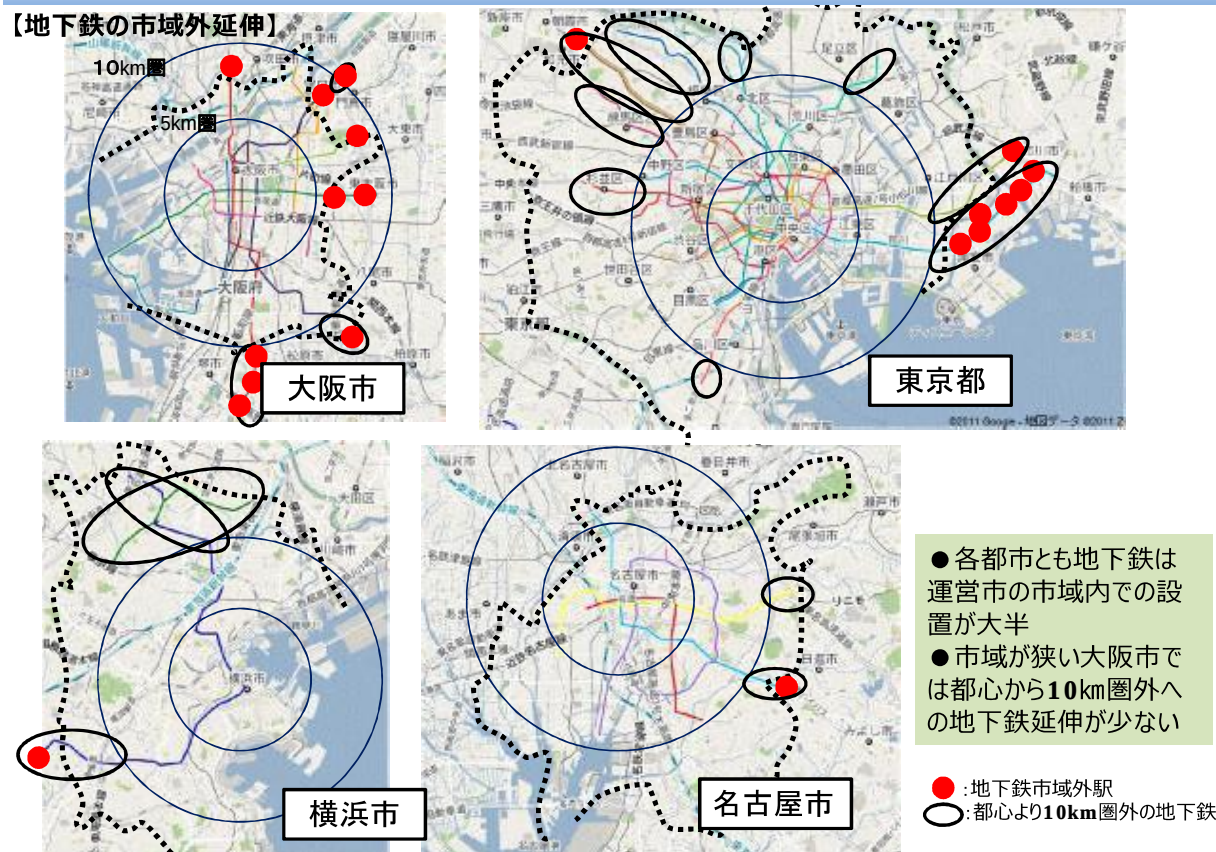
乗り入れ区間	
北大阪急行電鉄 大阪市交（1号御堂筋線）	江坂～千里中央 江坂～なかもず
近畿日本鉄道 大阪市交（4号中央線）	長田～学研奈良登美ヶ丘 長田～JASRカリア
阪急電鉄 大阪市交（6号堺筋線）	天神橋筋6丁目～高槻市（北千里） 天神橋筋6丁目～天下茶屋
南海電気鉄道 泉北高速鉄道	中百舌鳥～難波 中百舌鳥～和泉中央
阪神電気鉄道 近畿日本鉄道	大阪難波～三宮 大阪難波～近鉄奈良

- ・環状路線である「都営大江戸線」及び「名古屋市営名城線」は路線数にカウントしていない
- ・路線に「支線」がある場合、その端はカウントしていない
- ・東京メトロの「小竹向原駅」及び都営の「泉岳寺駅」でも相互乗入しているが、両端ではないのでカウントしていない。

地下鉄 運営市	札幌市	仙台市	東京 メトロ	東京都	横浜市	名古屋市	京都市	大阪市	神戸市	福岡市
路線数	3	1	9	3	3	5	2	8	3	3
相互乗入箇所	0	0	12	3	0	3	2	3	1	1

◆個別分野:鉄道(地下鉄)4-3～地下鉄の市域外延伸の状況～

【地下鉄の市域外延伸】



5 大阪府・市の関係①～問題の所在～

【大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」から】

経済と大都市制度の因果関係を明確に論証するのは困難であり、大阪における運用面での特殊性に起因するところが多いとも考えるが、

◆府市が常に大阪全体を視野に入れて政策協調するという関係になってはいなかったこと



◆大阪の発展に少なからず、負の作用を働かせているのではないかと

◆面開発の歴史

➢高度経済成長期

大阪市 市域への基盤整備
大阪府 市域外への基盤整備
⇒都市集中の分散に寄与

➢高度経済成長の終焉後

引き続き、区域分断的な機能分担のもと、基盤整備
⇒負の遺産

◆広域インフラの整備など

阪神高速道路淀川左岸線
なにわ筋線
大阪市営地下鉄
産業政策



5 大阪府・市の関係②～問題の所在～

【大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」から】

◆広域インフラの整備

●阪神高速道路淀川左岸線

京阪神さらには中部圏との交流・連携機能の強化に欠かせない淀川左岸線の延伸について、道路管理者である大阪市の財政負担が多額となることから、府市などで新たな事業手法を検討する段階に事業がとどまっており、都市づくりに影響を及ぼしているのではないかと。

●なにわ筋線

関西各地から関西国際空港へのアクセス機能を強化し、地下鉄御堂筋線の混雑緩和にも役立つ、なにわ筋線についても、財政負担の割合等、府市間で事業推進のイニシアティブが不明確ななか、調査段階に事業がとどまっており、都市づくりに影響を及ぼしているのではないかと。

●大阪市営地下鉄

東京の地下鉄網に比べると、大阪市域の鉄道輸送の主役と言うべき地下鉄と他の鉄道事業者との相互乗入などの連携が少なく、市域外への路線展開が進んでいない。これまでの「市は市域、府は市域外」という区域分断的な機能分担を超えて大阪都市圏全体の視点で考えていくべきではないかと。

◆産業政策

産業政策の面でも、バイオ、ロボットなどの大阪の強みを活かし、厳しさを増す国際的な競争に打ち勝っていくためには、大阪都市圏、さらには関西ワイドの視点にたって取り組んでいくことが必要となっているのではないかと。

第1回

新たな大都市制度検討協議会資料

p 二重行政

p 大阪の交通問題

「大阪市営独占の弊害と

広域化課題」

大阪維新の会
おおいしんのかい

協議会委員 大橋一功

(平成23年7月14日)

□ 二重行政

- ①大阪維新の会の主張
- ②二重行政のモデルケース
(水道事業について)

協議会委員 大橋一功

①大阪維新の会の主張

〇 これまで府市が協議を進め、それぞれの施設間での連携、役割の明確化などを図ってきた。更に、大都市制度を巡る協議も行ってきた。
しかし、他府県と違い、大阪市が巨大であることなどから、経営統合や市域を超えるサービス拡大など、抜本的な改革は実現できていない。

〇 二重行政の問題は、重複排除の観点から、効率性だけを追求するものではない。

〇 「維新の会」の考える二重行政の解消とは、府民、市民というユーザーの立場から、行政サービスの最適化の観点に立って、府市の枠組にとらわれず、サービスのあり方、経営形態の見直しにまで踏み込んでいくこと。

二重行政問題の類型

類型	具体的な項目	
狭義の二重行政の解消	施設（公営住宅、図書館、体育館、マイドームおおさかと産業創造館、男女参画施設）、権限移譲	→ 一定進展
広義の二重行政の解消 ＜業務調整（業務の最適化）＞	水道、大学、研究所、公営住宅、病院、信用保証協会 など	→ 進展せず 協議の限界

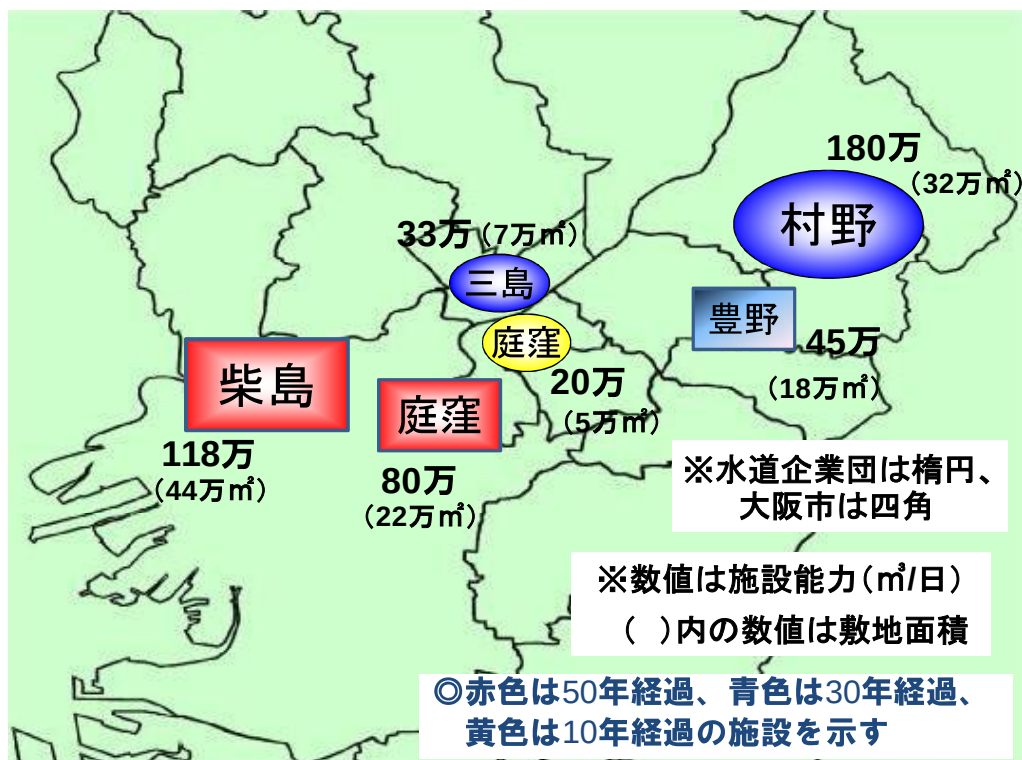
突き詰めると

事業調整の協議ではなく、統治機構の見直し

二重行政のモデルケース （水道事業について）

②二重行政のモデルケース(水道事業)

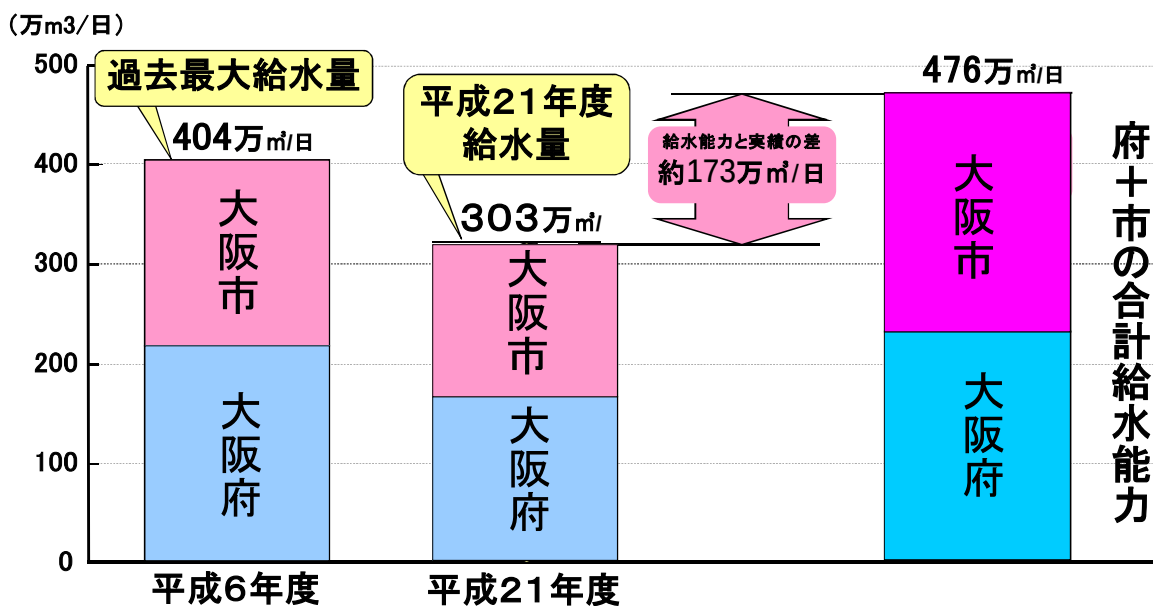
大阪府と大阪市の浄水場の配置



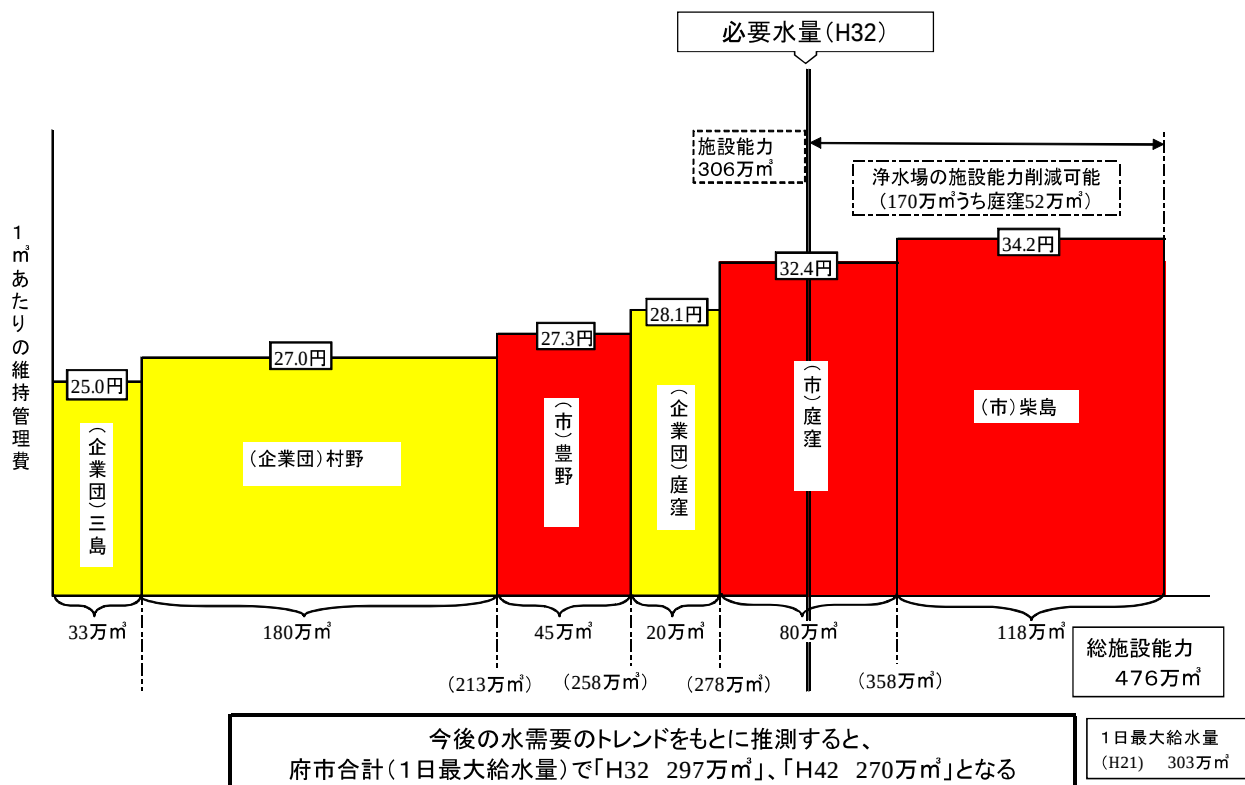
②二重行政のモデルケース(水道事業)

給水能力(施設規模)と実績給水量(平成21年度決算)

給水量は年々減少傾向であり、給水能力と実績値の差は増大している。

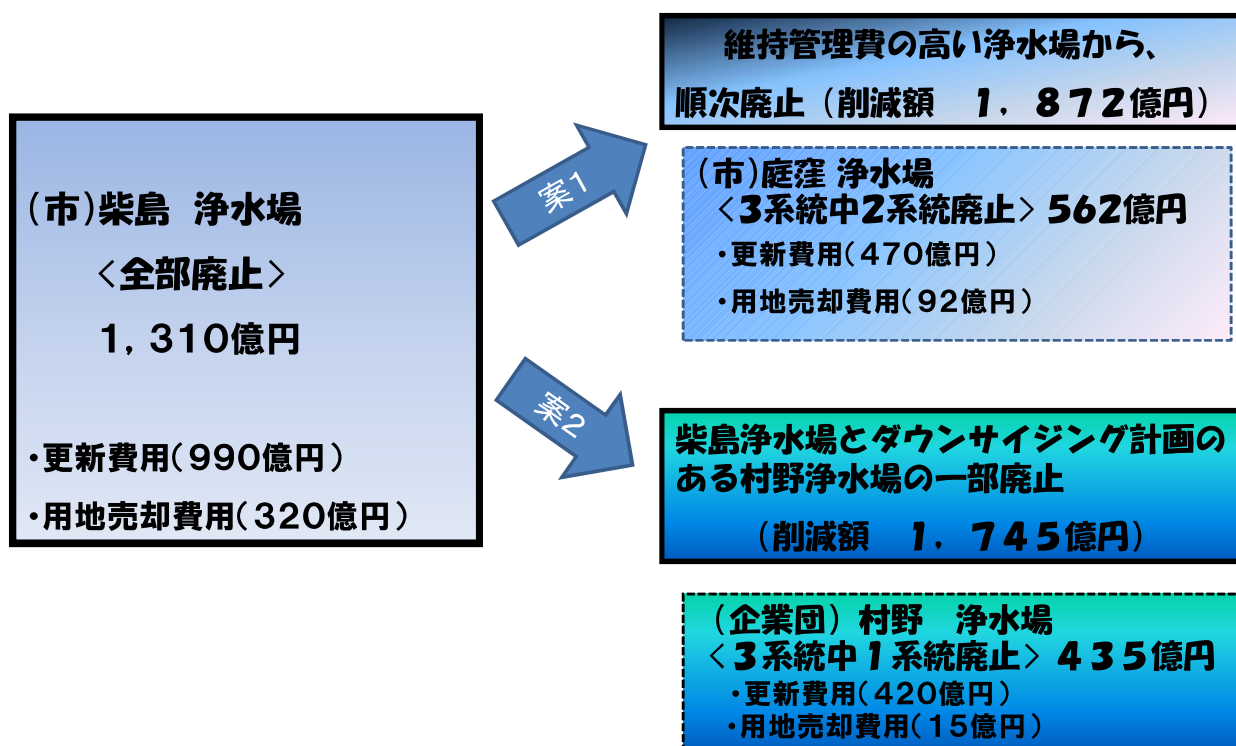


②二重行政のモデルケース(水道事業)



②二重行政のモデルケース(水道事業)

施設削減効果



②二重行政のモデルケース(水道事業)

柴島浄水場の位置図



◎新大阪駅に近隣しており、
阪急4駅(柴島、南方、崇禅寺、淡路)にほぼまたがっている。

□ 大阪の交通問題

「大阪市営独占の弊害と
広域化課題」

協議会委員 大橋一功

問題意識

■ 大阪市内の交通は、市営の地下鉄とバスがほぼ独占
以下のような課題が生じている

○ 地下鉄の市域外との接続や連携が極めて悪い

○ 地下鉄料金は全国一高い

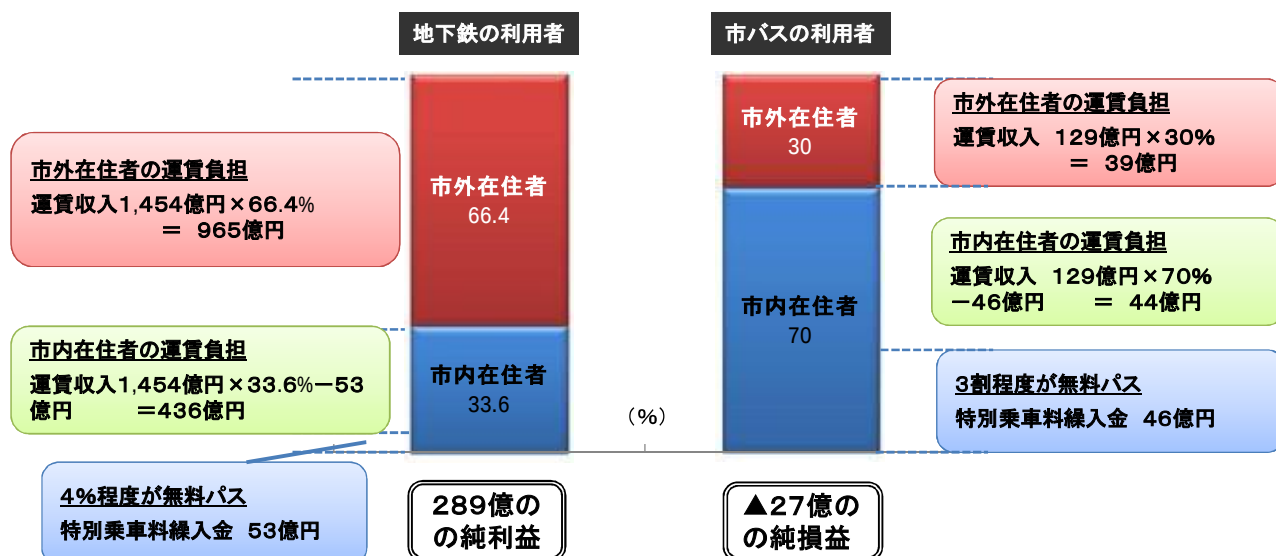
○ 民鉄バスの市内への乗り入れが極端に少ない

■ 都市の競争力を強化し、住民利便性を向上させるためには、
市域外も含めたサービスの拡大、民営化などによる競争原理
の導入が必要

**地下鉄の黒字経営を支えているのは、市外在住利用者
市営バスは、屋間人口の多い大阪であっても、大阪市民の利用がほとんど**

■ 大阪市営交通の利用者割合

- ü 大阪市営交通利用者は、地下鉄が市外7：市内3に対し、バスは逆の市外3：市内7
- ü バス事業は、市民向けに無料バスや赤バスなどの過剰サービスを維持しており、財政健全化が進まない。



(出典)：利用者割合は大阪市HPより

相互乗り入れはわずか3路線

■私鉄・JRと地下鉄との接続状況

n 私鉄各線

鉄道会社名	路線名	地下鉄との乗り換え状況		
		相互乗入	同一乗換駅	近郊地乗換
阪急電車	宝塚線、神戸線、京都線、千里線	天神橋筋六丁目(堺筋)	天神橋筋六丁目(谷町)	梅田、西梅田、東梅田
阪神電車	本線、なんば線			梅田、西梅田、東梅田、野田阪神、九条、ドーム前千代崎、桜川、なんば
京阪電車	本線、中之島線			関目成育、京橋、天満橋、北浜、淀屋橋
近鉄電車	奈良線、大阪線、けいはんな線、南大阪線	長田		鶴橋、谷町九丁目、日本橋、なんば、天王寺
南海電車	本線、高野線、汐見橋線			天下茶屋、動物園前、なんば、桜川、なかもず
阪堺電車	阪堺線、上町線			恵美須町、天王寺
北大阪急行	北大阪急行線	江坂		
大阪高速	大阪モノレール線			大日

n JR線

鉄道会社名	路線名	地下鉄との乗り換え状況		
		相互乗入	同一駅乗換	近郊地乗換
JR西日本	環状線、京都線、神戸線、学研都市線、東西線、おおさか東線、大和路線、阪和線			梅田、西梅田、東梅田、京橋、森ノ宮、玉造、鶴橋、天王寺、動物園前、大正、弁天町、玉川、新大阪、なんば、高井田、鶴野、南森町、野田阪神、長居

※ 乗換駅: 大阪観光コンベンション協会ガイドブック(路線図)によるもの
同一乗換駅: 2以上の鉄道路線が乗り入れている駅で、構造上一体のもの

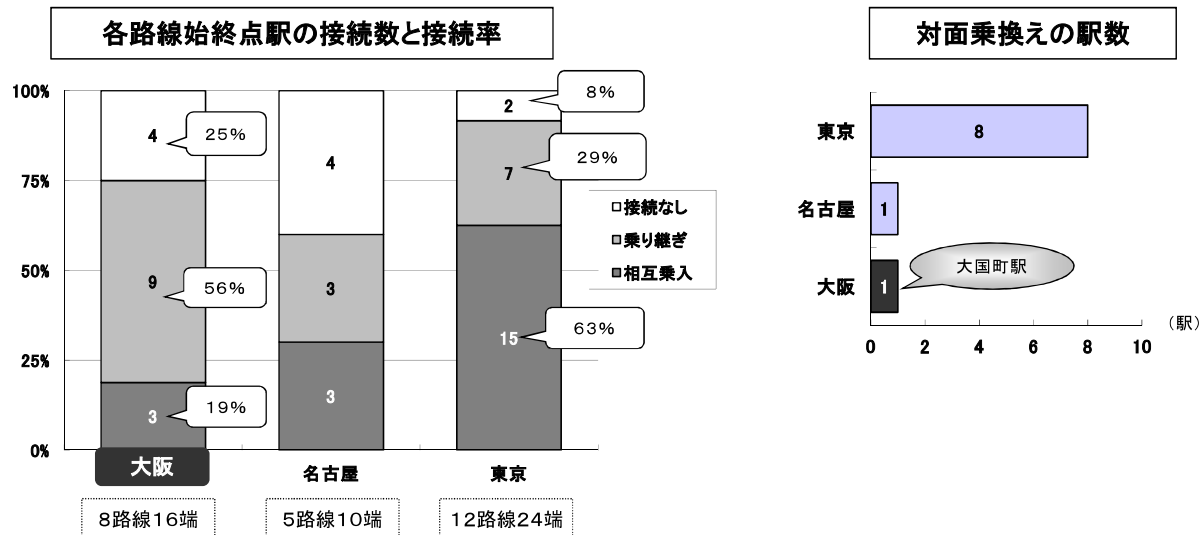
■参考：私鉄路線の大阪市内への乗入状況



市外在住利用者の利便向上を図り、もっと都心流入が図れる投資を！

■ 地下鉄の接続状況（相互直通乗入・駅乗り継ぎ・対面乗換え）

- ü 地下鉄各路線の始終点駅の接続状況は、大阪市営の相互乗入率が最も低く（19％）、全く接続の無い路線の割合も高く、他の鉄道事業者との連携が不十分な状況



- ・ 東京の数値は「東京メトロ」＋「都営地下鉄」
- ・ 環状路線である「都営大江戸線」及び「名古屋市営名城線」は路線数にカウントしていない
- ・ 路線に「支線」がある場合、その端はカウントしていない
- ・ 東京メトロの「小竹向原駅」及び都営の「泉岳寺駅」でも相互乗入しているが、両端ではないのでカウントしていない。

市外在住利用者の利便向上を図り、もっと都心流入が図れる投資を！

■ 大阪市営地下鉄の市域外延伸の状況と新線整備計画

- ü 市域外延伸は、「長堀鶴見緑地線延伸」以降実績がなく、現在、府市相互で検討もされていない（過去には共同の研究会が存在）
- ü 大阪市の地下鉄新線整備計画は、鉄道利用不便地域の市民の利便性向上が目的

市域外延伸の実績

路線名	区間	開業年	備考
御堂筋線	東三国～江坂	昭和45年	北大阪急行と相互乗入
谷町線	太子橋今市～守口	昭和52年	
谷町線	長原～八尾南	昭和55年	
谷町線	守口～大日	昭和58年	
中央線	深江橋～長田	昭和60年	近鉄と相互乗入（生駒→コスモスクエア）
御堂筋線	我孫子～中百舌鳥	昭和62年	
長堀鶴見緑地線	鶴見緑地～門真南	平成9年	

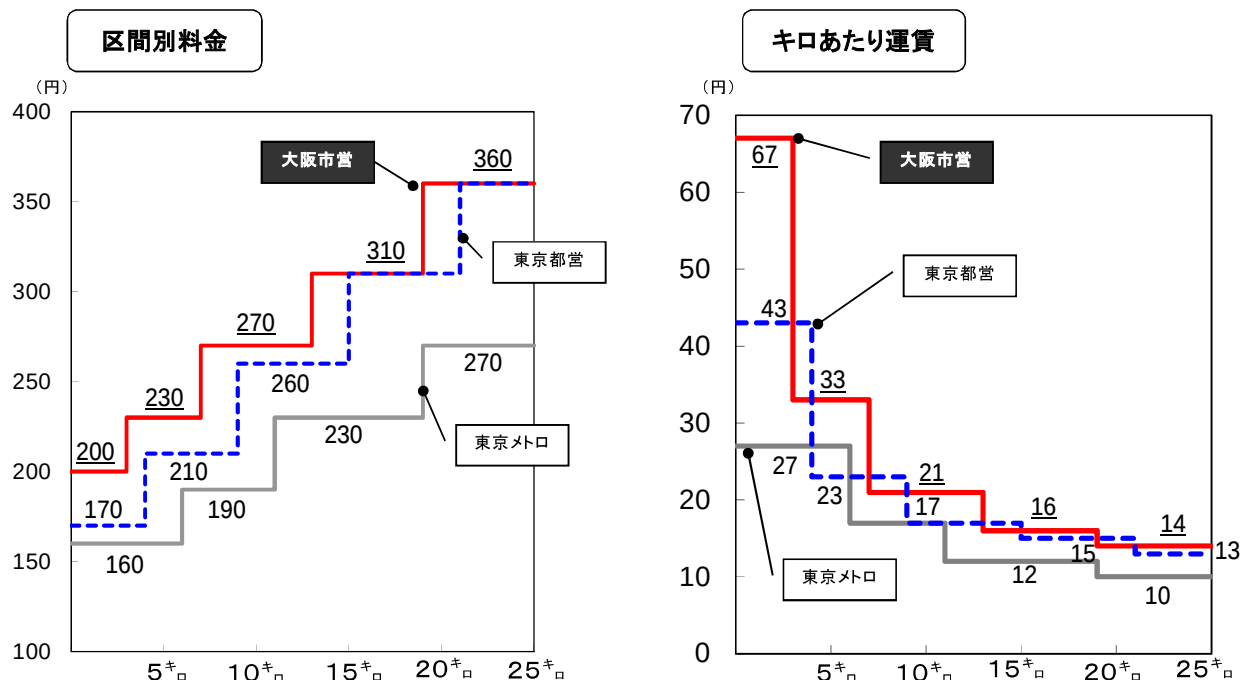
新線整備計画

路線名	区間	整備理由
今里筋線	今里～湯里六丁目（延伸）	市東南部の鉄道利用不便者地域に提供
長堀鶴見緑地線	大正～鶴町方面（延伸）	大正区の鉄道利用不便地域に提供
敷津長吉線	住之江公園～喜連瓜破（新線）	2路線は、平成16年の近畿地方交通審議会答申で選定されず
千日前線	南巽～弥刀方面（延伸）	

黒字経営を支える市外在住利用者へ還元（運賃の最適化）を！

■ 地下鉄の運賃比較（東京の地下鉄との対比）【区間別・キロ当たり】

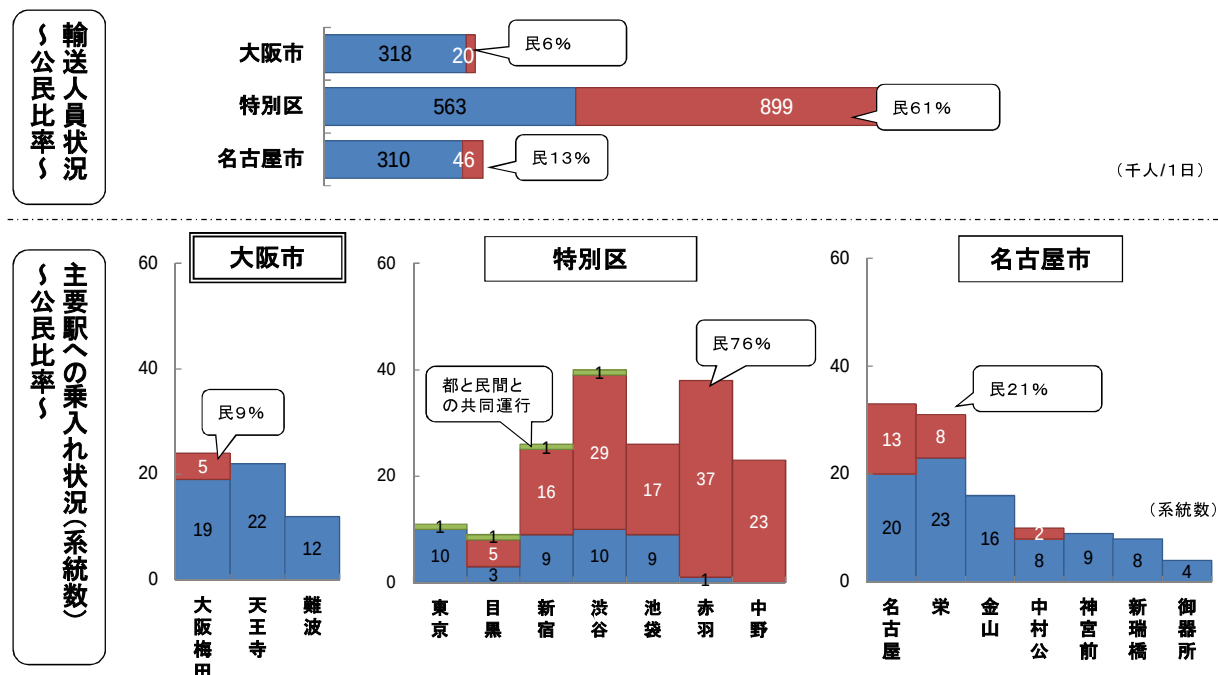
- ü 大阪市営地下鉄は、都営地下鉄や東京メトロに比べ、「初乗り運賃」が高い
- ü 1区間のキロ当たり単価は、都営の約1.6倍、東京メトロの約2.5倍



民間事業者の参入により、効率性・サービスの向上を！

■ 民間路線バスの参入促進

- ü 大阪は他都市に比べ民間バスの乗入れ率が極めて低い
- ü 民間参入により、市境界間の利便性と流動性を高め、都市交通が活性化させるべき

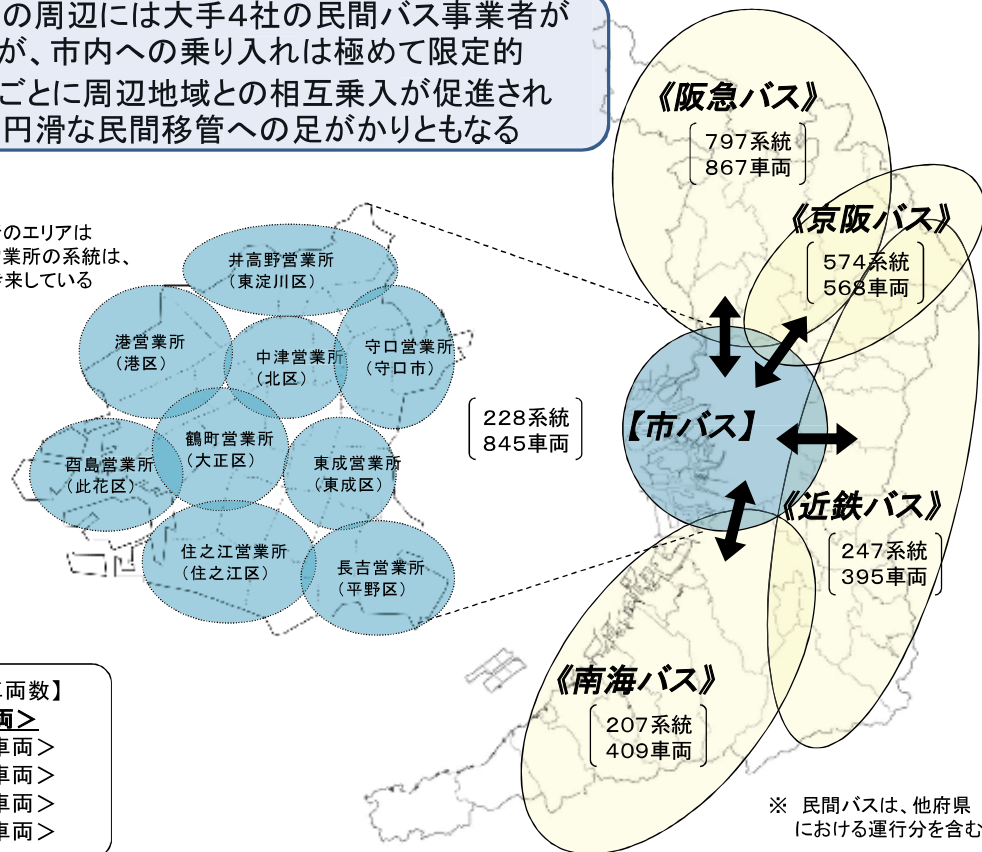


※出典：H21都市交通年報（ただし、主要駅への乗入れ状況については、同年報を参考に一般路線バスに限り集計した。）

■ 大阪市バスと周辺民間バス事業者との連携可能性

- ü 現在、大阪市の周辺には大手4社の民間バス事業者が存在しているが、市内への乗り入れは極めて限定的
- ü 営業所エリアごとに周辺地域との相互乗入が促進されれば、将来の円滑な民間移管への足がかりともなる

※ 大阪市における営業所のエリアはイメージ。実際には各営業所の系統は、それぞれのエリアを行き来している

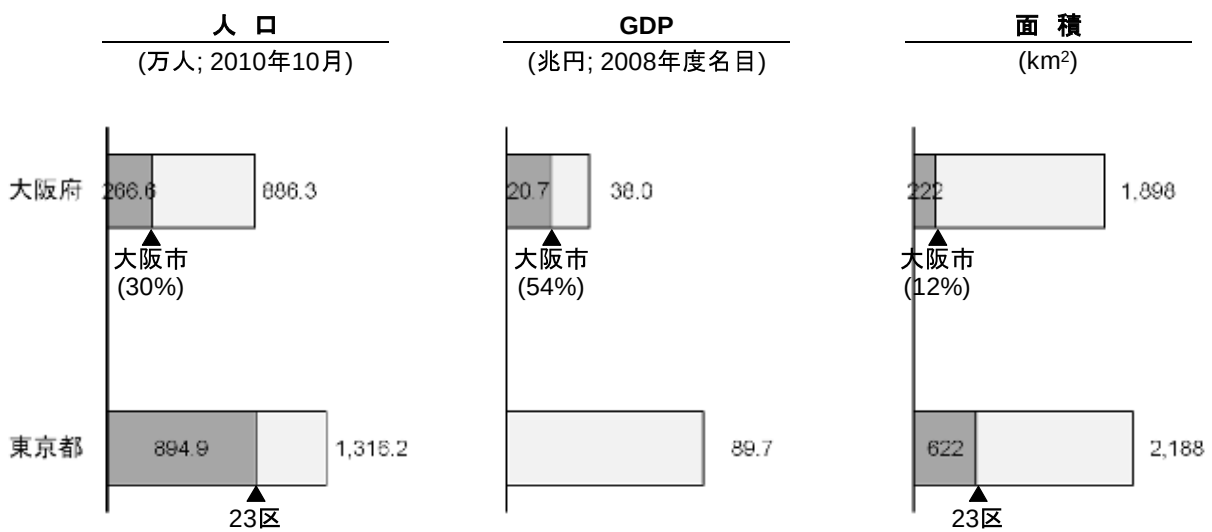


参考 【1系統あたり車両数】

- ・大阪市 <3.7車両>
- ・阪急バス <1.1車両>
- ・京阪バス <1.0車両>
- ・京阪バス <1.6車両>
- ・南海バス <2.0車両>

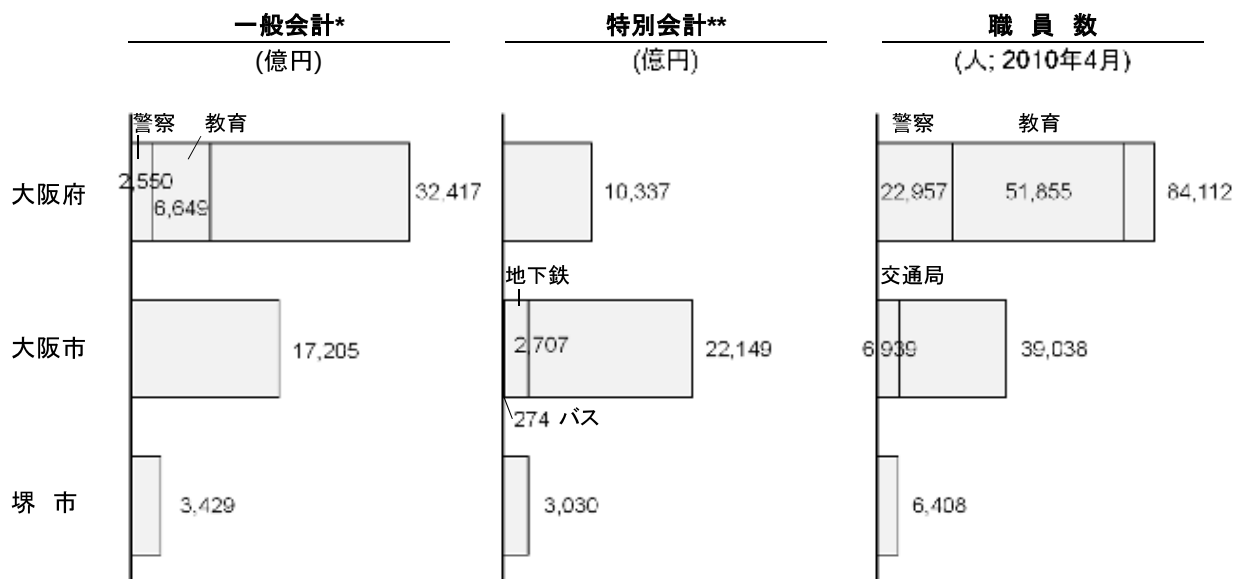
参考資料

大阪府と大阪市の比較



出所: 内閣府 県民経済試算、総務省統計局

大阪府と2政令市の現況

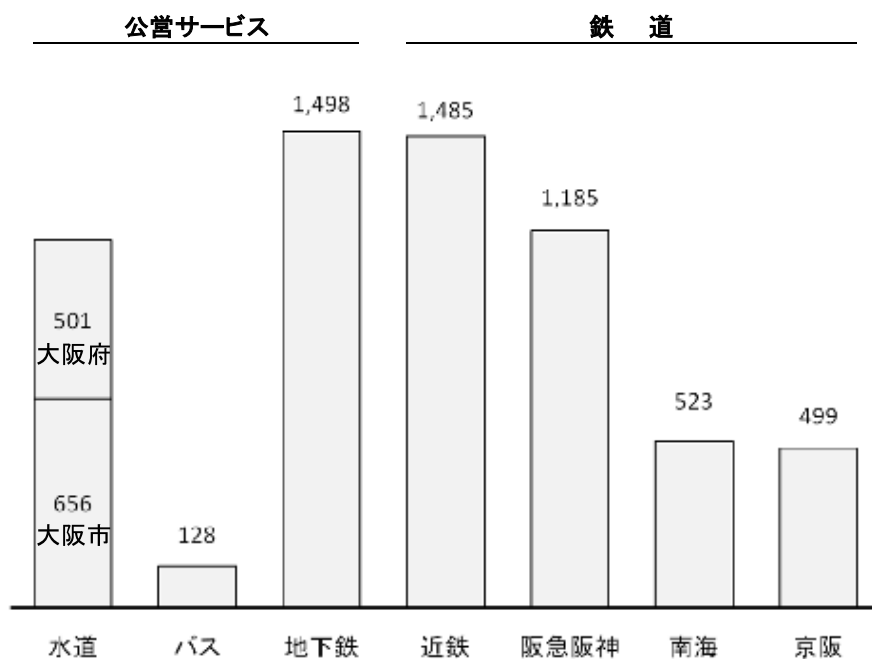


* 2011年度当初予算

** 堺市は特別会計に公営企業会計分1,054億円を含む(病院、下水道など)

大阪の都市サービス事業の大きさ

(億円; 売上高)



参 考

JR西日本 12,135億円
(全社)

関西電力 11,053億円
(人口比で大阪府分を計算)

大阪ガス 5,034億円
(人口比で大阪府分を計算)

(注) 水道: 2010年度当初予算、地下鉄、バス: 2011年度当初予算
出所: 2010年度各社HP